

# 令和3年度 施策評価結果

行政経営課

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市民生活部	主担当課	市民協働課
関連組織	秘書課、管財契約課、商工振興課		

施策番号	地域経営1	施策名	協働の推進・地域活動の支援
------	-------	-----	---------------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民と行政が適切な役割分担のもとに協力し合って、より良い地域づくりに取り組んでいる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協働の考え方を市民と行政で共有し、周知することで協働の機運を醸成する。</li> <li>・ 市民と行政が互いの立場を理解し、信頼しあえる対等なパートナーシップを構築する。</li> <li>・ 市民同士が信頼しあい、協力して暮らせる地域をつくるために、自治会と行政の連携を強化するとともに、市民活動団体の交流を促進する。また、自治会や市民活動団体に対する支援を行う。</li> <li>・ 広報紙やホームページ等で、若者世代に自治会への加入を促すための啓発を行う。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	協働による事業数	事業	49	51					60	①各課で取り組みを行っている協働事業数は、昨年度に比べ上回ったが、更なる事業の増加を目指し、意識の醸成を図りたい。 ②コロナ禍の影響により登録団体数は減少しているが、新規団体の登録も有り、市民活動の裾野は広がっている。 ③においても、コロナ禍の影響により自治会活動が中止になっているところがあったが、より安心して自治会活動が実施できるよう継続して支援していく。	
	指標設定の考え方	市民と行政の協働を推進する施策の指標として、協働の手法による事業数を設定									
	指標計測の定義	庁内における多様な主体との協働事業数									
②	市民活動団体の数	団体	34	32					40	①各課で取り組みを行っている協働事業数は、昨年度に比べ上回ったが、更なる事業の増加を目指し、意識の醸成を図りたい。 ②コロナ禍の影響により登録団体数は減少しているが、新規団体の登録も有り、市民活動の裾野は広がっている。 ③においても、コロナ禍の影響により自治会活動が中止になっているところがあったが、より安心して自治会活動が実施できるよう継続して支援していく。	
	指標設定の考え方	市民が主体的に公益活動に参加し、市民活動の活発化を示す指標として、市民活動交流拠点への登録団体数を設定									
	指標計測の定義	市民活動交流拠点への登録団体数									
③	自治会活動参加者数	人	20,462	22,739					42,000	①各課で取り組みを行っている協働事業数は、昨年度に比べ上回ったが、更なる事業の増加を目指し、意識の醸成を図りたい。 ②コロナ禍の影響により登録団体数は減少しているが、新規団体の登録も有り、市民活動の裾野は広がっている。 ③においても、コロナ禍の影響により自治会活動が中止になっているところがあったが、より安心して自治会活動が実施できるよう継続して支援していく。	
	指標設定の考え方	市民が積極的に自治会活動に参加し、地域活動の活発化を示す指標として、自治会活動への参加人数を設定									
	指標計測の定義	自治会活動報告者数									

【指標で表せない成果】

市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きい。各地域の自治会組織のリーダーである連合会会員の意見や知識の向上を目的とする研修会等の実施は、地域の活性化に効果をもたらす。
---

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協働を進めるための市政情報の提供、市民・市民活動団体の意見の把握、整理等を行い、信頼関係を構築していく必要がある。</li> <li>・協働の仕組みについて一定の成果はあるが、庁内において、市民協働の意識の浸透がまだまだ十分とは言えない。そのため、市職員に市民協働の観点をもって事業に取り組めるよう研修等を行う必要がある。</li> <li>・スマートフォンやインターネットの普及が進み、情報収集が安易になり、若年層の自治会への加入が減少方向にある。また、自治会役員の高齢化が進み、各自治会において役員の担い手不足となっている。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	協働推進事業	A	アダプトプログラム推進事業において、団体からの要望に応じて物品の再支給制度を創設。また、市民協働推進補助金の適正な執行をするための制度改正を行った。	現状維持	現状維持
2	自治会奉仕活動支援事業	A	コロナ禍の影響により、自治会活動が全て稼働していない状況であるが、引き続き自治会活動を支援することで、地域の活性化を図る。	現状維持	現状維持
3	自治会集会所等整備等に対する補助金交付事業	A	各自治会活動の拠点となる集会所及び掲示板の整備をすることで、地域の人々が安心して活動することができる。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	制度改正を行い、市民活動における活性化に繋げることができた。また、活動の支援をすることで、地域交流や健全な活動に寄与した。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と協働のまちづくりを推進していくためには、地域コミュニティの役割は大きく、市民活動団体との協働の取り組みが重要である。また、情報交換の機会を充実させ、情報の収集及び発信を支援していく。</li> <li>・市職員の意識改革のため、庁内協働推進員に継続的な研修を行う。また、新規採用職員についても、市民協働の重要性の意識をもってもらうための研修を行っていく。</li> <li>・自治会未加入世帯の加入促進や各区(自治会)の実態及び課題を把握し、ニーズに即した事業や制度を支援していく。</li> </ul>
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	戒重集会所の管理委託事業	管財契約課	1,705	1,705									現状維持	現状維持	A	任意
2	協働推進事業	市民協働課	900	501									現状維持	現状維持	A	任意
3	市民活動支援事業	市民協働課	1,843	1,843									現状維持	現状維持	A	任意
4	自治会への事務連絡委託事業	市民協働課	13,055	9,876									現状維持	現状維持	A	任意
5	自治会集会所等の整備等に対する補助金交付事業	市民協働課	1,228	1,228									現状維持	現状維持	A	任意
6	自治会奉仕活動支援事業	市民協働課	452	452									現状維持	現状維持	A	任意
7	自治連合事業への補助金の交付事業	市民協働課	2,181	2,181									現状維持	現状維持	A	任意
8	出前講座事業	市民協働課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
9	まほろばセンターの運営	商工振興課	110,524	78,981									現状維持	現状維持	A	任意
10	桜井市表彰式の実施	秘書課	465	465									現状維持	現状維持	A	任意
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			132,353	97,232	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市長公室	主担当課	行政経営課
関係組織	総務課、議事課		
施策番号	地域経営2	施策名	情報共有の充実

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民や行政が多様な情報手段を有効に活用し、情報の受発信を積極的に行っている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙等の多様な手段を効果的に活用し、市の特性や、市民生活に関する情報を発信する。</li> <li>・ デジタル情報技術についてはその双方向性を活用し、行政情報や防災情報等の積極的な発信・提供とともに、行政と住民相互の情報の受発信の促進を図る。</li> <li>・ 市役所で保管している住民情報ははじめとした情報資産について、適正な情報セキュリティ対策を講じ、かつ、職員の利便性の向上や効率化を図るためのシステムや体制を整える。</li> <li>・ 議会の映像を配信することにより、議会の役割や重要性などの理解や関心を高め、より開かれた議会の実現を図る。</li> <li>・ 市役所で所有する公開可能なデータを2次利用できるものとしてホームページ上に公開し、事業者等がそれを活用することによって地域の活性化や課題解決等を図る。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 市ホームページのアクセス数	件	311,998	339,811					350,000	①市ホームページのアクセス数 令和2年度と比較して、令和3年度は約8.9%の伸びを見せている。 ②twitter投稿数 twitterによる情報発信数は低位ではあるが、令和4年度以降、説明会等をおこない各担当課において積極的運用予定。 ③オープンデータ公開件数 オープンデータ公開件数についても低位ではあるが、他公共団体と連携し推進予定。	
指標設定の考え方	市ホームページは、市が展開する様々な事業内容を市民に周知するためのツールとして、今後その重要性を増していくことから、市民の周知度を図るために設定									
指標計測の定義	年度ごとの市ホームページへのアクセス件数(市トップページの閲覧数)									
② twitter投稿数	件	—	37					100		
指標設定の考え方	桜井市の魅力や情報を市内外の人(特に若年層)に発信するためのツールとして、今後各種SNSによる情報発信を強化するうえで、手法の妥当性等を図るための指標として設定									
指標計測の定義	各年度におこなった桜井市公式twitterの投稿数									
③ オープンデータ公開件数	件	7	7					14		
指標設定の考え方	地方公共団体オープンデータ推進ガイドラインに基づき、市が保有するオープンデータの公開を促進していく観点から設定									
指標計測の定義	各年度のオープンデータ公開件数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	① 他市町村のホームページと比較して、市民から見た「見やすさ」について課題があると考え。トップページから各ページへの遷移がスムーズにおこなうことができるよう、改善する余地があると考え。 ② YouTubeやTwitterなど、これまで活用しきれなかった情報発信媒体について、今後積極的に活用していく。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	広報・広聴等事務	A	広報紙や市ホームページ等の多様な媒体を活用し、桜井市の市政情報を最適なタイミングで発信していくことは、市民が当該情報を把握し、より暮らしやすい生活を送るために重要である。	現状維持	現状維持
2	オープンデータ事業	A	一地方自治体が取組んでもデータとしては不十分である。奈良県全体、国全体で取り組んで効果を発揮するものであるため、推進していく必要がある。	拡充	現状維持
3	桜井市情報公開条例・桜井市個人情報保護条例の適正施行	A	個人情報を含んだ情報の適切な取り扱いの実施。情報公開制度の適切な運用を図り、市民の請求に応じ速やかな情報の提供を実施するため、ファイリングシステムの維持管理を徹底し、適切な文書管理を行う。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	広報「わかざくら」や市ホームページ、twitter等の複数の情報媒体を通じた市民向けの情報発信について、一定の伸びが確認できたため。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	これまでの情報発信媒体に加えて、YouTubeやtwitterを活用するなど、多様な媒体でより広範に行政情報を提供していく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	議会中継	議事課	5,345	5,345									拡充	現状維持	A	任意
2	広報・広聴等事務	行政経営課	15,046	13,858									現状維持	現状維持	A	任意
3	オープンデータ事業	総務課	0	0									拡充	現状維持	A	任意
4	デジタルデバйд対策事業	総務課	5,340	5,340									現状維持	現状維持	A	任意
5	桜井市情報公開条例・桜井市個人情報保護条例の適正施行	総務課	2,167	2,167									現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			27,898	26,710	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市長公室	主担当課	行政経営課
関連組織	秘書課、環境総務課		

施策番号	地域経営3	施策名	広域行政の推進
------	-------	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	周辺市町村と連携して事務の効率化を進め、住民ニーズや地域の課題に迅速・柔軟に対応している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既に取り組んでいる県及び県内市町村との広域連携事業については、その連携を深化させるとともに、新たな事業についても、積極的に連携の可能性を模索する。</li> <li>・ 単独の自治体による行政のフルセット主義から脱却し、周辺市町村との連携による事務の共同処理と公共施設の相互利用を図る。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	広域連携により実施している事業等の数	件	20	16					25	共同処理実施には、関係市町村との間で協議等で一定の時間が必要であるため、一足飛びに事業数は増加しないが、既存の組織に関わるものも含めて、あらたに共同処理をおこなう余地がないか継続的に検討をおこなっている。	
	指標設定の考え方	事務の効率化や経費節減を図る観点から、近隣市町村と連携して実施する事業等の数を増やしていくという観点から設定									
	指標計測の定義	近隣市町村と連携して実施している事業等の数									
②	桜井市を含む、地方公共団体の組合数	件	5	5					6		
	指標設定の考え方	広域で共同処理をおこなう組織の数により、その事業実施体制の整備状況を測る観点から設定									
	指標計測の定義	桜井市が構成団体として加入している、地方自治法第284条に定める広域連合及び一部事務組合の数									
③	桜井市を含む、地方公共団体の組合により実施している事業数	件	15	15					16		
	指標設定の考え方	広域で共同処理をおこなっている事業数により、広域連携の進捗度を測る観点から設定。									
	指標計測の定義	桜井市が構成団体として加入している、地方自治法第284条に定める広域連合及び一部事務組合により実施している事業の数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	① 新規に共同事業を実施するに際しては、他市町村との協議が必要となるため、計画から実施までに一定の時間が必要となる。 ② 水道事業について、今後共同処理をおこなうことについて近隣市町村とともに検討中。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会への加盟	A	リニア新幹線新駅の誘致には周辺市町村との連携が必須であり、桜井市の発展に寄与するための取組として、今後も協力して事業を進めていくことは非常に重要であるため。	現状維持	現状維持
2	桜井宇陀広域連合との連携	A	広域連携によるスケールメリットの実現および圏域活性化のためには圏域市村の連携が必須であり、当該連携を実現するために桜井宇陀広域連合が果たす役割は非常に重要な位置を占めているため。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	<b>A:施策の目的が達成されている。</b>	理由	桜井宇陀広域連合をはじめとした広域連携の取り組みにより、多くの事業がスケールメリットを活かした事業運営をおこなえているため。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	引き続き、広域連携でスケールメリットを見出せる事業を見つけ出すことにより、効率的な事業運営に繋げていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会への加盟	行政経営課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井宇陀広域連合との連携	行政経営課	8,465	8,465									現状維持	現状維持	A	任意
3	各市長会等との連携	秘書課	1,897	1,897									現状維持	現状維持	A	任意
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			10,362	10,362	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市長公室	主担当課	行政経営課
関連組織	秘書課、総務課、管財契約課、議事課、選挙管理委員会事務局		

施策番号	地域経営4	施策名	行政経営の適正化
------	-------	-----	----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	組織の効率化や情報通信技術の活用により、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた行財政資源を有効に活用するため、組織の見直しとともに、施策の効果検証を適切に行うことで、各施策の優先度や重要度を明確にすることにより、一層の事務事業の選択と集中を図る。</li> <li>行政のデジタル化の推進に向けて、各部局へのヒアリングや先進地視察を行い、導入の対象となる業務を選定する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 行政評価の実施	回	3	3					3	①外部評価委員会に諮った上で、第5次総合計画における基本計画の総括を実施。 ②令和3年度が基準となる初年度であるため、令和4年度より効果の検証が可能となる。 ③令和3年度においては、マイナポータルを活用した行政手続きのオンライン化について、子育て関係及び介護関係の分野で令和4年度の実施に向けて計画。	
指標設定の考え方	毎年度行政評価(内部・外部)を実施することにより、総合計画の進捗状況を検証し、課題改善につなげるために設定									
指標計測の定義	各年度の行政評価実施回数									
② 見直し等が行われた事務事業の件数	件	-	-					10		
指標設定の考え方	PDCAサイクルが適切に運用されているかを検証するため、行政評価の結果を受けて、翌年度に事務の見直し等が図られた事業数を設定									
指標計測の定義	前年度「C」判定⇒「B」判定以上に改善された事業数及び、前年度「D」判定⇒事業の統合・廃止を行った事業数									
③ 先進事例の導入件数	件	0	0					2		
指標設定の考え方	行政のデジタル化等について、近隣先進地の事例を参照・導入することにより、桜井市の業務の効率化を推進する観点から設定									
指標計測の定義	令和7年度までに業務の効率化を実現できた事例数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数に限りがある中で、効率的に施策に取り組むことは必須であるが、業務量とのバランスを取ることが困難なケースもある。</li> <li>・効果的な人的・財政的資源の配分が課題としてある。</li> <li>・マイナポータルを活用したオンライン手続きをはじめとして、自治体DXに関する取り組みが国全体で求められており、その推進について担当各課と連携しておこなっていく必要がある。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	行政評価の実施	A	第6次総合計画が始動するに際し、あらためて行政評価の対象となる事業の見直しをおこなった。またあわせて各課担当の事務負担を軽減し効率的に行政評価をおこなうため、事務事業評価シートの様式を修正した。	現状維持	現状維持
2	重点施策推進事務	A	第6次総合計画で定める戦略的プロジェクトについて、各課の努力により進捗している状況にある。	現状維持	現状維持
3	組織・機構改正事務	A	県の白河バイパス整備を契機に長谷寺門前町周辺地区のまちづくりを推進するに際し、近隣の山林等の地籍を整備し、用地買収の確実性を向上させる必要が生じたため、都市建設部土木課に地籍調査係を設置した。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	組織の見直し等、効率的な事業運営のための取り組みをおこなったため。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	自治体DXの推進による効率的な行政運営について、今後も検討と実現を図るとともに、効率的な組織運営について、行政評価(内部・外部)による点検を継続的におこなっていく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類									
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性	成果			コスト
1	公用車の整備及び総括管理	管財契約課	15,708	15,708									現状維持	現状維持	A	任意	
2	庁舎管理	管財契約課	118,343	118,343									現状維持	現状維持	A	任意	
3	議会活動の支援	議事課	3,320	3,320												義務	
4	行政評価の実施	行政経営課	135	135									現状維持	現状維持	A	任意	
5	重点施策推進事務	行政経営課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
6	組織・機構改正事務	行政経営課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
7	調査・研究業務	行政経営課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
8	奈良県移住・就業・起業支援事業 (桜井市移住支援金交付事業)	行政経営課	0	0									拡充	現状維持	B	任意	
9	選挙執行事務	選挙管理委員会事務局	33,244	3,623												義務	
10	議案書等作成事務	総務課	0	0												義務	
11	文書管理等事務	総務課	2,437	2,437									現状維持	現状維持	A	任意	
12	法令審査会の運営、例規等の 整備	総務課	1,312	1,312									現状維持	現状維持	B	任意	
13	秘書業務	秘書課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
14																	
15																	
16																	
集計			174,499	144,878	0	0	0	0	0	0	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	総務部	主担当課	財政課
関連組織	行政経営課・総務課・管財契約課・税務課・出納課・監査委員事務局・市民課・人事課		

施策番号	地域経営5	施策名	効率的な行財政運営の推進
------	-------	-----	--------------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民は、公平な負担のもとに税金が活用され、行財政事務の改善・効率化を図ることにより、適切な行政サービスを受けている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>課税客体の把握、収納及び徴収業務の強化、ふるさと寄附金の一層の獲得を通じ、市税をはじめとする自主財源、歳入全般の確保に努めるとともに、税金の効率的かつ効果的な活用を図る。</li> <li>中期財政計画(財政見直し)に基づく事業の選択と財源の集中により、財政の健全化を図る。</li> <li>予算編成における選択と集中、行財政改革、ファシリティマネジメントなどの推進により、経常収支比率の改善に取り組む。</li> <li>将来の人口減少や財政見直し等を踏まえ、公共施設の総量縮減・最適化、有効活用、適切な維持保全に、より一層取り組む。</li> <li>マイナンバーカード交付率の向上を目指し、コンビニ交付のPRやカードの利便性について、住民への一層の周知を図る。</li> <li>行政が実施するすべての事業の目的や成果、優先度、進捗状況等を的確に分析し、情報化の推進を図り、税金の適切な活用を行う。また、将来負担・財政リスクを踏まえた確実な計画・公金支出に対する確実な審査、及び執行管理を行う。</li> <li>すべての職員が、自分の所属部署に関わらず、市民に対して適切に対応できるように、専門知識の習得や行政能力、接客能力の向上などを図る。</li> <li>職員の心身の健康保持増進のための健康管理について見直しを図り、効率的かつ効果的な健診を行うことで、職員の健康面でのサポートを行う。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 経常収支比率	%	99.3	92.9					98.0	経常収支比率は、普通交付税や地方消費税交付金といった経常一般財源の増加により、大幅に改善された。 将来負担比率は、主に財政調整基金残高の増加により、比率の改善がなされた。 寄附金は、ふるさと寄附金額3億円達成に向け、SNSを活用し認知度を上げる。
指標設定の考え方	財政の硬直度を示す指標である経常収支比率を改善し、柔軟な財政出動が可能な行財政運営を目指す								
指標計測の定義	経常収支比率								
② 将来負担比率	%	97.7	84.2					90.0	
指標設定の考え方	将来の投資的な事業量と財政負担のバランスを図りながら、持続可能な行財政運営を目指す								
指標計測の定義	将来負担比率								
③ 寄附金の獲得	円	207,351,100	220,476,000					300,000,000	
指標設定の考え方	ふるさと納税制度を活用し、地域の課題解決を図るため、寄附金(財源)の確保を図る								
指標計測の定義	ふるさと納税寄附金額								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税負担の公平性の確保のため、引き続き課税客体の把握に努める必要がある。</li> <li>・ふるさと寄附金額は年々増加しているが、更なるふるさと寄附金額獲得につなげるため、露出度を高め桜井市の魅力を伝える必要がある。</li> <li>・行政サービスの更なる適正な提供を図るための取組を実施する必要がある。</li> <li>・公金の適正な支出に関する市民の関心が高まっており、今後、住民監査請求への対応が必要である。</li> <li>・将来の人口減少や財政見直し等を踏まえ、公共施設の総量縮減・最適化、有効活用、適切な維持保全に取り組む必要がある。</li> <li>・少子高齢化、人口減少、公共施設の見直し等を踏まえた、中長期的な財政計画や執行管理を行う必要がある。</li> <li>・職員数の減少が市民サービスの低下を招くことのないよう、時代のニーズに対応できる職員の育成を進める必要がある。あわせて、働き方改革やワークライフバランスの観点から、適切な健康管理を行う必要がある。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	行財政改革の推進	A	新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入等への影響が懸念される中、各課の努力により行財政改革アクションにおいて一定の効果額を計上することができた。	現状維持	現状維持
2	ファシリティマネジメントの推進	A	桜井市公共施設等総合管理計画において、施設保有量(延床面積)を40年間で32.2%縮減、下位計画にあたる桜井市公共施設再配置方針においては、令和7年度までに8%の縮減を目標と設定している。 令和2年度末現在の縮減率は2.46%、新庁舎の完成により令和3年度末で1.4%。	拡充	現状維持
3	ふるさと寄附金事業	A	寄附者が興味を持っていただけるような、見せ方の更なるブラッシュアップが必要。	拡充	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由
	R4年度		理由
	R5年度		理由
	R6年度		理由
	R7年度		理由

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申告指導の徹底と関係各機関との連携による課税客体の把握を行うとともに、不動産・動産・債権等の差し押さえ等の滞納処分についても引き続き取り組む。あわせて、電子マネーによる市税の納付等を通じ、納税者の利便性向上、早期納税につなげる。</li> <li>・桜井市商工会等と連携することにより、ふるさと寄附金制度の促進を図るとともに、更に寄附額を伸ばすため、ふるさと納税専用ポータルサイトやSNS等を活用し桜井市のPRを行いリピーターを増やす。</li> <li>・個人情報保護を確保しながら、更なる行政サービスの利便性の向上を図る。</li> <li>・監査基準を策定し、公金支出等に対する着実な監査、検査及び審査を実施し、適正な事務のための内部統制や法令順守の徹底を図る。</li> <li>・平成28年度に策定した公共施設等再配置方針及びアクションプランに基づき、公共施設の総量縮減について取り組んでいく。</li> <li>・持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立するため、少子高齢化・人口減少・公共施設の見直し等を踏まえた中長期的な財政計画や執行管理を行う。</li> <li>・財政健全化の実現を図るため、平成31年度から5年間を計画期間とする行財政改革アクションプランの進捗管理を行うとともに、新たな取組項目や効果額の積み増しについても検討する。</li> <li>・研修センターをはじめとする研修機関への派遣研修等を活用しながら、職員の育成を進めるとともに、人事評価の運用を通じて、職員の仕事に対するモチベーション向上に努める。</li> <li>・職員の心身の健康保持については、現在行っている各種健診や産業医面談、ストレスチェックを引き続き実施し、職員の健康面でのサポートを行う。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	監査委員及び事務局職員の事務研修	監査委員会事務局	50	50									現状維持	現状維持	A	任意
2	監査基準の策定・公表(令和2年4月から運用)	監査委員会事務局	49	49												義務
3	監査業務	監査委員会事務局	1,920	1,920												義務
4	公有財産等管理	管財契約課	41,161	11,770									現状維持	現状維持	A	任意
5	指定管理者の選考等事務	管財契約課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
6	物品購入に係る入札事務	管財契約課	1,389	1,389									現状維持	現状維持	A	任意
7	マイナンバーカードの普及促進	行政経営課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
8	行財政改革の推進	行政経営課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
9	ファシリティマネジメントの推進	財政課	604,325	8,000									拡充	現状維持	A	任意
10	決算関連事務	財政課	143	143												義務
11	財務諸表の作成と公表	財政課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
12	地方交付税関連事務	財政課	0	0												義務
13	中期財政計画の策定	財政課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
14	中和幹線栗殿近隣周辺地区まちづくり事業	財政課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
15	予算編成・執行管理事務	財政課	0	0												義務
16	戸籍事務	市民課	10,464	1,211												義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類									
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性				
			成果	コスト													
17	住民基本台帳事務	市民課	20,424	▲13,681													義務
18	証明書等コンビニ交付事業	市民課	14,841	13,345										拡充	現状維持	A	任意
19	職員給与管理業務	人事課	11,187	11,187													義務
20	職員健康・安全衛生管理業務	人事課	2,400	2,400													義務
21	職員人材育成業務	人事課	952	893													義務
22	職員人事管理業務	人事課	683	683										現状維持	現状維持	A	任意
23	会計事務	出納課	5,580	5,095										現状維持	現状維持	A	任意
24	備品管理事務	出納課	52	52										現状維持	現状維持	A	任意
25	ふるさと寄附金事業	税務課	110,696	458										拡充	現状維持	A	任意
26	軽自動車税課税事業	税務課	2,113	2,113													義務
27	固定資産税課税事業	税務課	22,327	22,327										拡充	現状維持	A	任意
28	市民税課税事業	税務課	18,240	18,240													義務
29	収納事業	税務課	2,288	2,288										現状維持	現状維持	A	任意
30	ネットワーク運用管理・セキュリティ対策	総務課	4,908	4,908										拡充	現状維持	B	任意
31	業務系オンラインシステムの整備・運用管理	総務課	80,681	70,615										拡充	拡大	A	任意
32	固定資産評価審査委員会の運営	総務課	108	108													義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
33	公平委員会の運営	総務課	715	715												義務
34	行政情報ネットワーク基盤の整備	総務課	22,066	22,066									拡充	拡大	A	任意
35	行政不服審査会事務	総務課	80	80												義務
36	市民行政サービスシステム整備	総務課	29,464	848									拡充	拡大	A	任意
37	情報化推進の支援	総務課	246	246									拡充	拡大	A	任意
38	情報系全庁型業務システムの導入整備	総務課	72,077	66,033									拡充	拡大	A	任意
39																
40																
41																
42																
43																
44																
45																
46																
集計			1,081,629	269,232	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	まちづくり部	主担当課	観光まちづくり課
関連組織	商工振興課、都市計画課		

施策番号	1-1	施策名	観光の振興
------	-----	-----	-------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民が桜井市の歴史や食や文化を深く理解し、その魅力を発信することで、来訪者は市内をめぐりながら地域との交流のなかで観光を楽しんでいる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜井市の観光の姿を描く「桜井市観光基本計画」を策定したうえで、新たな観光にも戦略的に取り組み、市への誘客を図る。</li> <li>・ 歩きたくなる参道の実現に向けて、一般車両の流入抑制(モール化)やモビリティを活用した社会実験を実施し、長谷寺参道における歩行者の安全性確保のための手法を検討する。</li> <li>・ 桜井駅周辺地区においては、市内観光の結節点という地域特性を活かし、市の中心拠点として、地域の振興や機能強化を図り、地域の賑わいを再生する。</li> <li>・ 大神神社参道沿いの商業施設誘致を行うため、まちづくり会社と連携を図るとともに、来訪者を三輪のまちなかへ誘客するための仕掛けづくりを検討する。</li> <li>・ 周辺市町村との連携により、テーマ性をもった魅力的な広域周遊ルートを形成し、県外や外国からの観光客の誘客を図るとともに、特に中南和地域での周遊促進に向けた観光ルート形成に努める。</li> <li>・ 首都圏や中京圏から多くの観光客が来訪して長期間滞在してもらうために、観光客のニーズに沿った当市ならではの高品質な体験や価値を提供し、更に観光客の満足度を上げるために、本市を訪れる人に快適な滞在を楽しんでもらえるよう、受け入れ体制の整備に努める。</li> <li>・ 市への郷土愛の醸成を図るため、本市の誇れる文化資源や歴史資産はもちろん、市の魅力や新たな価値を、市民に対して積極的に啓発する。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の収束を見定めてターゲットの絞り込みを行った上で、ツアー造成や効果的なプロモーション活動を通じて、当市を訪れる外国人観光客の増加を図り、外国人観光客の観光需要を顕在化させることで、受け入れ環境整備等、民間を中心とした投資の促進を図る。</li> <li>・ 国内外の観光客に新たな来訪目的を提供するため、NAFICを中心とした「ガストロノミーツーリズム」、山の辺の道を中心とした「アグリツーリズム」、桜井駅周辺を発着する「サイクルツーリズム」等の事業を推進する。</li> <li>・ 観光消費を高めるために、滞在型観光の推進を図る。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 「癒やしの里 桜井」PR事業累計数	件	0	0					16	令和3年度に観光基本計画を策定し、令和4年度に実施計画を作成した上で、計画達成に向けた事業展開を考えているため、成果達成に向けて令和4年度以降効果的に事業を実施していく。又、新型コロナウイルス感染症の再拡大による近隣府県で緊急事態宣言の発出やまん延防止重点措置が繰り返されたが、GWを含む春季(4、5月)は、外出制限の緩和や県の「いまなら。キャンペーン」の成果により、前年同月比に比べて観光客が大幅に増加したため、観光客数の増加に伴い、観光消費額は増加している。	
	指標設定の考え方	第2期桜井市観光基本計画で新しく設定した「癒やしの里 桜井」を市内外の方に、認知・浸透していただく施策の指標として、継続して実施するPR事業数を設定								
	指標計測の定義	「癒やしの里 桜井」をPRするための事業を累計した数								
② 桜井ファンの数	千人	2,450	2,450					4,200	令和3年度に観光基本計画を策定し、令和4年度に実施計画を作成した上で、計画達成に向けた事業展開を考えているため、成果達成に向けて令和4年度以降効果的に事業を実施していく。又、新型コロナウイルス感染症の再拡大による近隣府県で緊急事態宣言の発出やまん延防止重点措置が繰り返されたが、GWを含む春季(4、5月)は、外出制限の緩和や県の「いまなら。キャンペーン」の成果により、前年同月比に比べて観光客が大幅に増加したため、観光客数の増加に伴い、観光消費額は増加している。	
	指標設定の考え方	魅力発信や郷土愛の醸成、受入環境整備等による施策の指標として、本市へ強く関心を寄せ、関りを拡大・深化させていく地域ファン数を設定								
	指標計測の定義	「観光」を目的とした来訪者数や、イベント参加者数、SNSフォロワー数、ふるさと納税者数等を加えた数								
③ 観光消費額	億円	75	102					135	令和3年度に観光基本計画を策定し、令和4年度に実施計画を作成した上で、計画達成に向けた事業展開を考えているため、成果達成に向けて令和4年度以降効果的に事業を実施していく。又、新型コロナウイルス感染症の再拡大による近隣府県で緊急事態宣言の発出やまん延防止重点措置が繰り返されたが、GWを含む春季(4、5月)は、外出制限の緩和や県の「いまなら。キャンペーン」の成果により、前年同月比に比べて観光客が大幅に増加したため、観光客数の増加に伴い、観光消費額は増加している。	
	指標設定の考え方	価値ある観光資源を活用し、持続可能な観光地を目指す施策の指標として、来訪者の桜井市内での年間観光消費額を設定								
	指標計測の定義	観光消費額=観光消費算出対象者数(a)×観光客消費単価(b) (a)桜井市への来訪者数の中で特に観光を目的として来られている方の人数 (b)奈良県が実施する観光パラメータ調査の結果を市内特性で補正して算出								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客入込客数としては令和2年度の350万人から令和3年度の430万人と回復傾向にあるが、大部分が日帰りを中心とした個人旅行であり、団体旅行やインバウンドについては回復しておらず、依然として厳しい状況である。</li> <li>・イベント開催も含めた外出制限が緩和されたが、観光プロモーションやイベント開催については、新型コロナウイルス感染症の状況に左右されるため、計画通りの事業実施が難しい。</li> <li>・奈良県民割「いまなら。キャンペーン2022プラス」等国や県が行う大規模な消費喚起キャンペーンが予定されており、早期の観光需要の回復を図るため、旅の目的地として「桜井市」を選んでもらう仕掛けづくりが必要である。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の旅行に対する意識や行動に変化がみられており、ワーケーションやマイクロツーリズムなど観光需要の多様化に対応していく必要がある。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	第2期桜井市観光基本計画策定事業	A	令和3年度は観光振興のマスタープランである観光基本計画を策定した。令和4年度中に基本計画に基づく事業実施計画(アクションプラン)を作成する。	拡充	現状維持
2	観光情報発信事業	A	東京フォーラムや万葉まつりの動画配信等デジタルプロモーションを実施した。より効果的な情報発信を図るため、市と観光協会のHPを統合し、令和4年度より観光情報サイトを一元化している。	拡充	現状維持
3	広域観光連携事業	A	「オンライン講演会」「動画による情報発信」「デジタルスタンプラリー」等with/afterコロナに即した事業を実施した。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	第2期桜井市観光基本計画に基づく事業展開については、令和4年度より本格的に実施していくが、感染状況や国、県の動向に合わせて、適宜既存事業の見直し検討を行うことで、with/afterコロナに即した事業を実施することができた。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山の辺の道の歩道整備や観光案内板の設置等滞在環境向上の取組を実施するとともに、事業者を中心に地域一体で感染症対策をはじめとした安全安心の観光地づくりや多様性を受け入れる環境整備を進めていく。</li> <li>・周辺市町村との連携によるテーマ性をもった広域周遊ルートの形成や、市内にある文化資源や歴史資産に桜井市ならではの高品質な体験や価値をパッケージ化した多様な旅行商品を造成することで、滞在型、宿泊型観光への移行を促し、観光消費額の向上に取り組む。</li> <li>・Webサイトを活用して、情報発信の一元化など観光客が利用しやすいポータルサイト環境を整え、VR等最新技術を活用した情報発信や、電子決済と組み合わせた食・土産物の商品販売等、観光産業のデジタル化を推進し、インバウンド回復に向けた準備や安定したプロモーション事業を実施する。</li> <li>・上記施策を効率的かつ効果的に実施するため、「第2期桜井市観光基本計画」に基づく詳細な事業実施計画(アクションプラン)を作成する。</li> <li>・長谷寺周辺地区においては、引き続き観光案内サイン整備等により、良好な景観の形成を行っていく。</li> </ul>
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	インバウンド推進事業	観光まちづくり課	2,500	1,250									縮小	縮小	C	任意
2	さくらい万葉まつりへの補助	観光まちづくり課	1,450	1,450									現状維持	現状維持	A	任意
3	観光ボランティアガイド育成事業	観光まちづくり課	245	245									現状維持	現状維持	A	任意
4	観光情報発信事業	観光まちづくり課	2,672	1,042									拡充	現状維持	A	任意
5	広域観光連携事業	観光まちづくり課	1,456	1,456									現状維持	現状維持	A	任意
6	桜井駅周辺地区まちづくり事業	観光まちづくり課	2,647	0									現状維持	現状維持	A	任意
7	桜井観光案内所運営	観光まちづくり課	1,848	1,848									現状維持	現状維持	A	任意
8	山の辺の道整備事業	観光まちづくり課	1,575	838									現状維持	現状維持	A	任意
9	市内観光トイレ整備事業	観光まちづくり課	7,182	875									縮小	縮小	C	任意
10	初瀬観光センターの運営	観光まちづくり課	4,315	4,032									現状維持	現状維持	A	任意
11	大和さくらいブランド認定事業	観光まちづくり課	2,059	1,309									現状維持	現状維持	B	任意
12	第2期桜井市観光基本計画策定事業	観光まちづくり課	5,998	0									拡充	現状維持	A	任意
13	地域観光力強化事業	観光まちづくり課	18,000	9,000									現状維持	現状維持	A	任意
14	長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	観光まちづくり課	25,930	5,159									現状維持	現状維持	A	任意
15																
16																
集計			77,877	28,504	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	まちづくり部	主担当課	農林課
関係組織	商工振興課、農業委員会事務局		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	農林業がいきいきと営まれ、新たな魅力が生まれている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県の施策や各種団体等と連携し、農業経営の安定化による後継者・新規就農者の育成を図るとともに、2次・3次産業との融合等を通じて、地域内外の需要の安定確保と農産物の高付加価値化を進める。</li> <li>・安倍地区にあるNAFIC周辺地域においては、地元の賑わいづくり協議会と協力して、農業による地域の活性化について検討を進める。</li> <li>・奈良県や関係機関との連携を図り、魅力ある農業を確立する。また、NAFIC卒業生などの若者の就農を進め、農業を軸とした地域の活性化を行う。</li> <li>・森林経営管理法に基づき、桜井市森林経営管理基本計画を策定する。また、森林環境譲与税を財源として、森林所有者による林業経営の管理、治水機能をもった災害に強い山林の整備に向け間伐・保育を促すとともに、木材の新たな活用方法等についても調査・研究を行い、2次・3次産業等と連携した新たな6次産業化製品の創造に努める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	認定農業者数	人	33	30					35	①地域農業の担い手である、認定農業者についても、高齢化による離農が進んでいる。若手の農業者の育成に取り組み、若年層の認定農業者を増やし、耕作面積を保持を目指す。 ②全国的に農業者の高齢化による離農が進み、耕作放棄地が急速に拡大している。新たな担い手の呼び込みなどにより、営農の継続を図り、耕作放棄地の増加を減らす。 ③木材価格の低迷により、施業放棄森林が増加しているが、国費や県費、市費を財源とした森林施業事業の活用により、私有人工林の施業を進める。	
	指標設定の考え方	農地の利用・集積ができる経営体である認定農業者の増加が農業の振興に不可欠である									
	指標計測の定義	年度末現在における認定農業者の数									
②	耕作放棄地面積	a	944	689					1,000	①地域農業の担い手である、認定農業者についても、高齢化による離農が進んでいる。若手の農業者の育成に取り組み、若年層の認定農業者を増やし、耕作面積を保持を目指す。 ②全国的に農業者の高齢化による離農が進み、耕作放棄地が急速に拡大している。新たな担い手の呼び込みなどにより、営農の継続を図り、耕作放棄地の増加を減らす。 ③木材価格の低迷により、施業放棄森林が増加しているが、国費や県費、市費を財源とした森林施業事業の活用により、私有人工林の施業を進める。	
	指標設定の考え方	耕作放棄地の急増を鈍化させることにより、地域環境保全や営農の継続に繋げる									
	指標計測の定義	年度末現在における耕作放棄地面積									
③	森林施業面積	a	11,668	8,694					7,000	①地域農業の担い手である、認定農業者についても、高齢化による離農が進んでいる。若手の農業者の育成に取り組み、若年層の認定農業者を増やし、耕作面積を保持を目指す。 ②全国的に農業者の高齢化による離農が進み、耕作放棄地が急速に拡大している。新たな担い手の呼び込みなどにより、営農の継続を図り、耕作放棄地の増加を減らす。 ③木材価格の低迷により、施業放棄森林が増加しているが、国費や県費、市費を財源とした森林施業事業の活用により、私有人工林の施業を進める。	
	指標設定の考え方	森林所有者による森林経営を促し、森林の持つ公益的機能の保全に努める									
	指標計測の定義	年度内に実施された森林施業面積									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・安定した農政を継続するためには、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少に対し、農業の効率化・高収益化を図り、魅力ある農業の確立が必要であり、新たな担い手農家の育成が緊急課題である。 ・現在も、有害野生鳥獣による農林業被害は続いており、農家の高齢化に加え、有害野生鳥獣被害に耐え切れず、耕作放棄される農地も増加している。また、これまで防除事業を実施してきた中山間地区以外の平野部の圃場にまで被害が発生しており、さらに市街地においても人的被害まで懸念される状況にある。このような状況から、有害野生鳥獣の個体数の減少や生息域の管理に向けた取り組みの充実が課題である。 ・林業については、市は森林経営管理法により、森林の継続的な経営管理が実施されるように努めなければならない。そのための森林情報集積、森林所有者の意向調査の実施、所有者不明の山林調査や境界確定等が喫緊の課題である。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	農業次世代人材投資事業	A	国費事業の要綱変更等により、交付条件等が変更になるケースが多いため、制度周知を行った。また、桜井市独自の新規就農者の設備投資等に対する、補助事業の新設に向け、調査を実施した。	現状維持	現状維持
2	有害鳥獣駆除事業	A	有害野生鳥獣捕獲を全面的に奈良県猟友会桜井支部に委託し、また被害地区に防止柵等の支給補助を実施することにより駆除頭数・受益者の増加につながった。	現状維持	現状維持
3	農道・林道・水路等の管理・補修等に関する事業	A	技術職員の減少に伴い、多くの工事発注は困難である中、修繕等も含め土地改良事業補助金を拡大し、受益者のニーズに対応できるよう予算措置を今後も行う必要がある。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・奈良県や各種団体等との連携を図り、魅力ある農業を確立し、特産品の掘り起しによるブランド化(高付加価値化)につとめ、農業従事者の所得向上を図るとともに、新たな担い手の創生に取り組む。具体的には、安倍地域の「NAFIC周辺賑わいづくり協議会」や吉隠地区の「吉隠米ブランド化戦略会議」による、農を中心とした賑わいづくりを推進する。また、NAFICの卒業生などの若者の就農を進め、農業を軸とした地域の活性化を行う。 ・有害野生鳥獣(以下「野生鳥獣」という。)が市の平野部でも出没しつつあり、今後の防除事業は、農林業従事者だけでなく、一般市民とも協働で取り組み、特に野生鳥獣の市街地への侵入を食い止める必要がある。その為に、奈良県猟友会桜井支部との連携によって野生鳥獣の効率的な捕獲活動を行い、個体数の減少及び生息域の適正管理に努めるほか、野生鳥獣の棲み処となりうる耕作放棄地の解消に向けての取組みを農業委員会事務局と連携して推進する。また、関係各課、学校関係、警察、自治会等と情報共有を行い、市民生活の安全を図る。 ・森林事業に関しては、森林環境譲与税や県の森林環境税を活用しながら、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に努める。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	一般建築物における地域木材活用補助事業	商工振興課	185	185									現状維持	現状維持	A	任意
2	農業委員会運営事務事業	農業委員会事務局	17,014	9,270												義務
3	農地の適正管理事務事業	農業委員会事務局	37	1												義務
4	農地利用等に関する申請管理事務事業	農業委員会事務局	103	81												義務
5	4Hクラブ育成補助事業	農林課	81	81									現状維持	現状維持	A	任意
6	環境保全型農業直接支払交付金事業	農林課	58	16									現状維持	現状維持	A	任意
7	経営所得安定対策等推進事業	農林課	3,194	1,370									現状維持	現状維持	A	任意
8	経営体育成支援事業	農林課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
9	県産材生産促進事業	農林課	994	426									現状維持	現状維持	A	任意
10	産業コーディネート事業	農林課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
11	森林環境譲与税関連事業	農林課	28,894	0												義務
12	森林環境税関連事業(SDGs関連)	農林課	2,342	0									現状維持	現状維持	A	任意
13	人・農地問題解決加速化支援事業	農林課	36	36									現状維持	現状維持	A	任意
14	倉橋溜池ふれあい公園の維持管理事業	農林課	4,251	4,251									現状維持	現状維持	A	任意
15	多武峰集会所維持管理事業	農林課	345	345									現状維持	現状維持	A	任意
16	多面的機能支払交付金事業	農林課	11,265	2,817									現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
17	中山間地域等直接支払交付金事業	農林課	9,155	2,804												義務
18	土地改良事業に関する事業	農林課	70,435	4,854									現状維持	現状維持	A	任意
19	農業施設管理に伴う負担金支払事業	農林課	470	470									現状維持	現状維持	A	任意
20	農業次世代人材投資事業	農林課	2,250	0									現状維持	現状維持	A	任意
21	農業振興に伴う土地改良区等への負担金支払事業	農林課	7,460	4,128												義務
22	農業土木事業に伴う登記事業	農林課	1,893	1,893												義務
23	農業用制度資金に係る利子補給事業	農林課	0	0												義務
24	農地や山林の災害発生に伴う事業	農林課	3,151	3,151									現状維持	現状維持	A	任意
25	農地中間管理事業	農林課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
26	農地等の利用に関する証明及び協議事業	農林課	0	0												義務
27	農地利用促進事業	農林課	5,767	5,767									現状維持	現状維持	A	任意
28	農道・林道・水路等の管理・補修等に関する事業	農林課	9,628	9,411									現状維持	現状維持	A	任意
29	農林業関係団体連携事業	農林課	874	874									現状維持	現状維持	A	任意
30	廃びニール回収補助事業	農林課	160	160									現状維持	現状維持	A	任意
31	美しい森林づくり基盤整備交付金交付事業(SDGs関連)	農林課	5,684	395									現状維持	現状維持	A	任意
32	米消費拡大総合対策事業	農林課	127	127									現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充・現状維持・縮小・休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
33	木材生産林育成整備事業 (SDGs関連)	農林課	16	16									現状維持	現状維持	A	任意
34	有害鳥獣駆除事業	農林課	9,439	9,439									現状維持	現状維持	A	任意
35	歴史と里山資源を活用した地 域づくり事業	農林課	867	467									現状維持	現状維持	A	任意
36																
37																
38																
39																
40																
41																
42																
43																
44																
45																
46																
47																
48																
集計			196,175	62,835	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	まちづくり部	主担当課	商工振興課
関係組織	観光まちづくり課		

施策番号	1-3	施策名	工業の振興
------	-----	-----	-------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	地場産業とともに新たな産業が根付き、他の産業とも連携した地域の産業の振興が図られている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業については、他の製品との差別化・ブランド化により、競争力の強化を図ることが求められることから、中小機構による支援や、国から認定を受けた経営発達支援計画に基づき、市商工会と連携して対策を講じる。</li> <li>・市内の中小企業が抱える人手不足・後継者不足などに対応するため、老朽化が進む設備を生産性の高い設備へ切り替え、労働生産性を高める事業への支援を行う。</li> <li>・市産業全体の活性化を促すための工業系企業の誘致については、当市の歴史的背景や美しい景観、自然環境などに配慮するとともに、道路等のインフラ整備について関係機関と連携しながら、情報の収集・発信を充実する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 工業系事業所数(従業員4人以上)	社	110	110					110	①・②の指標については、R3実績が未公表のため、現状の最新であるR2年度数値としている。このため、増減については来年度以降の反映となる。 ③の指標については、企業立地奨励金の対象となる件数を設定(件数は対象企業の操業年度に記載する)。現在、2件の実績あり。
	指標設定の考え方	市内における工業活動の状況を示す							
	指標計測の定義	工業統計調査(経済構造実態調査に包摂)より							
② 製造品出荷額(従業員4人以上)	百万円	37,103	37,103					40,000	
	指標設定の考え方	市内における工業活動の状況を示す							
	指標計測の定義	工業統計調査(経済構造実態調査に包摂)より							
③ 工場誘致件数(累計)	件	0	0					2	
	指標設定の考え方	市内への企業誘致の状況を示す							
	指標計測の定義	企業立地奨励金認定件数(工業系事業者)							

【指標で表せない成果】

<p>地場産業振興支援事業については、各地場産業団体の行う広報・イベントPR活動に対して補助を実施している。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大によるPR機会減少の影響を受けている。</p>
--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の新型コロナウイルス感染症の流行等の影響による原材料等の高騰もあり、市内事業者の経営環境の一層の悪化が想定されることから、今年度以降についても、国の交付金等を活用した事業者支援の施策を充実させる必要がある。</li> <li>・工業系企業誘致については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、積極的に企業との折衝を行うことが困難であった。今後経済活動の再開時に即座に対応できるよう準備を進める必要がある。</li> <li>・地場産業の振興のため各種イベントでのPRを準備していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベントが実施されていないため、非接触型のPRに務めている。ウイズコロナでの経済活動や旅行需要の増加がみこまれる中、これに対応したPRを進める必要がある。</li> <li>・中小企業者の先端設備導入計画の認定業務を行い、固定資産税の特例措置や金融支援が受けられるようHPでの広報を行い8件の認定を行っている。現在の市導入促進基本計画の計画期間が令和5年6月までであるため、PRを進めるとともに、国の施策に応じて変更していく必要がある。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	工場誘致事業	A	令和3年度は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、こちらからの積極的な企業との折衝の機会を持てなかった。今後は、企業からの事業用地の問い合わせに対して、紹介のできる事業用地を確保するため、事業用地登録制度の周知徹底を図っていく。	現状維持	現状維持
2	地場産業による地域活性化事業	A	河瀬直美監督による、三輪素麺PR動画に外国語字幕をつけ、海外(台湾)での三輪素麺及び桜井市のPRに務めた。台湾でのPRはYouTubeで、30秒のPR動画を提供し、表示回数1,087,274回、30秒の視聴数が559,302回となった。本年は国内でのYouTube広告を実施する予定である。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの問合せに対応できるよう、事業用地登録件数の増加を図るとともに、新型コロナウイルス感染症等の情勢に応じて積極的に企業との折衝を行っていく。</li> <li>・三輪素麺のPRについては、河瀬直美監督によるPR動画を積極的に活用していく。本年、6月～7月、近隣府県の旅行やグルメに関心を持つユーザーを対象にYouTube動画広告によるPRを実施する。</li> <li>・地場産業のPR機会である各種イベントが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため縮小開催やPR方法の制限等の影響を受けている。関係団体と連絡を緊密にし、コロナ禍でのPRを強化すると共に、イベントが再開された時に直ちに対応できるよう準備を整える。</li> <li>・中小企業の生産性向上のための先端設備導入計画認定のほか、昨年度からの継続事業である、小規模事業者持続化補助金上乗せ事業やIT化支援事業等に加え、新たに事業承継補助金への上乗せ補助を実施する。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
			成果	コスト												
1	工場誘致事業	商工振興課	3,142	3,142									現状維持	現状維持	A	任意
2	先端設備等導入促進基本計画に基づく支援事業	商工振興課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
3	地場産業による地域活性化事業	商工振興課	1,496	748									現状維持	現状維持	A	任意
4	地場産業振興支援事業	商工振興課	1,007	1,007									現状維持	現状維持	A	任意
5	木材産業特別融資	商工振興課	74,023	23									現状維持	現状維持	B	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			79,668	4,920	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	まちづくり部	主担当課	商工振興課
関係組織	観光まちづくり課		

施策番号	1-4	施策名	商業の振興
------	-----	-----	-------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	人が集まりにぎわい、商業者が活気にあふれている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大神神社参道沿いの商業施設誘致を行うため、まちづくり会社と連携を図るとともに、来訪者を三輪のまちなかへ誘客するための仕掛けづくりを検討する。</li> <li>・国・県の施策に関する情報提供を行い積極的な活用を促すとともに、地域の商業者を牽引するリーダーの育成や、まちづくり事業と連動した、空き店舗を活用した起業の支援や新たな公共ニーズへの対応、また、地産外消のきっかけをつくる各種地場産業のアンテナショップなど、市内の商業の活性化を支援する。</li> <li>・中和幹線沿道大福地区の企業誘致を推進するため、規制緩和を前提に、用途地区や地区計画の変更等を検討する。</li> <li>・大福地区企業誘致条例や、ホテル及び旅館の誘致条例に基づき奨励金の交付を行うとともに、桜井駅前エリアについては、誘致したホテルを核とした商業活性化の取組を促進する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 商工会加盟会員数	社	1,023	1,092					1,064	②経済センサス活動調査は令和3年度に実施されているが、結果が未公表であるため、前回の数値となっている。 ③商業系企業誘致件数の実績及び目標値は、中和幹線沿道大福地区への出店件数を設定(件数は対象企業の操業年度に記載する)。現在、7店舗操業中。	
	指標設定の考え方 商工会会員数が増加することにより、市内産業の活性化につながる考える									
	指標計測の定義 桜井市商工会より									
② 商品販売額(小売業)	百万円	50,841	50,841					52,000		
	指標設定の考え方 市内における商業活動の状況を示す									
	指標計測の定義 経済センサス-活動調査-より									
③ 商業系企業誘致件数(累計)	件	0	0					5		
	指標設定の考え方 企業誘致は本市の経済活性化と雇用機会の拡大が図られる									
	指標計測の定義 企業誘致件数(商業系:事業用地の面積が3,000平方メートル以上)									

【指標で表せない成果】

・大神神社参道周辺地区のまちづくりに関しては、平成29年に策定した基本計画について、まちづくり協議会での検討を経て、令和4年度から5年間の事業の進捗を図るための改訂を行った。また、県事業である参道整備事業に関しては、JR踏切から大鳥居までの区間整備の内容について、県・市・地元の間で検討を重ねている。  
 ・中和幹線沿道大福地区への企業誘致に関しては、過去に接触した企業の要望等を受けて、①エリア全体の用途地域を一部準住居地域から準工業地域へと変更 ②地区計画の要件の緩和についての条件整備を進めた。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の新型コロナウイルス感染症の流行等の影響による原材料等の高騰もあり、市内事業者の経営環境の一層の悪化が想定されることから、今年度以降についても、国の交付金等を活用した事業者支援の施策を充実させる必要がある。</li> <li>・大神神社参道周辺地区のまちづくりに関しては、県の参道整備事業の進捗状況に合わせて、参道周辺への民間商業施設の整備をはじめとした事業を、企業版ふるさと納税の活用も視野に入れて行っていく必要がある。</li> <li>・商業施設の誘致に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、積極的に企業と接触を図る機会を持つことができず、企業ニーズを把握することが困難な状況であった。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	中和幹線沿道大福地区企業誘致事業	A	昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的に企業への出店勧奨を行うことはできなかった。今後は、より企業が出店しやすい環境をつくるため、関係部署と連携して用途地域や地区計画を変更するとともに、企業への周知も図っていく。	現状維持	現状維持
2	大神神社参道周辺地区まちづくり事業	A	昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大をするため、対面での会議を開催できなかった。今年度は、基本計画を実現するためのさらなる事業の実施に向けて、新型コロナウイルスの状況にも留意しつつ、また、財政負担軽減の観点から、企業版ふるさと納税の活用も図って、地元や関係機関との会議等、所要の手続きを進めていく必要がある。	現状維持	現状維持
3	商工会への補助	A	継続して商工会での経営指導を実施している。 新型コロナウイルス感染拡大以降指導件数が増えている	現状維持	現状維持

※【評価基準】A: 計画通りに事業を進めることが適当。B: 事業の進め方の改善の検討。C: 事業規模・内容・主体の見直し検討。D: 事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A: 施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S: 施策の目的が十分に達成されている。 A: 施策の目的が達成されている。 B: 施策の目的があまり達成されていない。 C: 施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の臨時交付金を活用した事業を実施することで、新型コロナウイルスの流行と物価高騰で大きなダメージを受けている市内事業者を支援する。具体的には、今年度の当初事業として、昨年度からの継続事業である、小規模事業者持続化補助金上乗せ事業やIT化支援事業等に加え、新たに事業承継補助金への上乗せ補助を実施する。さらに、「さくらい応援クーポン」配布事業とにゅうめん市場開拓事業についても、6月補正予算に計上し、より一層の支援の充実を図る。</li> <li>・大神神社参道周辺地区のまちづくりに関しては、まちづくり基本計画にのっとり、参道周辺への民間商業施設の整備をはじめとした事業を、企業版ふるさと納税の活用を図りながら、県の参道整備の進捗状況に合わせて実施する。また、地域のまちづくりの機運を高めるためのソフト事業(イベント等)についても、県の補助金等を活用して定期的実施していく。</li> <li>・税込増・雇用創出につながる商業施設の誘致について、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、出店を希望する企業との折衝や地権者との仲介等を積極的に進めていく。なお、誘致の軸となる中和幹線沿道には、令和4年度に1企業が出店を予定しているほか、今後も複数の企業の出店が想定される。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	「桜井市場～ん」補助事業	商工振興課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
2	ホテル及び旅館の誘致事業	商工振興課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
3	市内商工業者情報の管理・活用	商工振興課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
4	商工会への補助	商工振興課	4,723	4,723									現状維持	現状維持	A	任意
5	商店街活性化事業	商工振興課	100	100									現状維持	現状維持	A	任意
6	大神神社参道周辺地区まちづくり事業	商工振興課	267	267									現状維持	現状維持	A	任意
7	中小企業融資対策事業	商工振興課	3,609	2,909									現状維持	現状維持	A	任意
8	中和幹線沿道大福地区企業誘致事業	商工振興課	58	58									現状維持	現状維持	A	任意
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			8,757	8,057	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	まちづくり部	主担当課	商工振興課
関連組織			

施策番号	1-5	施策名	雇用・労務対策の充実
------	-----	-----	------------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民が良好な労働環境を得て、安心して働くことができる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワーク等関係機関の行う技能講習会等や就業情報について、広報紙等による周知とあわせポスターの掲示やパンフレットの配置等を行い、広く情報の提供を行うことで市民の就労を支援する。</li> <li>・本市の労働状況など、各種統計調査の結果から現状と課題を把握し、地域の実情に合った労働行政に取り組む。</li> <li>・地場産業の振興の取組を進める一方で、企業誘致等により立地した企業に対し、市民の優先雇用の働きかけを行うとともに、一層の雇用の拡大につなげるため、地元及び関係機関と連携して、用途地区並びに地区計画変更の調整を進め、商工業系企業の出店率の向上に努める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	有効求人倍率	倍	1.30	1.31					1.40	①有効求人倍率は、3月数値での比較では微増しているが、年度前半では前年同月を下回っていた。 ②新型コロナウイルス感染拡大の影響により面接会が開催されていない。	
	指標設定の考え方	市内の求職と求人の状況を示す指標									
	指標計測の定義	ハローワーク(3月時点)									
②	面接会参加人数(累計)	人	0	0					100		
	指標設定の考え方	桜井市とハローワークが共同で開催する就職面接会への参加状況									
	指標計測の定義	ハローワークより									
③	雇用奨励金対象人数(累計)	人	0	0					100		
	指標設定の考え方	誘致した企業に対し奨励金を交付することにより、市内の雇用拡大を図る。									
	指標計測の定義	商工振興課より									

【指標で表せない成果】

雇用対策協議会で、企業向けセミナー・外部セミナーを企画し実施した。 優良社員表彰を行い、市内中小企業の従業員の勤労意欲の増進を図った。
--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の新型コロナウイルス感染症の流行による厳しい経済状況は緩和の傾向があるものの、ウクライナ紛争の影響による経済状況の悪化のため、雇用状況が悪化する可能性がある</li> <li>・有効求人倍率は1.31と求人が多くなっているが、職種のミスマッチや市外の企業への就職等、必ずしも桜井市での採用人数の増加にはつながっていない。</li> <li>・就職面接会、市内企業と県内高校進路担当者との懇談会は令和3年度、新型コロナウイルス感染拡大防止をはかるため開催を中止している。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、企業誘致の直接的な折衝の機会を持つことができなかった。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	企業誘致による雇用の促進	A	令和3年度は、前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、こちらからの積極的な企業との折衝の機会を持たず、進出企業もなかった。今後は、進出企業に対し、市民の優先雇用を求めていく。	現状維持	現状維持
2	起業支援のためのシステム構築支援	A	例年20人前後の受講者があり、創業支援につながられている。今後も国に認定を受けた産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画により関係機関と連携し実施していく。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策を構成する各事務事業について、概ね計画通りに事業を進めることができたため。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大が経済に与えた打撃により、本市においてもマイナスの影響が生じている。しかし有効求人倍率は令和3年度前半まで前年を下回っていたが秋ごろから増加に転じている等、回復基調にあると考えられる。しかし、本年2月に発生したウクライナ侵攻の影響や急速に進展している円安等の影響を強く受けることが考えられる。この状況において雇用を維持するため、雇用調整助成金等の緊急経済対策事業を広報していく。</li> <li>・ハローワークによる就業情報等は、市役所等において積極的に掲示広報を行うとともに、ハローワークと共同で開催する面接会を行い、就職の支援を行う。</li> <li>・創業支援等事業計画に基づき、商工会他関係機関と共に新規創業者の支援を行う。</li> <li>・地場産業振興の取組を進める一方で、企業誘致等により立地した企業に対し、市民の優先雇用の働きかけを行うとともに、一層の雇用の拡大につなげるため、地元及び関係機関と連携して、用途地域並びに地区計画変更の調整を進め、商業系起業の出店率の向上に努める。</li> <li>・雇用対策協議会では企業主向けセミナー等の参加が、コロナ前から低調となっており、他市の状況も勘案し今後の方向を検討する。</li> </ul>
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	企業誘致による雇用の促進	商工振興課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
2	起業支援のためのシステム構築支援	商工振興課	482	482									現状維持	現状維持	A	任意
3	雇用対策のための情報発信	商工振興課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
4	桜井市雇用対策協議会への補助	商工振興課	105	105									現状維持	現状維持	B	任意
5	商工会優良社員市長表彰の授与	商工振興課	11	11									現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			598	598	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	福祉保健部	主担当課	けんこう増進課
施策番号	2-1	施策名	健康づくりの充実
関連組織	保険医療課、高齢福祉課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	健康寿命を大きく伸ばすために、市民の一人ひとりが主体的に、生活習慣の改善と健康づくりに取り組んでいる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「誰もが手軽に健康づくりができるまち」を基本理念に、市民が健康的な生活習慣の重要性に理解と関心を深め、生涯にわたり自身の健康状態を意識し、主体的に健康の保持・増進に努められるよう、健康づくり事業を推進する。</li> <li>・安全・安心な妊娠・出産を迎えるために、思春期以降の健康教育の充実を図る。</li> <li>・乳幼児期からの心身の健康づくりのため、保護者世代への周知・啓発を強化する。</li> <li>・生活習慣病・がん疾患発症予防のための啓発・教育事業を推進する。また、疾病の早期発見、早期治療につなげるため、各種検診の受診率向上と重症化予防に主体的に取り組めるよう支援する。</li> <li>・予防可能な脳血管疾患、糖尿病性腎臓病等を抑制するため、重症化予防対策を推進する。</li> <li>・食による健康への影響についての理解を深め、食の大切さを意識し、健全な食の実践に取り組めるよう、保健指導と関係機関の連携を引き続き推進する。</li> <li>・感染症予防に対する正しい知識や情報等について、関係機関と連携しながら普及啓発を図る。また、感染症の発生とまん延を予防するため、予防接種率の向上に努める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 健康寿命(65歳平均自立期間)の延伸(男性)	年	17.62 (H29年)	17.55 (H30年)					18.2	①②健康寿命に関しては数値に変化が出るまで長い目で見る必要性がある。 ③特定健診受診率に関しては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、「不要不急の外出を防ぐ」事が優先され、医療機関の受診控えも全国的に起こったため、本市においても特定健診の受診率は減少した。	
指標設定の考え方	日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間を長くすることは、誰もが目指す健康的な姿であるため、指標として設定。目標値は、厚労省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」において、2016年から2040年に向けて3歳延ばすことが目標とされているため。									
指標計測の定義	65歳の人の平均余命-平均要介護期間(奈良県ホームページ「奈良県民の健康寿命」より)									
② 健康寿命(65歳平均自立期間)の延伸(女性)	年	19.89 (H29年)	20.06 (H30年)					20.5		
指標設定の考え方	日常的に介護を必要とせず、健康で自立した生活ができる期間を長くすることは、誰もが目指す健康的な姿であるため、指標として設定。目標値は、厚労省「2040年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめ」において、2016年から2040年に向けて3歳延ばすことが目標とされているため。									
指標計測の定義	65歳の人の平均余命-平均要介護期間(奈良県ホームページ「奈良県民の健康寿命」より)									
③ 特定健診受診率(国保加入者)	%	26.8% (R元年度)	24.8 (R2年度)					37.0		
指標設定の考え方	一人ひとりが主体的に、生活習慣の改善と健康づくりに取り組むために、40歳以上を対象とした特定健診の受診率の向上を指標として設定。健診結果を元に健康づくりに取り組む市民を支援する。目標値は、データヘルス計画に基づくもの。									
指標計測の定義	年度当初国保加入の40歳以上の者のうち、受診者数/年度当初国保加入の40歳以上の人数(法定報告値より)									

【指標で表せない成果】

受診率向上の為に、令和3年度から外部委託による対象者の特性に合わせた特定健診受診勧奨事業や、がん検診についても新型コロナワクチン接種会場における受診勧奨、感染症予防対策として様々な工夫を実施しながら集団検診等を行った。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	感染症予防対策を考慮した上での事業実施の必要性 長期化するコロナ禍での市民の健康への影響 PHR(Personal Health Record; 生涯型電子カルテ)の推進
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	特定健康診査・がん検診等事業の推進		特定健診受診率はコロナの影響を大きく受けた前年度より上昇した。引き続き感染症予防対策を実施しながらも、効率的に事業を実施していく必要がある。		
2	糖尿病性腎症等重症化予防対策	B	国保連合会の協力のもと、受診勧奨事業、糖尿病性腎症予防プログラムを実施。事業目的は、新規透析患者数の減少であるが、成果は長期的でないと評価困難なため、特定健診の受診率をあげ、より多くの支援対象者を抽出し、保健指導を継続する必要がある。	現状維持	縮小
3	健康づくり普及事業	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大防止から制限を設けて事業を行ったため、健康づくり・生活習慣病予防に関する啓発や運動習慣化に対する周知が思うように進まなかった。	拡充	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S: 施策の目的が十分に達成されている。 A: 施策の目的が達成されている。 B: 施策の目的があまり達成されていない。 C: 施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	健康増進計画およびデータヘルス計画、特定健診・特定保健指導実施計画に基づく、効果的な保健事業の実施 健診業務・保健事業のDX化
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	一般不妊治療費助成事業	けんこう増進課	1,308	1,308									現状維持	現状維持	B	任意
2	感染症予防事業	けんこう増進課	414,553	▲ 173,857												義務
3	健康づくり普及事業	けんこう増進課	1,626	814									拡充	現状維持	B	任意
4	桜井市火葬場の管理・運営	けんこう増進課	44,297	6,119									現状維持	現状維持	A	任意
5	自殺防止対策事業	けんこう増進課	668	239									現状維持	現状維持	A	任意
6	食育推進事業	けんこう増進課	10	10									現状維持	現状維持	B	任意
7	糖尿病性腎症等重症化予防対策	けんこう増進課	806	63									現状維持	縮小	B	任意
8	特定健康診査・がん検診等事業の推進	けんこう増進課	78,895	57,420												義務
9	妊婦・乳幼児健康診査	けんこう増進課	35,031	35,031												義務
10	不育症治療費助成事業	けんこう増進課	60	60									現状維持	現状維持	B	任意
11	保健福祉センターの維持管理	けんこう増進課	27,578	25,741									現状維持	現状維持	A	任意
12	母子の健康づくり事業	けんこう増進課	606	562												義務
13	予防接種事業	けんこう増進課	134,493	132,188												義務
14	住民主体の健康・地域づくり事業	高齢福祉課	3,000	578									現状維持	現状維持	B	任意
15	健康保険事業	保険医療課	7,303,564	1,777,915												義務
16	国民年金事業	保険医療課	2,995	▲ 14,195												義務
集計			8,049,490	1,849,996	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	福祉保健部	主担当課	社会福祉課
関連組織			

施策番号	2-2	施策名	地域福祉の充実
------	-----	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民が地域のなかでもに支え合って安心して暮らしている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域共生社会の実現のため、「他人事」になりがちな地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みづくりと、世帯全体の複合的な地域課題を「丸ごと」受け止める総合的な相談支援体制づくりを進める。</li> <li>・ 福祉ボランティアに対する関心や興味を育て、人材を幅広い層に広げていくとともに、実際の活動に結びつけるため、関係団体との協力体制を構築し、市民、事業者など多くの活動主体との情報共有を進める。</li> <li>・ 地域に密着して活動を行っている民生児童委員を中心に、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯等への「声かけ」や「安否確認」などの助け合いの仕組みを作ることで、個人が社会から孤立することを防止できるよう地域ネットワークづくりを進める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	相談最終者率	%	44	38					50	①地域福祉相談員が行う相談に対し、最終者率が減っている要因は、複合化・複雑化した課題に対し、解決に向け複数回の相談が必要となることが大きな要因である。 ②コロナ禍の中で活動が制限される中、登録者の強い思いで、ボランティア活動参加率が微増していることは、今後のボランティア活動に取っては良い事である。 ③新型コロナウイルス感染症の影響もあり相談が増えている。①でもあるように相談内容が複雑化しているため、他の機関との連携が重要である。	
	指標設定の考え方	相談者の心配事が無くなることが、重要であるため									
	指標計測の定義	相談最終者数／相談者数									
②	ボランティア活動参加率	%	60	62					70	①地域福祉相談員が行う相談に対し、最終者率が減っている要因は、複合化・複雑化した課題に対し、解決に向け複数回の相談が必要となることが大きな要因である。 ②コロナ禍の中で活動が制限される中、登録者の強い思いで、ボランティア活動参加率が微増していることは、今後のボランティア活動に取っては良い事である。 ③新型コロナウイルス感染症の影響もあり相談が増えている。①でもあるように相談内容が複雑化しているため、他の機関との連携が重要である。	
	指標設定の考え方	ボランティア登録だけでなく活動してもらうことが重要なため									
	指標計測の定義	参加者数／登録者数									
③	1人当たりの相談・支援件数	件	44	46					50	①地域福祉相談員が行う相談に対し、最終者率が減っている要因は、複合化・複雑化した課題に対し、解決に向け複数回の相談が必要となることが大きな要因である。 ②コロナ禍の中で活動が制限される中、登録者の強い思いで、ボランティア活動参加率が微増していることは、今後のボランティア活動に取っては良い事である。 ③新型コロナウイルス感染症の影響もあり相談が増えている。①でもあるように相談内容が複雑化しているため、他の機関との連携が重要である。	
	指標設定の考え方	地域住民の相談に応じ助言や援助を行う事が民生委員の職務の一つであるため									
	指標計測の定義	全民生児童委員の相談・支援件数／民生児童委員数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	地域福祉相談員や民生児童委員などが行っている相談業務について、複合化・複雑化した相談内容が増えてきており、包括的に受け止める必要があり、総合的な相談支援体制づくりが必要である。 ニーズが多様化するなか、福祉ボランティアの人材育成に努めると共に、情報提供のあり方を工夫し、福祉ボランティアへの参加を促す必要がある。家族や地域のつながりが薄れ、一人一人のモラルが低下する中、若い世代の組織づくりや地域行事に多くの人々が参加できるように広報活動等促進する必要がある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	社会福祉協議会への補助	A	コロナ禍のため、ボランティア等の活動が難しい状況であったが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業を行った。	現状維持	現状維持
2	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	A	複雑化・複合化した相談を受け止めるために、今後は、更に関係機関等との連携が必要となるため、協議会等の設立の検討が必要である。また、ひきこもり状態にある人など、アウトリーチ等による継続的な支援が必要なことから、社会福祉士の配置など、体制の強化についても検討する必要がある。	拡充	拡大
3	民生児童委員活動への補助	A	コロナ禍のため、令和2年度に引き続き活動に制限があったが、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、地域住民の課題解決に向け取り組んだ。民生委員に欠員がでている市町村もあるが、令和4年度の改選に向け定員数を確保できるように、桜井市民生委員推せん会と連携し取り組んでいく。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	民生児童委員の高齢化が進む中、令和4年度は、民生児童委員の改選時期であるため、民生委員の高齢化を防ぐと共に、将来にわたって積極的な活動を行えるように、原則75歳未満の方を選出していただけるように働きかけを行う。 複雑化・複合化した相談を受け止めるための、関係機関等との連携体制や、ひきこもり状態にある人など、アウトリーチ等による継続的な支援が必要な人への対応として、社会福祉士の配置など、体制の強化についても検討する必要がある。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
			成果	コスト												
1	各種団体への補助	社会福祉課	472	472									現状維持	現状維持	A	任意
2	社会を明るくする運動推進事業	社会福祉課	150	150									現状維持	現状維持	A	任意
3	社会福祉協議会への補助	社会福祉課	15,333	15,333									現状維持	現状維持	A	任意
4	社会福祉功労者への顕彰	社会福祉課	24	24									現状維持	現状維持	A	任意
5	戦没者追悼式の開催	社会福祉課	247	247									現状維持	現状維持	A	任意
6	地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業	社会福祉課	7,400	1,850									拡充	拡大	A	任意
7	中国残留邦人等地域生活支援事業	社会福祉課	29	0												義務
8	日本赤十字社奈良県支部との連携	社会福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
9	民生児童委員活動への補助	社会福祉課	12,499	1,290									現状維持	現状維持	A	任意
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			36,154	19,366	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	福祉保健部	主担当課	社会福祉課
関連組織	保険医療課		

施策番号	2-3	施策名	障害者福祉の充実
------	-----	-----	----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	障害を持つ人が安心して、地域でともに生活している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害者も地域社会を形成する一員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定のもと、地域のあらゆる活動に参加できるよう支援していくために、障害者一人ひとりの状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう、各種サービスを充実させる。</li> <li>・ 障害者が地域で安心して暮らせるよう、相談支援事業所が中心となり、市の関係機関及び事業所から成る支援体制のネットワーク構築を図る。</li> <li>・ 障害者が地域で安心して暮らせるように、生涯を通じて障害や障害者への理解を深めるための、手話の周知や啓発講座等の福祉教育を推進する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 障害福祉サービス促進	人	5,749	5,770					6,000	①障害福祉サービス促進については、サービス内容は多岐にわたりかつ対象者がサービスを受ける回数も各々で異なるため利用率を算出することが難しいが、障害福祉サービスを受けておられる年間延べ人数を測ることで日常生活における福祉の増進の規模をはかることとし、サービス利用者が増加していることから障害福祉サービスの利用が浸透していると言える。	
	指標設定の考え方 障害福祉サービスの促進を図る指標として、サービス年間延べ利用者数を設定									
	指標計測の定義 障害福祉サービス延べ利用者数									
② 手話の周知・啓発事業等の実施	件	1	1					15	②手話啓発事業については堅実に進めることができています。	
	指標設定の考え方 桜井市民及び桜井市職員に対する手話の周知・啓発事業の指標として講座や研修等周知回数を設定									
	指標計測の定義 手話の周知・啓発講座等実施回数									
③ 市民ふれあい福祉まつりの実施	回	1	0					1	③新型コロナウイルス感染拡大の影響で市民ふれあい福祉まつりは実施できなかった。	
	指標設定の考え方 障害を持つ方が市民と交流する機会を創出する									
	指標計測の定義 市民ふれあい福祉まつりの開催回数									

【指標で表せない成果】

相談支援委託事業における年間相談件数 (R3実績5317件)
--------------------------------

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	障害者の自立支援や社会参加促進のために必要とされる事業を実施した。障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの利用は増加傾向にあり、また、精神障害者の増加に伴う医療費の増加なども見られている。また、障害福祉に関する一般相談も増加しており、内容も多岐にわたるため、専門性の高い能力を持った職員による対応が必要となっている。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	介護・訓練等給付事業		居宅介護・短期入所・生活介護等の障害福祉サービスに係る費用給付を行った。		
2	障害者地域生活支援事業		手話啓発講座を実施し、市民が手話に親しむ機会を創出した。		
3	市民ふれあい福祉まつり委託	A	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で実施できなかった。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	障害福祉に関する一般相談が多様化しつつあるため、相談支援事業の更なる強化が必要となってくる。また、知的障害者自身や家族の高齢化により、成年後見制度の利用が増加すると見込まれる。障害福祉サービスの充実により、関連する扶助費も増加する見込みである。多様化する課題に随時対応しながら障害者(児)が地域で安心して生活できる環境づくりを行っていく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性	コスト		
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果			
1	スポーツ教室参加促進	社会福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
2	移動支援及び日中一時支援事業	社会福祉課	35,582	9,150												義務
3	介護・訓練等給付事業	社会福祉課	1,391,919	350,369												義務
4	外国人重度心身障害者特別給付金支給事業	社会福祉課	240	240												義務
5	県障害者スポーツ大会並びに市民体育祭(ふれあいの部)への参加促進	社会福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
6	在宅重度身体障害者訪問審査の実施事業	社会福祉課	23	0									現状維持	現状維持	A	任意
7	市民ふれあい福祉まつり委託	社会福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
8	肢体不自由児父母の会並びに知的障害児(育成会・療育教室)行事への助成	社会福祉課	46	46									現状維持	現状維持	A	任意
9	自立支援医療費(育成医療費)の給付	社会福祉課	1,041	315												義務
10	自立支援医療費(更生医療費)の給付事業	社会福祉課	95,631	23,684												義務
11	手話通訳者の派遣	社会福祉課	783	339												義務
12	手話通訳者の配置	社会福祉課	2,066	517												義務
13	手話奉仕員養成事業並びに手話講習会(中級)の実施	社会福祉課	624	174												義務
14	障害児通所支援事業	社会福祉課	269,914	67,264												義務
15	障害者(児)団体連合会や各団体への補助	社会福祉課	398	398									現状維持	現状維持	A	任意
16	障害者自立支援事業	社会福祉課	4,848	1,212												義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
			成果	コスト												
17	障害者地域生活支援事業	社会福祉課	15	5												義務
18	障害者福祉システムの構築	社会福祉課	7,862	7,862									現状維持	現状維持	A	任意
19	障害程度区分認定審査会開催費用負担	社会福祉課	440	440												義務
20	身体障害者自動車運転免許取得の奨励	社会福祉課	0	0												義務
21	身体障害者自動車改造への扶助	社会福祉課	100	100												義務
22	成年後見人等に係る報酬費助成	社会福祉課	178	45												義務
23	精神障害者への医療費扶助	社会福祉課	35,755	18,124												義務
24	声の広報並びに点字ワープロ利用支援	社会福祉課	20	5												義務
25	相談支援事業	社会福祉課	6,000	3,750												義務
26	地域活動支援センター事業	社会福祉課	1,457	1,457												義務
27	地域活動支援センター事業委託	社会福祉課	12,000	7,500												義務
28	点訳および朗読奉仕員養成事業	社会福祉課	20	5												義務
29	特別障害者手当等の給付	社会福祉課	22,661	5,720												義務
30	日常生活用具の給付扶助	社会福祉課	17,580	4,395												義務
31	福祉タクシーへの扶助	社会福祉課	4,077	4,077									現状維持	現状維持	A	任意
32	福祉ホーム事業	社会福祉課	774	194												義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
33	福祉電話扶助	社会福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
34	福祉有償運送運営協議会開催	社会福祉課	42	0												義務
35	補装具の交付及び修理の扶助	社会福祉課	16,777	4,195												義務
36	訪問入浴サービス実施事業	社会福祉課	5,271	1,319												義務
37	福祉医療費助成事業	保険医療課	96,627	44,124												義務
38																
39																
40																
41																
42																
43																
44																
45																
46																
47																
48																
集計			2,030,771	557,025	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	福祉保健部	主担当課	高齢福祉課
関係組織	保険医療課		

施策番号 2-4 施策名 高齢者福祉の充実

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」が構築され、暮らし方や健康状態の異なる様々な高齢者が健康面でも精神面でも安心して暮らしている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>年金制度の動向を見ながら、高齢者が経済的に不安なく暮らせるよう、介護者に対する負担軽減事業(寝たきり高齢者への紙おむつ支給等)の充実を図る。また、健康な高齢者が、生活をより充実させる上で必要となる生活費を賄うための、労働機会の提供を図る。</li> <li>高齢者が安心して生活できる社会にするために、市民・関係機関と連携しつつ、介護保険制度等、高齢者の暮らしに必要な情報を確実に提供する。また、多様な価値観を持つ高齢者の交流機会の充実を図るとともに、在宅で生活ができるための介護予防事業等の充実を図る。</li> <li>市全体で認知症高齢者等を見守り、支援するために、認知症の理解を広げるための現状の取組に加え、企業等を対象にした認知症サポーター養成講座の開催や、地域で認知症を支える人材育成を行う。</li> <li>住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、認知症当事者や家族がつながる場を設ける。</li> <li>在宅医療・介護の連携を推進する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 通いの場参加者数	人	1,067	1,144					1,180	地域包括ケアシステムの構築には、住民の生活課題に対して「自助・互助・共助・公助」の連携が必要になるが、住民が自発的に自身の生活課題を解決する自助の力を身につけることが有効な手段であるため、引き続き実施を行う。	
	指標設定の考え方	人と交流することが健康寿命の延伸やQOLの向上につながる								
	指標計測の定義	地域の通いの場に週に1回以上参加している高齢者数								
② 介護予防に関する講座実施延回数	回	237	187					240		
	指標設定の考え方	介護予防に関する正しい知識を伝えることが健康寿命の延伸となる								
	指標計測の定義	高齢者を対象に市・地域包括支援センターで開催する介護予防に関する講座数								
③ 認知症サポーター養成講座受講者数	人	114	173					200		
	指標設定の考え方	市民が認知症について正しく理解し、認知症サポーターとして地域や職場で支えあう活動を実践する								
	指標計測の定義	認知症サポーター養成講座受講者数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	独居高齢者や高齢化率の上昇により、支援の必要な高齢者が増えてきている。現状の取組を継続して進めていくことが必要。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	介護予防・日常生活支援総合事業	B	令和4年度に試験的实施を行うため令和3年度に事業実施計画を立案。令和4年度の試験的实施の状況を見ながら、令和5年度以降の実施方法の検討を行う。	現状維持	現状維持
2	認知症施策の充実	B	従来実施している、一般住民・介護事業所だけでなく、民間の事業所で認知症サポーター養成講座を開催できた。認知症高齢者の増加や高齢化率の上昇から、他の事業と連動して、さらに啓発を進める必要がある。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	<b>A:施策の目的が達成されている。</b>	理由	進捗の見直しは必要であるが、目標像にむけて、各事業展開が実施できている。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	住民が自助、共助の力を身につけ、支援の必要な高齢者を増やさないように啓発の機会を増やしていく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	シルバー人材センターの運営補助	高齢福祉課	11,000	11,000									現状維持	現状維持	A	任意
2	ひとり暮らし高齢者訪問の実施	高齢福祉課	7,028	1,353									現状維持	現状維持	A	任意
3	介護保険制度の健全な運営	高齢福祉課	5,654,950	0												義務
4	介護予防・日常生活支援総合事業	高齢福祉課	150,144	18,768									現状維持	現状維持	B	任意
5	敬老事業の実施	高齢福祉課	629	629									現状維持	縮小	B	任意
6	高齢者紙おむつ等給付事業	高齢福祉課	5,529	1,064									現状維持	現状維持	A	任意
7	高齢者福祉サービスの充実	高齢福祉課	5	5									現状維持	現状維持	A	任意
8	総合福祉センターの管理運営	高齢福祉課	48,000	48,000									現状維持	現状維持	A	任意
9	地域で行う「いきいき百歳体操」	高齢福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
10	地域支援事業	高齢福祉課	72,444	13,945												義務
11	認知症施策の充実	高齢福祉課	131	25									現状維持	現状維持	B	任意
12	養護老人ホーム入所措置への支援	高齢福祉課	54,700	54,700									現状維持	現状維持	A	任意
13	老人クラブの育成補助	高齢福祉課	2,713	2,713									現状維持	現状維持	B	任意
14	老人クラブ連合会リーダー等の育成及び健康づくり事業補助	高齢福祉課	1,017	1,017									現状維持	現状維持	B	任意
15	老人憩の家の管理運営	高齢福祉課	16,349	16,349									現状維持	現状維持	A	任意
16	老人福祉大会の開催	高齢福祉課	116	116									現状維持	現状維持	B	任意
集計			6,024,755	169,684	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	福祉保健部	主担当課	けんこう増進課
施策番号	2-5	施策名	子育て支援の充実
関連組織	児童福祉課、保険医療課、こども未来課、社会福祉課、学校教育課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	子育てに関する相談や支援が受けられ、安心して子育てができる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもは地域全体で育てる」という意識をもって、地域社会、企業、学校が、それぞれの知識や技術を活かして子育て支援ができるような地域環境の基盤づくりを推進する。</li> <li>・子育て中の親の悩みや問題の把握、解決のため、地域の協力を得ながら子育て相談や訪問活動を行い、それぞれにあった子育て支援施策と広報活動の充実を図り、継続して支援できるネットワークづくりに取り組む。</li> <li>・子育て中の親が、それぞれのライフステージに応じて必要とする情報を取得しやすくするため、従来の市ホームページや公式SNS(ツイッター)、民間情報誌による広報に加え、LINE等を活用して積極的に情報を発信することにより、相談支援につなげる仕組みを構築する。</li> <li>・問題解決に結びつけるための研修会の実施や、より専門的な指導・助言を受けることができる体制の構築に取り組む。</li> <li>・学童保育所の待機児童解消を図るため、学校の余裕教室活用に向けた調整を進める。</li> <li>・子どもの医療費の一部を助成し、子どもの健康保持を図ることに取り組む。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の機能を積極的に活用し、関係各機関との連携を強化することで、児童虐待の未然防止と、早期発見・早期対応に取り組む。また、子ども家庭総合支援拠点の機能強化のために、専門的支援を充実するとともに、関係機関と連携して、体制の整備に取り組む。</li> <li>・「子供の貧困対策に関する大綱」及び県計画に基づき、市においても計画を策定し、総合的な取組を推進する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 地域子育て支援拠点新規参加率	%	35.5	42					40	①早くに「つどいの広場」や「ドレミの広場」の存在をしてもらえるように産後2・3週電話・乳児全戸訪問事業やBPプログラム事業(乳児期訪問・参加)での周知に力を入れている。 ③目標を達成。要保護児童対策地域協議会の関係機関等の連携による支援が必要	
	指標設定の考え方	保護者と児が子育て支援拠点につながることは、市や関係機関からの支援を享受しやすくなることから拠点に参加する割合を指標として設定								
	指標計測の定義	地域子育て支援拠点0歳新規参加者数÷出生数								
② 学童保育所入所率(就学後児童)	%	91.0	89					100	③目標を達成。要保護児童対策地域協議会の関係機関等の連携による支援が必要	
	指標設定の考え方	家庭の就労支援と児童の健全育成を図るため待機児童数を0を目標として設定								
	指標計測の定義	定員数に対する入所児童数の割合 入所者数/入所申請数								
③ 進行管理最終結件数	%	22.0	25					20	③目標を達成。要保護児童対策地域協議会の関係機関等の連携による支援が必要	
	指標設定の考え方	児童虐待対応の改善状況として、要保護児童対策地域協議会で進行管理する要保護児童等に関して、状況改善により最終結した件数の割合を設定								
	指標計測の定義	状況改善により進行管理を終結した件数÷進行管理件数								

【指標で表せない成果】

①ワンオペ育児で不安を訴える母親が増加する中、参加することで子育て支援事業を知ったり、互いがピアサポーターとなり、子育ての不安が軽減していること。
---

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期までの切れめない支援体制(民間を含む)を目指しているが総合的な支援体制にはいたっていない。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の出現以降、子育ての負担感、不安感を訴える人が増加傾向である。相談窓口や支援事業も拡充の傾向にはあるが周知にいたっていない。</li> <li>・昨年度より待機児童は減少したが、一部の学童保育所において入所希望者が定員を上回り待機児童が発生した。</li> <li>・児童虐待事案の背景は、社会の変容のなかで、複雑化、多様化がさらに進んでおり、相談員の高い専門性と関係機関等との連携の強化がより一層求められる。</li> <li>・子どもの貧困は、家庭だけの問題とするのではなく、行政・市民・関係団体・地域団体など地域全体で取り組んでいくという認識を高める必要がある。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	放課後児童健全育成事業	B	前年度より待機児童は減少したが、一部の学童保育所において入所希望者が定員を上回り待機児童が発生した。	現状維持	現状維持
2	地域子育て支援拠点事業	A	新型コロナウイルス感染症により、子育ての不安感や負担感を訴える保護者が増加傾向である。利用規制を入れながらも、徹底した感染症対策を取りながら、開館し続けていく。	現状維持	現状維持
3	子育て短期支援事業	A	保護者の仕事・出産・育児疲れによる希望は継続してある。申請者の希望に基づく実施施設におけるショートステイ・トワイライトステイの受け入れ可否の確認は、実施施設との連携により円滑に実施できている。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	<b>A:施策の目的が達成されている。</b>	理由	指標の成果目標が概ね達成されている。交通手段等の理由で支援事業を利用できない保護者にむけ、地域で出張広場の開催や、市内保育所等で開催する親子広場の開催を周知している。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉センター陽だまりを中心とする社会資源(民間を含む)、民生委員、子育てに関わる課が連携をしながら、広報、ホームページ、SNS等を駆使し相談窓口等の啓発に努めていく。</li> <li>・学童保育所との連携を密に図ることにより待機児童の減少に努めている。</li> <li>・要保護児童等の早期発見、適切な支援を行うためには、関係機関等によるネットワークが不可欠である。それを制度化した要保護児童対策地域協議会の組織及び運営等を拡充する必要がある。</li> <li>・子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、貧困の状況にある子ども・家庭の実態及び支援ニーズを把握するとともに、地域において現存する資源量及び必要とする資源量を把握する実態調査等に基づき計画策定を進めていく必要がある。</li> </ul>
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	放課後児童健全育成事業	学校教育課	122,557	95,114									現状維持	現状維持	B	任意
2	BPプログラム事業	けんこう増進課	164	19									現状維持	現状維持	A	任意
3	ファミリーサポートセンター事業	けんこう増進課	2,334	778									現状維持	現状維持	B	任意
4	桜井市子育て支援・情報提供LINE「つながる」	けんこう増進課	181	61									現状維持	現状維持	B	任意
5	子ども一時預かり事業	けんこう増進課	4,323	984									現状維持	現状維持	B	任意
6	地域子育て支援拠点事業	けんこう増進課	16,508	5,504									現状維持	現状維持	A	任意
7	乳児家庭全戸訪問事業	けんこう増進課	4,311	2,695									現状維持	現状維持	B	任意
8	陽だまり発達相談事業	けんこう増進課	990	285									現状維持	現状維持	B	任意
9	利用者支援事業	けんこう増進課	10,461	1,084									現状維持	現状維持	B	任意
10	こども家庭LINE相談事業	こども未来課	0	0									縮小	縮小	C	任意
11	子どもの貧困対策計画の策定	こども未来課	1,996	19												義務
12	子ども家庭総合支援拠点事業	こども未来課	506	253												義務
13	子育て短期支援事業	こども未来課	554	210												義務
14	要保護児童地域対策事業	こども未来課	339	203												義務
15	子どもの広場維持修繕	児童福祉課	647	647									現状維持	現状維持	A	任意
16	児童手当の支給	児童福祉課	777,600	124,612												義務

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類	
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性	成果			コスト
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果				
17	児童扶養手当の支給	児童福祉課	299,702	199,171												義務	
18	母子・父子・寡婦家庭への支援事業	児童福祉課	7,479	1,871									現状維持	現状維持	A	任意	
19	子ども福祉医療費助成事業(こども・ひとり親・未熟児)	保険医療課	135,973	67,324												義務	
20																	
21																	
22																	
23																	
24																	
25																	
26																	
27																	
28																	
29																	
30																	
31																	
32																	
集計			1,386,625	500,834	0	0	0	0	0	0	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	福祉保健部	主担当課	児童福祉課
関連組織			

施策番号	2-6	施策名	保育の充実
------	-----	-----	-------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	未就学年齢児の一人ひとりが、より良い保育・教育を受けることができる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育計画の一層の充実と、保育士等の資質向上を図るとともに、担い手不足の解消に向けて、引き続き保育士の募集を行う。</li> <li>・ 平成31年3月策定の「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」を受けて、令和2年度以降に「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本計画」を策定し、幼保連携型認定こども園設置に向けての取組と、少子化を考慮した施設の集約を進める。</li> <li>・ 認定こども園への転換を推進するため、施設数や立地場所、整備時期等を明確にした具体的な計画を検討し、適正な就学前施設の配置・運営を実現するための取組を進める。</li> <li>・ 認定こども園による、就学前の保育と教育を同一施設で行うことのメリットを活かし、切れ目のない保育・教育を実施する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	市立認定こども園の園児数	人	0	0					300	①令和3年度に保育所・幼稚園の再編に向けての基本計画の策定が完了。 ②③保育士数は漸増しているが、それ以上に保育所入所希望者が増えており、待機児童が増加傾向。3歳児から保育料が無料となっていることから、今後もこの傾向は変わらない可能性が高い。	
	指標設定の考え方	公立認定こども園の利用者を増やすことにより、保育所から認定こども園への転換を図る									
	指標計測の定義	各年度4月1日時点で公立認定こども園に在籍する園児の人数									
②	保育士数	人	99	105					119		
	指標設定の考え方	保育士の人数を増やすことにより保育・教育の充実を図る									
	指標計測の定義	各年度4月1日時点における公立保育所の保育士数(所長、所長補佐、会計年度任保育士を含み、時短、再任用、他の職種を除く)									
③	待機児童数	人	76	85					0		
	指標設定の考え方	待機児童を解消することにより、十分な保育・教育の機会を提供する									
	指標計測の定義	各年度4月1日時点の待機児童数(国の調査要領による本質的待機児童ではなく、私的理由も含めた広義による)									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	認定こども園整備の計画はあるが、整備を推進する組織(人)がない。整備を推進していくには、施設数、設置場所、設計・施工等のハード面の問題に加えて、保育所と幼稚園という異なる組織、児童を統合し運営するというソフト面の問題が多々想定される。前例のない事業であり庁内にノウハウを持つ者は無く、現状の児童福祉課及び教育委員会組織内で取り組むことができる内容及びボリュームではない。整備推進には、これらに取組む専門(事業特化)組織が必須と考える。  現状の市内公立保育所の入所者数は、定員690名に対して477名である。 保育士の人員を増やせば、それに伴い待機児童数は減るという単純な問題ではあるが、保育士確保の難しさと予算上の問題が大きい。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	公立保育所の運営		依然として高い保育ニーズに応えるため、民間保育サービスと相まって保育サービスを提供する必要がある。保育料の無償化以降待機児童が増加傾向にあるが、保育士の確保と人件費の問題があり、一朝一夕に解決できない。		
2	民間保育所運営への支援補助等		依然として高い保育ニーズに応えるため、民間保育サービスと相まって保育サービスを提供する必要がある。		
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	<b>B: 施策の目的があまり達成されていない。</b>	理由	再編計画の策定はできたが、切れ目のない整備推進ができていない。待機児童数が増加。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S: 施策の目的が十分に達成されている。 A: 施策の目的が達成されている。 B: 施策の目的があまり達成されていない。 C: 施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	計画に基づき整備を推進していくために、専門(事業特化)組織を作ることを行政経営課に強く要望する。 こども園に統合予定施設以外の施設は、長寿命化改修等の検討が必要。  保育士を確保するために、産休・育休の代替として雇用した保育士を引き続き雇用していく方策を考える。 保育士が順調に確保できた場合は、更に確保できるよう予算措置を財政課に依頼していく。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類	
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性	成果			コスト
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果				
1	つくしんぼ広場事業	児童福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
2	延長保育事業	児童福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
3	家庭支援推進保育事業	児童福祉課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
4	公立保育所の運営	児童福祉課	295,869	205,767												義務	
5	障害児保育事業	児童福祉課	0	0												義務	
6	病児保育事業	児童福祉課	4,503	1,501									現状維持	現状維持	A	任意	
7	保育士の資質向上	児童福祉課	0	0												義務	
8	民間保育所運営への支援補助等	児童福祉課	754,035	218,986												義務	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
集計			1,054,407	426,254	0	0	0	0	0	0	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	福祉保健部	主担当課	けんこう増進課
関係組織	高齢福祉課		

施策番号 2-7 施策名 地域医療体制の充実

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	必要時に医療や介護制度の情報を得ることができ、適切なサービスを受けることができる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹病院との連携を支え、休日・時間外の二次救急医療体制の維持・充実を図る。</li> <li>・地域の医療・介護の資源を把握し、住民が必要時に情報を得ることができるよう資源マップを作成し、啓発を行う。</li> <li>・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策を協議できる仕組みづくりを行う。</li> <li>・切れ目のない在宅医療と在宅介護を提供する体制を構築・支援するために、引き続き連携マニュアル策定会議に参画する。</li> <li>・在宅医療・介護連携に関する相談支援が行える窓口の設置を行う。</li> <li>・顔の見える関係づくりや専門職のスキルアップを目指すために、医療・介護関係者の研修を開催する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 休日夜間応急診療所の実働医師数	人	48	47					53	①登録医としてだけでなく、実際に勤務にあたってもらえる医師を確保できるよう、実働医師数の維持を目指していく。 ②コロナ禍の中でも例年どおり開催することができた。 ③マイナンバーカードの普及にあわせてオンライン資格確認導入施設を増やしていく必要がある。
	指標設定の考え方	一次救急としての機能を果たすには医師の確保が必要なため、1年間で実際に勤務した(確保できた)医師数を指標として設定							
	指標計測の定義	休日夜間応急診療所で実際に勤務にあたった医師の数							
② 医療介護連携研修会開催数	回	2	2					2	
	指標設定の考え方	医療従事者・介護従事者が研修会を通じて相互理解し、住民支援が行えるよう、研修会開催回数を指標として設定							
	指標計測の定義	医療介護連携研修会開催回数							
③ オンライン資格確認導入率	%	0	9					100	
	指標設定の考え方	診療等についての効率化や患者が受けられるサービス向上のため、マイナンバーカード保険証を利用したオンライン資格確認導入率を指標として設定							
	指標計測の定義	(オンライン資格確認導入施設数÷三師会に加盟している施設数)×100							

【指標で表せない成果】

休日夜間応急診療所において発熱外来の認定を受け、年末年始に新型コロナウイルス感染症の検査対応を行った。桜井市医師会と連携し、休日夜間応急診療所からの巡回という形で新型コロナワクチンの集団接種を実施した。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・桜井地区病院群二次輪番制において、医師偏在や一次救急患者の受け入れは依然として課題となっている。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を進めていくとともに、新型コロナワクチン接種体制の確保が必要である。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	休日夜間応急診療所の管理・運営	A	コロナ禍により受診者数が減少した。	現状維持	現状維持
2	在宅医療・介護連携事業	B	特になし	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・桜井地区病院群二次輪番制における医師偏在や一次救急患者の受け入れ問題の緩和を図るために、休日夜間応急診療所を継続して運営する。 ・新型コロナウイルス感染症対策及び新型コロナワクチン接種体制の確保のため、桜井市医師会・済生会中和病院・奈良県と相互に連携協力することで、市民の心配や不安に迅速に対応できるシステムづくりを進める。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	休日夜間応急診療所の管理・運営	けんこう増進課	25,399	22,556									現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井地区病院群二次輪番制の実施	けんこう増進課	33,341	13,693									現状維持	現状維持	A	任意
3	在宅医療・介護連携事業	高齢福祉課	1,944	374									現状維持	現状維持	B	任意
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
集計			60,684	36,623	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	福祉保健部	主担当課	社会福祉課
施策番号	2-8	施策名	市民の生活支援の充実
関連組織	けんこう増進課、こども未来課、学校教育課、児童福祉課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	誰もが各自の能力を活かしながら、経済的にも精神的にも自立して生活している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来 of 経済的給付の生活保護制度に加え、生活困窮者や被保護者の状況・自立阻害要因を把握した上で、ハローワークや「桜井市くらしとしごと支援センター」等と連携し、就労支援や相談窓口への取次ぎなど、一人ひとりに応じた具体的な内容の自立支援策を提供できる仕組みづくりを進める。</li> <li>「子供の貧困対策に関する大綱」及び県計画に基づき、市においても計画を策定し、総合的な取組を推進する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 生活保護からの自立率	%	5	4					6	①就労指導や他法他施策活用 の促進により31世帯の生活保護 世帯の自立を促した。自立率は 令和2年度の基準値より減少し ているものの、生活保護世帯は 減少傾向にある。 ②新型コロナウイルス感染症の 影響により就労支援対象者の就 労率は0%であるが、就労指導 や就労支援者のプラン作成等一 定の成果は上げている。 ③家庭訪問や各部署との連携に より適切な援助を行うことで、貧 困世帯の高等学校進学率は 100%となった。
	指標設定の考え方	生活保護からの自立助長を図る指数として、自立の目標を設定							
	指標計測の定義	各年度における世帯の自立率 自立世帯数÷生活保護世帯数							
② 就労支援対象者の就労率	%	11	0					20	①就労指導や他法他施策活用 の促進により31世帯の生活保護 世帯の自立を促した。自立率は 令和2年度の基準値より減少し ているものの、生活保護世帯は 減少傾向にある。 ②新型コロナウイルス感染症の 影響により就労支援対象者の就 労率は0%であるが、就労指導 や就労支援者のプラン作成等一 定の成果は上げている。 ③家庭訪問や各部署との連携に より適切な援助を行うことで、貧 困世帯の高等学校進学率は 100%となった。
	指標設定の考え方	生活困窮者が「桜井市くらしとしごと支援センター」に相談し、自立支援施策を図る指数として就労率を設定							
	指標計測の定義	就労支援対象者がプランを作成して、就労した就労率 一般就労者数÷就労支援対象者数							
③ 生活保護を受けている子供の高等学校等進学率	%	100	100					99	①就労指導や他法他施策活用 の促進により31世帯の生活保護 世帯の自立を促した。自立率は 令和2年度の基準値より減少し ているものの、生活保護世帯は 減少傾向にある。 ②新型コロナウイルス感染症の 影響により就労支援対象者の就 労率は0%であるが、就労指導 や就労支援者のプラン作成等一 定の成果は上げている。 ③家庭訪問や各部署との連携に より適切な援助を行うことで、貧 困世帯の高等学校進学率は 100%となった。
	指標設定の考え方	貧困の状況にある子供の進学状況を把握するための指標として設定							
	指標計測の定義	生活保護世帯に属する子供の高等学校進学率 高校進学数÷中学3年生数							

【指標で表せない成果】

就労支援対象者がプランを作成した件数は17件である。
----------------------------

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護の適用にあたっては、定期的に家庭訪問や面談を行うことで、適切な援助を行う必要があるが、新型コロナウイルスの影響で、家庭訪問の回数が減少傾向にある。今後は、感染対策を行いながら、家庭訪問や面談の頻度を増やす必要がある。</li> <li>桜井市社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急小口資金貸付業務の増加により就労支援対象者への指導頻度は減少傾向にある。緊急小口資金貸付業務は令和4年8月末で一旦終了することから、就労支援対象者への就労指導を強化する必要がある。</li> <li>子どもの貧困は、家庭だけの問題とするのではなく、行政、市民、関係団体、地域団体など地域全体で取り組んでいくという認識を高める必要がある。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	生活保護の実施		令和4年3月末時点の被保護者世帯数は、710世帯で、昨年同時点より20世帯の減少となった。年度内の開始決定は64世帯76人、廃止決定は99人である。また、令和4年3月末時点の被保護人員は、871人で、昨年同時点より49人減少した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後、景気が不安定になり失業者などの増加が見込まれるため、生活保護の受け皿の拡充が必要となる。		
2	生活困窮者自立相談支援事業		令和3年度桜井市生活困窮者自立支援事業における相談実績は相談実人数で268名で、令和2年度の283名から15名の減少となった。当該事業の1つである住居確保給付金が令和4年8月末で一旦終了する予定であることから、生活保護制度との連携の強化が必要となる。		
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護の適用にあたっては、定期的な家庭訪問や面談により的確に世帯状況を把握し、各世帯ごとに適切に援助方針を作成することで自立が可能な世帯に対しては自立に向けた効果的な支援を行う。</li> <li>生活困窮者で生活保護に該当しない就労支援対象者に対しては、社会福祉協議会、ハローワーク、社会福祉事務所が連携し、適切な就労支援を行う。</li> <li>子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、貧困の状況にある子ども・家庭の実態及び支援ニーズを把握するとともに、地域において現存する資源量及び必要とする資源量を把握する実態調査等に基づき計画策定を進めていく必要がある。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	災害見舞金の支給等の実施	社会福祉課	20	20												義務
2	生活困窮者自立相談支援事業	社会福祉課	12,911	3,284												義務
3	生活保護の実施	社会福祉課	1,576,955	394,239												義務
4	中国残留邦人支援給付	社会福祉課	3,525	0												義務
5	子どもの貧困対策計画の策定(再掲)	こども未来課	1,996	19												義務
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
集計			1,595,407	397,562	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	教育委員会事務局	主担当課	学校教育課
関連組織	教育総務課		

施策番号	3-1	施策名	幼児教育の充実
------	-----	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	未就学年齢児の一人ひとりが、より良い保育・教育の機会を受けられる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場の環境の変化に伴う様々な課題に対応するため、教職員が自己啓発できる様々な研修を、園内・園外で実施する。</li> <li>・認定こども園への転換を推進するため、施設数・立地場所や整備時期等を明確にした具体的な計画を検討し、適正な就学前施設の配置・運営の実現に向けた取組を進める。</li> <li>・認定こども園による、就学前の保育と教育を同一施設で行うことのメリットを活かし、切れ目のない保育・教育を実施する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	認定こども園数	園	0	0					1	②預かり保育実施において、目標率達成のために、各園に調査研究のための必要な負担金交付及びさらに預かり保育を充実するために預かりサポーターの増員を検討していく。	
	指標設定の考え方	未就学児においてそれぞれの子どもにあった保育・教育が受けられることを目的とする									
	指標計測の定義	当市にある認定子ども園数									
②	預かり保育実施	%	53	54					70		
	指標設定の考え方	預かり保育を利用しやすい環境作りを目的とする									
	指標計測の定義	預かり保育実施率(実施日/年間)									
③	幼稚園教諭・保育士等の研修会への参加	回	—	0					3		
	指標設定の考え方	幼稚園教諭・保育士等緒の資質向上と教育現場の環境の変化に対応する目的とする									
	指標計測の定義	幼稚園教諭と保育士との情報交換を交えた研修や行事回数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	「子ども子育て会議」や「あり方検討委員会」といった場で、今後の方針等について話し合い、老朽化した施設への対応や、子どもの数の減少による規模(配置)の適正化、保育・教育ニーズな多様化に対応できる環境の整備といった課題がみつみあげられた。その中で、幼保一元化への取組みを進めていく。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	預かり保育子育て支援	A	預かり保育を利用しやすい環境を作るためには、今後も調査研究が必要であり、さらに預かり保育を充実するために預かりサポーター等を活用する。	現状維持	現状維持
2	幼稚園関係負担金事業	A	より充実した幼児教育を行うためには、他団体と連携することは不可欠であり今後も継続する。	現状維持	現状維持
3	幼稚園施設維持管理及び安全対策	A	緊急性の高い修繕を優先しており、計画通りは実施できない場合もある。施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増える見込みであるため、緊急性の高い修繕を優先して対応する。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	預かり保育について調査研究を行うことにより、預かり保育を利用しやすい環境を作ることができた。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファシリティマネジメントによる効率的な公施設の在り方についての検討していく。</li> <li>・耐震改修計画を進めていく。</li> <li>・幼稚園、保育所教職員合同での研修会を開催していく。</li> </ul>
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	園児の健康診断の実施	学校教育課	1,227	1,227												義務
2	私立幼稚園運営への支援	学校教育課	814	814									現状維持	現状維持	A	任意
3	日本スポーツ振興センターとの連携(幼稚園)	学校教育課	73	23												義務
4	預かり保育子育て支援	学校教育課	86	86									現状維持	現状維持	A	任意
5	幼稚園関係負担金事業	学校教育課	80	80									現状維持	現状維持	A	任意
6	幼稚園職員健康診断の実施	学校教育課	26	26												義務
7	幼稚園施設維持管理及び安全対策	教育総務課	9,620	9,370									現状維持	現状維持	A	任意
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			11,926	11,626	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	教育委員会事務局	主担当課	学校教育課
施策番号	3-2	施策名	学校教育の充実
関連組織	教育総務課、社会福祉課、けんこう増進課、こども未来課、児童福祉課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	子どもたち一人ひとりが、安全・安心で充実した学校教育が受けられる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の学力や学習状況を把握するため、学力学習状況調査の実施を継続する。</li> <li>・ 学校現場における様々な課題(いじめ、不登校、規範意識の低下等)に対応するため、より効果的な教職員研修を実施する。</li> <li>・ 不登校となっている児童生徒への対応の充実を図る。</li> <li>・ 国が示している「GIGAスクール構想」に合わせた教育のICT化に向けた環境整備のため、小・中学校の校内通信ネットワーク整備を進める。</li> <li>・ ICTを活用した学習活動の充実を図る。特に、高速ネットワーク環境や一人一台のパソコン端末を活用した学習活動を充実させるための教職員研修を定期的に行う。</li> <li>・ カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、相談内容も多様化し、複数回にわたる相談も増えてきていることから、スクールカウンセリングの充実を図る。</li> <li>・ 学校として望ましい規模の確保を図りながら、これからの少子化に対応した、新しい学校づくりを推進する。</li> <li>・ 「子供の貧困対策に関する大綱」及び県計画に基づき、市においても計画を策定し、総合的な取組を推進する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 学力向上の支援	人	—	4					8	①目標値には及ばなかったが、指導員配置により学習支援を行うことができた。また、市独自の学力学習状況調査を今後の継続して実施し、学力向上に取り組む。	
指標設定の考え方	学力向上を目的とした非常勤講師の配置等による児童生徒への学習支援									
指標計測の定義	学習支援員の配置数									
② スクールカウンセラーの活用率	%	88	90					100	②③目標値には及ばなかったが、達成率は90%となっており、結果を得られた。今後もスクールカウンセラーの活用・教職員の研修会の開催は継続して実施していく。	
指標設定の考え方	カウンセリングを希望する児童生徒の心のケアを図ることを目的とする									
指標計測の定義	スクールカウンセラーの派遣時間数 実績時間/時間(年間)									
③ 教職員研修への参加率	%	—	90					100		
指標設定の考え方	市立小・中学校・幼稚園に在籍する教職員の資質向上を図ることを目的とする									
指標計測の定義	全教職員数に対する参加職員数の割合									

【指標で表せない成果】

中学校部活動において、市内中学生の市大会・県大会を通じ優秀な成績を収め、県・市の代表として近畿大会や全国大会へ出場し、代表としての自覚を深めると共に、自ら技術の向上と他校との親睦を深め、健全なスポーツ育成に大きな効果をもたらす。令和3年度の実績は、全国大会4名出場・近畿大会9名出場。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習状況を把握し、学力向上を目指す上でさらなる取組を進める必要がある。</li> <li>・カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、相談内容も多様化し複数にわたる相談も増えてきている。</li> <li>・いじめ、不登校、差別発言等に対応するための積極的な生徒指導、人権教育を推進する必要がある。</li> <li>・子どもの貧困は、家庭だけの問題とするのではなく、行政・市民・関係団体・地域団体など地域全体で取り組んでいくという認識を高める必要がある。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	桜井市学力学習状況調査	B	学力の分析を行い教育指導の充実に役立っている。	拡充	拡大
2	スクールカウンセラーの活用	B	カウンセリングを必要とする児童生徒が増え、相談内容も多様化し、複数回の相談も増えている。派遣時間を検討し、内容・運用等の充実に図らなければならない。	拡充	拡大
3	教職員の研修の充実	A	教職員の資質向上と教育職場の環境の変化に対応するため、今後も研修会を開催する。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	令和3年度より学力向上のための非常勤講師の配置、教職員の資質向上のための研修会の開催等実施することができ、成果指標も概ね達成できているため。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の学習状況を把握し、学力向上を目指す上でさらなる取組を進める必要がある。そのため、学力状況調査の実施を継続する。</li> <li>・カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、相談内容も多様化し複数にわたる相談も増えてきていることから、スクールカウンセリングの充実に図る。</li> <li>・学校現場における様々な課題に対応するため、より効果的な教職員研修を実施する。</li> <li>・不登校となっている児童生徒への対応の充実に図る。</li> <li>・子どもの貧困対策を総合的に推進するためには、貧困の状況にある子ども・家庭の実態及び支援ニーズを把握するとともに、地域において現存する資源量及び必要とする資源量を把握する実態調査等に基づき計画策定を進めていく必要がある。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
			成果	コスト												
1	スクールカウンセラーの活用	学校教育課	2,256	2,256									拡充	拡大	B	任意
2	スクールバスの運行	学校教育課	14,765	14,765												義務
3	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施	学校教育課	537	537												義務
4	遠距離通学者への支援(小学校・中学校)	学校教育課	5,672	5,672									現状維持	現状維持	A	任意
5	外国語教育の充実	学校教育課	7,774	7,774									現状維持	現状維持	A	任意
6	学校安全会議への補助	学校教育課	1,330	1,330									現状維持	現状維持	A	任意
7	学校給食アレルギー対応	学校教育課	0	0												義務
8	学校給食衛生管理基準変更時の対応	学校教育課	0	0												義務
9	学校教育課負担金事業	学校教育課	143	143									現状維持	現状維持	A	任意
10	給食センターの管理・運営	学校教育課	462,202	260,926									現状維持	現状維持	A	任意
11	給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討	学校教育課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
12	給食残菜(生ごみ)の発生抑制についての検討	学校教育課	57	0									現状維持	現状維持	A	任意
13	教育支援委員会の開催	学校教育課	303	303												義務
14	教育方針の作成	学校教育課	99	99												義務
15	教科の充実と推進事業	学校教育課	2,819	2,819									現状維持	現状維持	A	任意
16	教職員研修の充実	学校教育課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
17	校長会・教頭会負担金事業	学校教育課	898	898									現状維持	現状維持	A	任意
18	桜井市学力学習状況調査	学校教育課	456	456									拡充	現状維持	B	任意
19	児童・生徒の健康及び安全管理	学校教育課	10,006	10,006												義務
20	小・中学校情報機器の整備	学校教育課	41,708	41,708									現状維持	現状維持	A	任意
21	小・中学校職員健康診断の実施	学校教育課	963	963												義務
22	小・中学校報償事業	学校教育課	125	125									現状維持	現状維持	A	任意
23	小学校・中学校教材の充実	学校教育課	15,496	14,939									現状維持	現状維持	A	任意
24	小学校・中学校図書館の充実	学校教育課	2,538	2,538									現状維持	現状維持	A	任意
25	小学校施設維持管理及び安全対策	教育総務課	152,897	114,048									現状維持	現状維持	A	任意
26	小中学校の規模適正化	教育総務課	1,540	1,540									拡充	拡大	A	任意
27	小中学校通学区域審議会の開催	学校教育課	0	0												義務
28	進路対策の充実	学校教育課	372	372									現状維持	現状維持	A	任意
29	進路対策への支援	学校教育課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
30	中学校施設維持管理及び安全対策	教育総務課	129,517	70,416									現状維持	現状維持	A	任意
31	適正な教科用図書の採択	学校教育課	0	0												義務
32	特別支援教育支援員の配置	学校教育課	7,800	7,800									現状維持	現状維持	A	任意

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
33	特別支援教育児童・生徒への就学奨励	学校教育課	5,236	2,380												義務
34	日本スポーツ振興センターとの連携(小・中学校)	学校教育課	3,595	1,996												義務
35	不登校児童生徒の適応指導の実施	学校教育課	2,497	2,497									現状維持	現状維持	A	任意
36	部活動の充実と推進	学校教育課	4,224	2,666									現状維持	現状維持	A	任意
37	夜間中学との連携	学校教育課	974	974									現状維持	現状維持	B	任意
38	要保護及び準要保護児童・生徒の就学奨励	学校教育課	31,497	31,497												義務
39	子どもの貧困対策計画の策定(再掲)	こども未来課	1,996	19												義務
40																
41																
42																
43																
44																
45																
46																
47																
48																
集計			912,292	604,462	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	教育委員会事務局	主担当課	社会教育課
関連組織	中央公民館		

施策番号	3-3	施策名	生涯学習の推進
------	-----	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	生涯を通して様々な学習機会が用意されており、そこで得た学習成果をまちづくりの活動に活かしている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の多様化する生涯学習への要望に対応し、地域の実情にあった学習機会の充実を図る。</li> <li>生涯学習を通じて、指導者となり得る人材の発掘等、地域づくりのための活動支援を行う。</li> <li>社会教育施設等の耐震化や老朽化の問題に適切に対応する。</li> <li>市民が図書館に来館する機会を創出するため、講演会などを開催する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	生涯学習講座等への参加者数	人	1,734	1,920					5,000	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、開催中止等の影響が生じた事業も個々にあったが、基準値を超える成果があった。基準値である令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた数値であるが、R3年度はそれを上回る結果となり、コロナ禍でありながらも、市民に学習機会の提供ができた。	
	指標設定の考え方	市民へ生涯学習の機会を提供する施策の指標として、生涯学習講座等への参加者数を設定									
	指標計測の定義	社会教育課や中央公民館が実施する生涯学習講座、及び図書館(指定管理者)が実施する主催共催事業・提案事業への参加者数									
②	図書館の貸出冊数	冊	146,590	211,359					150,000		
	指標設定の考え方	市民の多様なニーズに対応した図書館運営を行う施策の指標として、市民の学習活動の状況を把握するため、市民への年間貸出し冊数を設定									
	指標計測の定義	市民への年間貸出し冊数									
③	地域団体等との連携事業数	件	118	158					120		
	指標設定の考え方	生涯学習を通じて、地域の団体や個人と連携を図ることで、地域づくりや人材発掘を目指す施策の指標として、実施した事業数を設定									
	指標計測の定義	生涯学習指導者バンクの紹介件数、各種団体や中央公民館のクラブサークルが実施している活動(慰問・公民館講座の講師派遣等)、また図書館が実施している協力事業及び地域との連携事業の合計数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生活環境が多様化する中、多忙な生活環境であっても気軽に参加できるような講座開講を検討する必要がある。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大防止に対応した運営を検討する必要がある。</li> <li>充実した講座の開設や図書館蔵書の充実を図るために、費用の確保が必要である。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	生涯学習の推進に関する事業	C	新型コロナウイルス感染症防止のため、事業が実施できていない。今後は、コロナ禍においても事業を開催できるような方法を考え、実施していく必要がある。また、市他部署において、各種講座や教室が行われているケースがあるが、当課で行っている講座は、専門的な学習内容の為、他とのすみわけが出来ていると考える。	現状維持	現状維持
2	図書館の運営	A	新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、図書館の運営を行っている。	拡充	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた講座運営をしながら、市民に教養の向上と地域の教育力を高めるような生涯学習の機会を提供していく。</li> <li>生涯学習の拠点施設(中央公民館・図書館)の耐震改修や、設備改修などを計画的に行う必要がある。</li> <li>生涯学習に関する事業を通じて、地域との連携を深めていくような手法の検討や内容を検討する。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類									
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性	成果			コスト
1	マイクロバス運行管理業務	社会教育課	972	972									休廃止	皆減	A	任意	
2	県下各種団体・連絡協議会等との連携	社会教育課	3	3									休廃止	皆減	D	任意	
3	桜井市展の開催	社会教育課	0	0									現状維持	現状維持	C	任意	
4	市民会館の施設管理	社会教育課	17,750	17,750									現状維持	現状維持	A	任意	
5	社会教育委員会議の運営	社会教育課	338	338									現状維持	現状維持	B	任意	
6	社会教育団体の活動事業への支援	社会教育課	124	124									現状維持	現状維持	B	任意	
7	図書館の運営	社会教育課	69,340	69,340									拡充	現状維持	A	任意	
8	生涯学習の推進に関する事業	社会教育課	188	188									現状維持	現状維持	C	任意	
9	地区公民館の運営管理	社会教育課	695	695									現状維持	現状維持	A	任意	
10	公民館の施設整備	中央公民館	4,036	4,036									拡充	現状維持	B	任意	
11	公民館祭の開催	中央公民館	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
12	公民館主催教室・講座の開催	中央公民館	21	21									現状維持	現状維持	A	任意	
13																	
14																	
15																	
16																	
集計			93,467	93,467	0	0	0	0	0	0	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	教育委員会事務局	主担当課	社会教育課
関連組織			

施策番号	3-4	施策名	生涯スポーツの推進
------	-----	-----	-----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民がスポーツ活動に積極的に参加し、生きがいを持って暮らしている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桜井市社会体育振興基本計画に基づき、関係機関・学校・各種スポーツ団体等と連携して、施設の整備や有効利用に取り組む。</li> <li>・ 子どもたちが夢と意欲をもって、競技力の向上や体力づくりに取り組める体制をつくる。</li> <li>・ 多世代がスポーツを身近なものとして感じ、地域の特性を活かした活動に多くの市民が参加できるよう、地域体育協会を中心とする関係団体との連携、協力のもとに、総合型地域スポーツクラブを育成するための支援を行う。</li> <li>・ 利用者が安全で安心して施設を利用できるよう、老朽化した施設の現状などを的確に把握し、市民ニーズに対応した施設の整備を進める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 市体育施設利用者数	人	54,626	66,953					120,000	学校体育施設の開放事業や地域体育協会行事についても多くの利用・参加があり、地域における大切な取組となっている。ウォーキングフェスティバルをはじめとする指定運営事業・競技団体主催事業等、市のスポーツ行事として定着しており、子どもから高齢者まで身近にスポーツを楽しむ機運が高まっている。
指標設定の考え方	市民が各種スポーツに取り組んでいることを示す指標として、市体育施設利用者数を設定								
指標計測の定義	芝運動公園総合体育館・同運動場・同庭球場、市民体育館、上之郷体育館・同運動場の利用者数								
② スポーツ大会参加者数	人	603	510					13,000	学校体育施設の開放事業や地域体育協会行事についても多くの利用・参加があり、地域における大切な取組となっている。ウォーキングフェスティバルをはじめとする指定運営事業・競技団体主催事業等、市のスポーツ行事として定着しており、子どもから高齢者まで身近にスポーツを楽しむ機運が高まっている。
指標設定の考え方	様々なスポーツの機会を創出することで、市民の健康増進とスポーツ振興が図れているかを判断するための指標として、スポーツ大会参加者数を設定								
指標計測の定義	各種市民体育大会、市民体育祭、ウォーキングフェスティバル、子ども駅伝大会、新春マラソン大会、健康フェスティバルの参加者数								
③ 総合型地域スポーツクラブ利用延べ人数	人	50,655	67,959					70,000	学校体育施設の開放事業や地域体育協会行事についても多くの利用・参加があり、地域における大切な取組となっている。ウォーキングフェスティバルをはじめとする指定運営事業・競技団体主催事業等、市のスポーツ行事として定着しており、子どもから高齢者まで身近にスポーツを楽しむ機運が高まっている。
指標設定の考え方	市民が生涯を通じてスポーツに気軽に親しんでいるかを判断するための指標として、総合型地域スポーツクラブの利用者数を設定								
指標計測の定義	各校区学校開放延べ人数及び芝運動公園スポーツクラブ・教室延べ人数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育施設の多くは建設からかなりの年月を経ており、老朽化している施設が多く、現在まで多くの改修や修繕を行っているが、今後、大規模な改修が必要となってくる。</li> <li>・各種市民体育大会等は、少子化により大会によっては、校区対抗競技のチーム編成が困難な状況になってきている。また、競技の参加者集約や練習を学校教職員が担っているところもあり、負担をかけている実態がある。</li> <li>・施設の平日利用について、健康志向が強い高齢者は多いが、一方では、若年層の参加がやや少ない傾向にある。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	桜井市体育協会への活動支援事業	A	健康フェスティバル等が行われ、地域スポーツ振興に寄与されている。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になっているものが多数ある。	現状維持	現状維持
2	社会体育施設整備事業	A	老朽化が進む施設に対し、修繕を行ったため改善がされている。 令和5年度に総合体育館の個別施設計画策定、令和13年度に開催予定の国民スポーツ・全国障害者スポーツ大会をそれぞれ予定しており、今後も、施設の適切な改修を行いながら、利用者に対し、安心・安全な市民サービスの提供に努める。	拡充	拡大
3	魅力あるスポーツイベント等の開催事業	B	新型コロナウイルス感染症の影響によりほとんどが中止になっている。今後とも、魅力あるイベントになるべく、見直しや改善を行っていく。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	各種スポーツ行事及び社会体育振興事業等は、R3年度においても新型コロナウイルス感染症の影響のため、その多くが中止や延期となったが、これら行事等に対する市民のニーズは高い。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<p>老朽化している体育施設については、桜井市公共施設等総合管理計画に基づき適正な配置を検討するとともに今後、個別施設計画を令和5年に策定し、利用者が安心・安全・快適に利用できるよう、計画的に修繕等を行う。スポーツの重要性や魅力を積極的に発信し、より多くの人にスポーツを理解してもらえるよう。スポーツ関係団体とともに啓発の強化に努め、生涯スポーツへの関心を高めていく。また、小学生が関わる競技については、チーム編成や練習方法等、無理なく運営できるよう地域の関係団体に積極的に協力を呼び掛ける。若年層については、平日参加を促すための手立てを考えるとともに、人材の発掘・育成を図っていく。</p>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	スポーツ指導者育成事業	社会教育課	0	0									現状維持	現状維持	B	任意
2	桜井市体育協会への活動支援事業	社会教育課	2,425	2,425									現状維持	現状維持	A	任意
3	社会体育施設整備事業	社会教育課	2,332	569									拡充	拡大	A	任意
4	生涯スポーツ推進事業	社会教育課	0	0									現状維持	現状維持	B	任意
5	魅力あるスポーツイベント等の開催事業	社会教育課	1,809	1,809									現状維持	現状維持	B	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			6,566	4,803	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	教育委員会事務局	主担当課	社会教育課
関連組織			

施策番号	3-5	施策名	地域教育の充実
------	-----	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	青少年が地域のなかでいきいきと学び、活動している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成のために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、ともにその教育力を活かしながら、市長部局と教育委員会部局が共に策定した教育大綱に基づき、相互に連携して、教育の充実や地域活性化に向けた取組体制を推進する。</li> <li>・ 家庭への啓発チラシの配布や教育相談を通して、大人の規範意識の醸成を図る。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	家庭教育事業への参加者数	人	16	0					100	①家庭教育事業は子育て研修会を企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、急遽中止した。 ②青少年健全集会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止したが、市青少年センター指導員や県青少年指導員については、日常の巡視活動など地域活動を行った。 ③コロナ禍ではあるが、ボーイ・ガールスカウトの活動や、ワクワクチャレンジ活動への積極的な参加があった。	
	指標設定の考え方	家庭の教育力を向上させることを目的とし、子育てに関する情報提供や学習する機会を市民に提供する施策の指標として、参加者数を設定									
	指標計測の定義	家庭教育事業(講演会・学習会・イベント等)への参加者数									
②	青少年健全育成事業への参加者数	人	146	160					146	①家庭教育事業は子育て研修会を企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、急遽中止した。 ②青少年健全集会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止したが、市青少年センター指導員や県青少年指導員については、日常の巡視活動など地域活動を行った。 ③コロナ禍ではあるが、ボーイ・ガールスカウトの活動や、ワクワクチャレンジ活動への積極的な参加があった。	
	指標設定の考え方	(市青少年センターを中心とした)青少年健全育成事業を実施する施策の指標として、学校・家庭・地域・関係機関との連携が必要なことから、その活動への参加人数を設定									
	指標計測の定義	市青少年センター指導員活動の参加者数、少年の主張への参加者、県青少年指導員の地域活動への参加者数									
③	青少年育成活動への支援	人	60	59					70	①家庭教育事業は子育て研修会を企画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、急遽中止した。 ②青少年健全集会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止したが、市青少年センター指導員や県青少年指導員については、日常の巡視活動など地域活動を行った。 ③コロナ禍ではあるが、ボーイ・ガールスカウトの活動や、ワクワクチャレンジ活動への積極的な参加があった。	
	指標設定の考え方	青少年育成団体(ボーイ・ガールスカウト)や青少年のチャレンジ活動等への支援をする施策の指標として、支援の対象者数を設定									
	指標計測の定義	青少年育成団体(ボーイ・ガールスカウト)の会員数、「子供・若者チャレンジ活動奨励金」の申請者数の合計									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・青少年の健全育成のため、学校・家庭・地域が協力して取り組んでいくことが必要であるが、行政がその中心となる体制作りが必要だと思われる。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	「二十歳のつどい」の開催	A	桜井市民会館の休館に伴い、会場を総合体育館に変更して行った。舞台設営は市職員で行い、会場設営は委託業者で行った。今年度は式典の様子をユーチューブで後日配信を行う方法を試みたので、動画撮影を委託業者に依頼した。ユーチューブ配信に関するデータの編集作業を職員で行ったが、初めての試みの為、作業日数を数日間見込んでいたものの、配信日に合わせるために想定外の作業時間がかかった。	現状維持	現状維持
2	家庭教育への支援事業	B	今年度は、従来の家庭教育学級を廃止し、新しく家庭教育事業として社会教育課主催による講演会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止した。	現状維持	現状維持
3	子ども・若者チャレンジ活動事業	A	特になし	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	全般的に施策の目的は概ね達成できているが、新型コロナウイルス感染症により計画が中止や参加が出来なかったものもある。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・青少年を取り巻く環境が激しく変化していることから、行政が中心となり学校・家庭・地域が連携し、機能する環境づくりをしていく必要がある。 ・行政としては、家庭への啓発活動や教育相談の機会提供等の情報発信をしていく必要がある。 ・今後も子ども・若者チャレンジ活動事業の継続し、青少年のスポーツや文化活動に対する支援につなげる。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	「二十歳のつどい」の開催	社会教育課	1,406	1,406											A	任意
2	家庭教育への支援事業	社会教育課	62	62											B	任意
3	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援	社会教育課	10	10											A	任意
4	桜井市幼小中PTA協議会への支援	社会教育課	161	161											A	任意
5	子ども・若者チャレンジ活動事業	社会教育課	95	95											A	任意
6	青少年健全育成活動	社会教育課	1,394	1,394											A	任意
7	青少年問題協議会の運営	社会教育課	0	0											B	任意
8	奈良県教育振興会への支援	社会教育課	30	30											A	任意
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			3,158	3,158	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	教育委員会事務局	主担当課	文化財課
関連組織			

施策番号	3-6	施策名	歴史文化の保全と活用
------	-----	-----	------------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	文化財等が、適切に保存され、歴史を学ぶ市民の財産として活用されている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の保存・活用は、市民とともに考えることであり、まちづくりや地域の活性化に寄与するものであることから、市民がどのように整備・活用をしたいか等を積極的に聞きながら、市民が接しやすいような環境を整える。</li> <li>・市内各所で眠っている文化財の調査に取り組み、市内の重要遺跡の史跡指定・公有化を進めるとともに、纏向遺跡をはじめとする史跡の保存・活用を年次計画的に推進し、遺跡の整備や出土遺物の保存を行い後世に伝えていく。</li> <li>・来訪者や地域住民の学習・交流や憩いの場を提供することを目的として、史跡纏向遺跡の活用拠点を整備する。</li> <li>・「飛鳥・藤原」の世界文化遺産への登録を推進することで、市内の歴史文化遺産の情報を広く発信し、文化財の保全と活用を図る。</li> <li>・市民とともに考えながら、桜井市の持つ「国のまほろば」という側面を活用したストーリー性のある情報発信など、豊富な歴史文化遺産を活かして市の魅力創造と市民の郷土愛を醸成する。</li> <li>・先端技術を活用した歴史文化遺産の情報発信を進める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	展示会・講座・講演会等の参加者数	人	2,976	3,528					7,500	①については前年度同様、コロナ禍の影響を大きく受けることとなったが、オンラインでの東京フォーラム番外編開催などにより、前年度よりも改善している。 ②については特別史跡山田寺跡の保存活用計画書や、過去の調査報告書の刊行、遺跡解説パンフレットの作成などにより増加につながった。 ③の増加は纏向古墳群(纏向石塚古墳)の公有化が予定どおり実施できたことによる。	
	指標設定の考え方	地域住民や他地域に対して市内の歴史文化遺産の情報発信を行う目的として設定									
	指標計測の定義	展示会・講座・講演会等の参加人数									
②	文化財刊行物発行数	冊	8	10					13	①については前年度同様、コロナ禍の影響を大きく受けることとなったが、オンラインでの東京フォーラム番外編開催などにより、前年度よりも改善している。 ②については特別史跡山田寺跡の保存活用計画書や、過去の調査報告書の刊行、遺跡解説パンフレットの作成などにより増加につながった。 ③の増加は纏向古墳群(纏向石塚古墳)の公有化が予定どおり実施できたことによる。	
	指標設定の考え方	市内の遺跡や文化財の調査・研究成果等を刊行し情報発信する目的として設定									
	指標計測の定義	文化財の刊行物の発行数									
③	史跡纏向遺跡及び史跡纏向古墳群の公有化面積	m <sup>2</sup>	28,932	30,852					34,220	①については前年度同様、コロナ禍の影響を大きく受けることとなったが、オンラインでの東京フォーラム番外編開催などにより、前年度よりも改善している。 ②については特別史跡山田寺跡の保存活用計画書や、過去の調査報告書の刊行、遺跡解説パンフレットの作成などにより増加につながった。 ③の増加は纏向古墳群(纏向石塚古墳)の公有化が予定どおり実施できたことによる。	
	指標設定の考え方	史跡纏向遺跡及び史跡纏向古墳群を公有化し保存・活用する目的として設定									
	指標計測の定義	史跡纏向遺跡及び史跡纏向古墳群を公有化した面積									

【指標で表せない成果】

- ・個人住宅の建築に先立つ発掘調査を2件実施し、茅原遺跡では芝村陣屋に関連する遺構を、纏向遺跡では6世紀代の埴輪が出土した溝などを確認している。
- ・纏向学研究センターの設立10周年事業実施のためのガバメントクラウドファンディングを実施し、計94名の方より2,517,000円の寄附をいただくことができた。
- ・AR、VR技術による「史跡纏向遺跡WEBガイド」の配信を開始した。

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内各所に眠る文化財を将来にわたって保存・継承する必要があるが、少子高齢化や過疎化、社会的価値の多様化により、文化財の継承と地域における担い手の育成が難しくなっている。</li> <li>・遺跡を整備・活用することを目的として、史跡指定・公有化を行っているが、史跡指定地は保存が担保される一方で、幅広い活用を行う上で文化財保護法上の大きな制限を受けることとなる。保存すべきエリアと活用に供すべきエリアを適切に見極め、今後の史跡指定・公有化方針を考える必要がある。</li> <li>・史跡纏向遺跡をはじめとして、市内には全国的にも注目される遺跡が多数存在する。早急な整備が望まれるが、複数の史跡の整備事業を並行して実施することは難しく、いくつかの史跡については、整備完了まで長期にわたり維持管理していかなければならないという課題がある。</li> <li>・コロナ禍により講座・講演会などに対するニーズが変化し、オンラインによるイベントの実施など、新たな手法による情報発信が求められている。</li> <li>・出土遺物等の収蔵スペースが不足しており、良好な状態で大切な文化財を保管するため、その確保が急がれる。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	埋蔵文化財センター管理事業	A	新型コロナウイルス感染症の影響により入館者が限定されていた期間もあったため、例年よりも少なかったが、当初予定していた計画を変更するなど、コロナ禍に順応した事業を実施することができた。	現状維持	現状維持
2	纏向遺跡の調査研究・普及啓発事業	A	新型コロナウイルス感染症対策により、当初予定していた事業の一部が中止・延期を余儀なくされたが、東京フォーラムを番外編としてオンライン発信するなど、コロナ禍に即応して事業を実施することができた。	現状維持	現状維持
3	纏向遺跡及び市内史跡保存整理事業	A	纏向遺跡と纏向古墳群の史跡追加指定に向けて、国・県との協議を開始している。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	新型コロナウイルス感染症の影響に左右されたが、状況に応じて事業を実施することができた。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での勉強会等へ専門家を紹介または派遣し、その地域の文化財の歴史的意義を周知することにより、文化財の継承・保存活用の機運を醸成する。</li> <li>・史跡の整備・活用は、文化財の保全とその価値を広く周知することを第一の目的とするものであるが、まちづくりに密着した幅広い活用を図るため、史跡・文化財の枠を越えて関係部署と連携しながら整備計画を再検討し、年次計画的に事業を展開する。</li> <li>・ニーズが多様化している文化財関連の普及啓発事業について、より効果的に実施できるよう、学校・生涯学習・観光まちづくり等の関連部署とも連携し、ノウハウを共有しながら、魅力ある事業展開を図る。</li> <li>・収蔵スペースについては既存の外部施設の活用を図りながら、纏向遺跡のガイダンス施設など、収蔵が可能な新たな施設の整備に向けた検討を進めていく。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	世界文化遺産への登録	文化財課	627	627									現状維持	現状維持	A	任意
2	山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業	文化財課	4,323	0									拡充	拡大	A	任意
3	市内遺跡等環境整備事業	文化財課	1,455	1,455									拡充	拡大	A	任意
4	市内遺跡発掘調査事業	文化財課	6,245	1,562									拡充	現状維持	B	任意
5	地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会等の実施	文化財課	0	0									拡充	現状維持	B	任意
6	文化財の保存・修復等の補助	文化財課	692	692												義務
7	文化財保護審議会の運営	文化財課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
8	埋蔵文化財センター管理事業	文化財課	27,314	27,314									現状維持	現状維持	A	任意
9	纏向遺跡の調査研究・普及啓発事業	文化財課	10,203	85									現状維持	現状維持	A	任意
10	纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業	文化財課	35,888	172									現状維持	現状維持	A	任意
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			86,747	31,907	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市民生活部	主担当課	人権施策課
施策番号	3-7	施策名	人権文化の確立
関連組織	商工振興課、学校教育課、社会福祉課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	人権を尊重し、一人ひとりの立場や価値観を認め合って生活している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会や学校など、あらゆる教育の機会を通して人権教育を進め、桜井市人権教育推進協議会や各小学校区人権教育推進協議会の強化を図り、若年層が自ら参加したいと思えるような研修内容の充実に努める。</li> <li>・ 市民一人ひとりの人権が尊重される「人にやさしいふれあいのまち」づくりのために、広報紙等による啓発や「差別をなくす市民集会」等、各種啓発機会の充実に努める。</li> <li>・ 多様化・複雑化する差別問題に対応するために、庁内研修等を行うことにより、職員の意識とスキルの向上に努める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 人権啓発事業開催数	回	45	4					45	①②新型コロナウイルスの感染拡大に備え、啓発事業や研修事業の中止や延期が余儀なくされたものの、感染の波が落ち着いた時期には実施できた事業もあった。 ③相談事業については計画通りに実施ができた。	
	指標設定の考え方	人権啓発・教育のために実施する事業へ、市民が参加できる機会の充実度								
	指標計測の定義	市人権教育推進協議会、ふれあいセンター等で実施する啓発事業の実施回数								
② 人権研修参加回数(職員・教職員)	回	29	18					35		
	指標設定の考え方	人権研修に参加することで職員・教職員のスキル向上を目指す意識変化を測定する								
	指標計測の定義	市職員、教職員の各種人権研修参加回数								
③ 人権相談窓口設置時間数	時間	36	36					40		
	指標設定の考え方	人権擁護委員等との連携による人権擁護機会の充実度								
	指標計測の定義	市役所等に設置する人権に関する相談窓口の年間設置時間数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研修事業や啓発事業が中止となることが多く、研修機会や啓発機会の確保に課題がある。また、会場の収容人数などに制限があり、参加者を抑制する必要がある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	差別をなくす市民集会及び関連事業	A	差別をなくす強調月間の主要取組みであり重要度が高いため、今後も引き続き取組みを進める。	現状維持	現状維持
2	人権を確かめあう日記念集会及び関連事業	A	当該事業は、啓発連協が呼びかける県下一斉の取組みであることから毎年4月11日の開催にむけて重要な取組みとなっているため、奈良県及び県内自治体と連携して取組みをすすめる。なお、統一地方選の年は開催しない。	現状維持	現状維持
3	人権政策推進本部の活動	A	新型コロナウイルス感染拡大により、一部の事業活動が制限されたが、人権政策推進本部の重要な事業であるため、引き続き取組みを進める。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	施策の目的は概ね達成されているものの、新型コロナウイルス感染拡大により、一部の事業活動が制限されるなどがあり、計画変更を余儀なくされている。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催が制限されるなど、計画の変更が余儀なくされることに対しては、インターネットによる動画配信などを活用しながら、様々な手法を検討していく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	企業内人権教育推進協議会活動	商工振興課	117	117									現状維持	現状維持	A	任意
2	11小学校区人権教育推進協議会活動	人権施策課	1,100	0									現状維持	現状維持	A	任意
3	差別をなくす市民集会及び関連事業	人権施策課	138	1									現状維持	現状維持	A	任意
4	桜井ふれあいセンターの管理運営	人権施策課	58,828	57,925									現状維持	現状維持	A	任意
5	桜井人権フェスティバルの開催	人権施策課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
6	人権パネル展示事業	人権施策課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
7	人権を確かめあう日記念集会及び関連事業	人権施策課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
8	人権政策推進本部の活動	人権施策課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			60,066	57,926	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市民生活部	主担当課	人権施策課
関連組織	行政経営課、観光まちづくり課		

施策番号	3-8	施策名	多文化共生の推進
------	-----	-----	----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	多様な交流が行われ相互理解がなされた中で市民が暮らしている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市などの他地域との交流や、地域の諸団体と連携した国際交流などを通じ、より多くの市民が、国内外の様々な文化への理解を深められるよう支援する。</li> <li>・国際交流団体や諸団体と連携して国際理解を深めることで、市内に在住する異なる文化を持って暮らす外国人が、精神的な負担を感じることなく暮らせるよう支援していく。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	外国人との交流事業参加者数	人	641	664					650	①交流事業の参加者数は目標を達成することができた。 ②多言語での情報提供は生活手帳の改定を成果指標として採用しており、関係する担当課の改定内容を集約する形で最低年1回の情報更新を行っている。 ③対面での事業は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。	
	指標設定の考え方	国際交流等に参加することで異文化への理解を深めようとする意識変化を測定する									
	指標計測の定義	国際交流協会を通じた異文化交流事業等への参加者数									
②	多言語での情報提供件数	件	1	1					5		
	指標設定の考え方	異なる文化を持って暮らす外国人への支援につながる情報提供の充実度									
	指標計測の定義	多言語観光看板や、やさしい日本語による情報発信等の件数									
③	多文化共生推進事業開催数	回	1	0					3		
	指標設定の考え方	多文化共生の推進につながる活動支援や研修への参加機会の充実度									
	指標計測の定義	特設相談窓口の設置回数や、支援機関による研修等の実施回数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研修事業や啓発事業が中止となることが多く、研修機会や啓発機会の確保に課題がある。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	桜井市国際交流協会への補助	A	外国人との交流等について桜井市国際交流協会が果たす役割の重さは変わらず、今後も協会への支援を継続することは多文化共生の見地からも重要な役割を果たすと考えられるため。	現状維持	現状維持
2	市職員及び市民に対する研修事業	A	研修会等は、全体研修の他、ふれあいセンターで実施している活動もあり、一部では地域に根差した活動が進んでいるものの、コロナ禍における事業の推進にインターネットを活用した動画配信などによる啓発等、工夫が必要となっている。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	多文化共生推進の取組みを実施している関係機関や団体と連携して、研修事業等を推進していく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	国内外友好都市との交流	行政経営課	45	0									現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井市国際交流協会への補助	行政経営課	1,356	1,356									現状維持	現状維持	A	任意
3	市職員及び市民に対する研修事業	人権施策課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
4	生活手帳の改定	人権施策課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			1,401	1,356	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市民生活部	主担当課	人権施策課
施策番号	3-9	施策名	男女共同参画の推進
関連組織	商工振興課、学校教育課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	全ての人がともに認め合い助け合い、それぞれの能力を発揮し安全にいきいきと生活している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定的な役割分担意識にとらわれることなく、誰もが自分の個性と能力を発揮するために、家庭・学校・地域・職場などあらゆる分野を通じて、市民に男女共同参画の啓発活動・情報提供を行う。</li> <li>・ 全ての人、仕事や家庭を両立し、安心して生活できるような環境づくりを推進する。</li> <li>・ 第3次さくらい男女共同参画プラン策定に向け、施策評価を行う。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 審議会等における女性委員の登用率	%	26	27					30	審議会等における女性委員の登用率は上昇傾向にある。また、男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合については、各種行事の際に参加者に対しアンケート調査を行い、状況を把握することとしているが、昨年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業等を中止となる中、アンケートを実施できなかったため実績がない。なお、男女共同参画に関する事業は、目標数を確保できている。	
	指標設定の考え方	政策・方針などの意思決定の場に、女性男性がともに参画することは、市の施策に多様な価値観と発想が取り入れられる指標として、継続して活動が広がり、向上するため設定								
	指標計測の定義	地方自治法(第202条の3)及び条例に基づく審議会等の女性の登用状況(女性の登用率) = 女性委員数 / 委員総数								
② 男女共同参画が進んでいると感じる市民の割合	%	0	0					45		
	指標設定の考え方	男女共同参画は、社会的な環境及び歴史的背景や慣習が大きく影響するものであり、社会通念や慣習は、ある程度長い時間をかけて徐々に変わっていくものであるから、長期・継続的に意識の醸成を図っていく必要があるため設定								
	指標計測の定義	人権の研修会等の参加者で、男女共同参画が進んでいると答えた市民の割合								
③ 男女共同参画に関する事業累計数	回	9	14					13		
	指標設定の考え方	第2次さくらい男女共同参画計画にもある、積極的・継続的に施策を推進し、意識啓発をしていただく指標として、多様なテーマで啓発や情報提供する事業数を設定								
	指標計測の定義	男女共同参画を推進するための事業を累計した数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修事業や啓発事業が中止となることが多く、研修機会や啓発機会の確保に課題がある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	DV啓発事業	A	国際社会や、国・県と歩調を合わせ取り組む必要がある。	拡充	拡大
2	女性相談事業	A	相談内容は多岐にわたり、庁内横断的な対応が求められる。	現状維持	現状維持
3	男女共同参画の啓発・講演	A	男女共同参画の機運を高める重要な事業である。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	今後、男女共同参画推進条例の策定を見据え、事業の推進を図る。
---------	--------------------------------

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	DV啓発事業	人権施策課	7	7									拡充	拡大	A	任意
2	女性の就業支援事業	人権施策課	0	0									拡充	拡大	A	任意
3	女性相談事業	人権施策課	117	117									現状維持	現状維持	A	任意
4	男女ともに子育てを楽しむ事業	人権施策課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
5	男女共同参画の啓発・講演	人権施策課	574	574									現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			698	698	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	環境部	主担当課	環境総務課
関連組織	業務課		

施策番号	4-1	施策名	環境教育・活動の推進
------	-----	-----	------------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民一人ひとりが環境保全や環境美化に取り組む
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次桜井市地球温暖化対策実行計画」の進捗管理を行い、温室効果ガスの削減に努める。</li> <li>・環境フェア、リサイクルフェアを開催し、市民に環境保全の普及啓発を行う。</li> <li>・環境美化や環境保全(水資源、森林環境)の啓発を市ホームページ等で行う。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減	%	(2)	(2)					3	①温室効果ガスの発生量は、グリーンパークのCO2発生量が多く、削減に向けた具体的な取組みが必要となってくる。 ②環境フェア、リサイクルフェア等を通じて、環境保全の啓発を行っているが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。 ③環境保全・環境美化の普及の項目で、不法投棄の件数が増えている。1つの要因として、住民の環境美化の意識が高くなり、通報が増えている可能性が考えられる。	
	指標設定の考え方	市自らの事務事業に係る温室効果ガス削減を行うとともに、市民等に対する啓発を図る。その目標として第2次桜井市地球温暖化対策実行計画に掲げるCO2削減目標値を指標として設定									
	指標計測の定義	市の事業活動全体に伴う温室効果ガス排出量の削減率(平成28年度比)【実績は前年度実績値】									
②	環境保全・環境美化等の啓発	人	0	0					3,000	①温室効果ガスの発生量は、グリーンパークのCO2発生量が多く、削減に向けた具体的な取組みが必要となってくる。 ②環境フェア、リサイクルフェア等を通じて、環境保全の啓発を行っているが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。 ③環境保全・環境美化の普及の項目で、不法投棄の件数が増えている。1つの要因として、住民の環境美化の意識が高くなり、通報が増えている可能性が考えられる。	
	指標設定の考え方	廃棄物の減量化・資源化等の啓発を行い、市民および各種団体が参加することにより環境保全・環境美化に対する意識の向上を図る									
	指標計測の定義	環境啓発作品応募数・リサイクル品申込者数・施設見学者数									
③	環境保全・環境美化の普及	件	33	43					30	①温室効果ガスの発生量は、グリーンパークのCO2発生量が多く、削減に向けた具体的な取組みが必要となってくる。 ②環境フェア、リサイクルフェア等を通じて、環境保全の啓発を行っているが、新型コロナウイルスの影響で中止となった。 ③環境保全・環境美化の普及の項目で、不法投棄の件数が増えている。1つの要因として、住民の環境美化の意識が高くなり、通報が増えている可能性が考えられる。	
	指標設定の考え方	啓発活動等により不法投棄の処理件数を減し、生活環境の向上を図る。目標値は、処理実績数の平均値を下回る数値を設定									
	指標計測の定義	不法投棄処理数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境フェアなどの啓発イベントを開催しているが、横ばいとなっている。参加人数を増やすためにも、既存の展示や啓発方法にとらわれず、新しい環境問題を分かりやすく伝える工夫が必要である。</li> <li>・大和川などの河川の環境美化は、流域市町村で連携した対応が必要である。</li> <li>・不法投棄が後を絶たず、今後更に、不法投棄されない環境づくりや市民に環境美化の意識を高めていくことが必要である。</li> <li>・新型コロナウイルス対策のため、イベントや清掃活動の自粛により、環境美化啓発の場や活動の機会が減少している。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	地球温暖化対策実行計画の進捗管理		年2回、上半期と下半期にエネルギー使用量調査を実施している。法律に基づき、第2次桜井市地球温暖化対策実行計画を策定している。上半期、下半期に分けて全庁におけるエネルギー使用量の調査を行い、市の事務事業における温室効果ガス排出量を把握し、公表を行っている。今後も引き続き、温室効果ガス削減に向けて努力する必要がある。		
2	環境フェアの開催	A	令和3年度は、実行委員会で事業の中止が決定された。各種団体との協働による環境フェアを通じて、市民の廃棄物減量、資源化及び環境美化意識の高揚を図り、環境保全推進のため実施する。	現状維持	現状維持
3	公害苦情処理		連絡があれば、迅速に対応し、早期解決を目指すことが出来た。必要に応じ、奈良県や警察等の関係機関と連携し、迅速に対応することが出来た。		

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連の情報やキャラクター等を掲載した環境カレンダーを各小中学校や各種団体に配布し、市民に対して環境保全の啓発を行うことが出来た。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リサイクルフェア・環境フェアは中止した。</li> <li>・コロナ禍において、大規模な河川清掃は出来なかったが、市民ボランティアや各種団体の有志による小規模での河川清掃の支援を行い、自主的な環境美化の推進を図った。</li> </ul>
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発方法について、より多くの市民に周知できるように様々な方法を調査・研究を進めていく。</li> <li>・学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を更に推進していく。</li> <li>・市民が誇りを持って暮らせる環境づくりを目指し、様々な啓発活動に取り組みながら次世代を担う人材を育成していく。</li> <li>・近隣の流域市町村と連携し、大和川の環境美化の駅前啓発を実施する。</li> <li>・県と協力し、不法投棄の対応を速やかに行い、不法放棄されない環境づくりを推進していく。</li> <li>・ホームページや広報紙を通じて、市民に環境美化の意識を高めていく。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
			成果	コスト												
1	河川ボランティア清掃の支援	環境総務課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
2	環境審議会	環境総務課	0	0												義務
3	環境測定の実施	環境総務課	1,402	1,402												義務
4	環境保全に対する啓発	環境総務課	200	200									現状維持	現状維持	A	任意
5	狂犬病予防事業	環境総務課	458	458												義務
6	公害苦情処理	環境総務課	0	0												義務
7	大和川環境美化の啓発	環境総務課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
8	地球温暖化対策実行計画の進捗管理	環境総務課	0	0												義務
9	リサイクルフェアの開催	業務課	277	277									現状維持	現状維持	A	任意
10	環境フェアの開催	業務課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
11																
12																
13																
14																
15																
集計			2,337	2,337	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討

※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	環境部	主担当課	環境総務課
関連組織	業務課、施設課		

施策番号	4-2	施策名	循環型社会の創出
------	-----	-----	----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市・市民・事業者・滞在者が協働し、廃棄物やエネルギーなどの資源が無駄なく活用されている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別収集についての啓発を徹底するとともに、効率的で適正な収集運搬体制を整え、市民・事業者・滞在者の負担軽減を図りながら、日常生活の中で3Rの実践と環境保全についての意識が高まるよう啓発を行う。</li> <li>・地域における再生可能エネルギーの活用を推進するため、行政において地球温暖化防止に関する活動に率先して取り組むとともに、常に最新の情報を市民と共有するように努める。</li> <li>・持続可能で効率的なごみ処理とリサイクル体制構築のため、ごみ処理の広域化も含め最善の方法を検討する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① ① ① ごみの排出量の減量化	g	951	961					942	①新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、在宅ワークが多くなったことにより増えたが、今後、排出抑制や資源物の分別の徹底等によりごみ排出量の減量化を図っていききたい。	
	指標設定の考え方	ごみの3Rの意識を高め、ごみ排出量の減量化を図る。目標値は、ごみ処理基本計画で示している令和7年度の目標値を設定								
	指標計測の定義	1人1日あたりのごみ排出量								
② ② ② 資源としての再生利用	%	10	9					11	②5種分別・11分類による分別収集を行い、資源回収をしている団体を助成しているが、人口減少に伴い資源物の排出量は減少傾向にある。	
	指標設定の考え方	広報等啓発活動により、ごみ分別意識を高め、リサイクル率の向上を図る。目標値は、ごみ処理基本計画で示している目標値を設定								
	指標計測の定義	リサイクル率(ごみ総排出量中の資源物の割合)								
③ ③ ③ 熱エネルギーの回収活用	%	42	41					50	③ごみ焼却施設の焼却処理で生じる熱エネルギーを回収し、焼却施設の電力に利用することで温室効果ガスの削減を図っていききたい。	
	指標設定の考え方	ごみ焼却施設の焼却処理で生じる熱エネルギーを回収し、焼却施設の電力に利用することで温室効果ガスの削減を図る								
	指標計測の定義	焼却施設の焼却処理で生じる熱エネルギー回収利用率(発電した電気の自家消費割合)								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの利活用の情報提供に向けた様々な情報を収集する必要がある。</li> <li>ごみの排出量の減量化を進めるため、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの意識を日常生活の中で高められるような取組が必要である。</li> <li>可燃ごみ、不燃ごみ、危険ごみ、粗大ごみ、資源物の回収日・回収方法等を市民に広く周知することが必要である。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	再生可能エネルギーの利活用の情報提供	B	国が目指す2050年カーボンニュートラルに向けて、桜井市のホームページでも様々な温室効果ガス削減に向けた技術等の情報提供を行っていく必要がある。	現状維持	現状維持
2	ごみの分別収集の実施	A	5種11分類による分別収集を行っている。人口減少に伴い、ごみ、資源物どちらも減少傾向にある。循環型社会確立のため、今後も分別収集を実施する。	現状維持	現状維持
3	ごみ焼却施設運営事業	A	令和5年度から6年度にかけて、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を計画している。また、現在契約しているごみ焼却施設の長期包括委託が令和4年11月で契約満了となり、12月以降の施設運営費について検討中である。令和3年度は、処理の一部を外部委託することとなったが、搬入された一般廃棄物を適正に処理することができた。また、令和4年12月以降(改良工事後を含む)の運営費については検討中であるが、基幹的設備改良工事後については現在の運営費よりコストダウンする見込みとなっている。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>1人1日あたりのごみの排出量減量化およびリサイクル率の向上、排出されたごみの収集及び処理については適正に行うことができた。</li> <li>一般廃棄物の処理、資源物の分別、資源化をすることができた。</li> </ul>
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が目指す、2050年カーボンニュートラルに向け、温室効果ガス削減に向けた技術等の情報提供を行う。</li> <li>ごみの排出抑制、再資源化を推進するため、ごみ分別の徹底や3Rの意識を高める啓発に取り組む。</li> <li>「危険ごみ」について、広報紙・家庭ごみの出し方冊子・収集カレンダー・ごみレポート・HP等で広く周知を図る。</li> </ul>
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
													成果	コスト		
1	再生可能エネルギーの利活用の情報提供	環境総務課	0	0									現状維持	現状維持	B	任意
2	ごみの分別収集の実施	業務課	38,145	38,145									現状維持	現状維持	A	任意
3	リサイクルの啓発活動	業務課	310	310									現状維持	現状維持	A	任意
4	家庭生ごみ自家処理容器設置への助成	業務課	75	75									現状維持	現状維持	A	任意
5	資源集団回収団体への助成	業務課	677	677									現状維持	現状維持	A	任意
6	ごみ焼却施設運営事業	施設課	680,582	680,582									現状維持	縮小	A	任意
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
集計			719,789	719,789	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課
関連組織			

施策番号	5-1	施策名	土地利用の最適化
------	-----	-----	----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	時代にあった適正な土地利用がなされ、暮らしの環境も自然環境も良好に保たれている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中心市街地の求心力を高めるため、商業施設等の都市機能を誘導するとともに、多世代が交流できる拠点の整備を進める。</li> <li>・ 良好な居住環境を構築するため、地域特性を活かした空き家の利活用や、新たな多世代居住地の確保を進めるとともに、高齢者を地域で支える取組を進める。</li> <li>・ 都市農地を保全するため、特定生産緑地制度の活用を進める。</li> <li>・ 自然・歴史が調和したまちの形成を目指して、地域コミュニティの維持・活性化に取り組む。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 居住誘導区域内における推計人口	人	25,577	25,414					25,000	①居住誘導区域内における人口や子育て世代の社会増減数は微減ではあるもののほぼ横ばいとなっている。 ③生産緑地の減少面積は、令和3年度と令和2年度と比較してほぼ同じであり、大幅な都市農地の減少にはなっていない。	
	指標設定の考え方 居住誘導区域内の人口維持を図る									
	指標計測の定義 居住誘導区域内における推計人口									
② 子育て世代の社会増減数	人	130	118					65		
	指標設定の考え方 居住の誘導を進め、子育て世代の維持を図る									
	指標計測の定義 子育て世代(20~40歳代)の社会増減数(転出者数-転入者数)									
③ 生産緑地・特定生産緑地の保全率	%	98	97					90		
	指標設定の考え方 都市農地の保全を図る									
	指標計測の定義 都市計画変更後生産緑地面積÷生産緑地面積(基準年度)*100(特定生産緑地を含む)									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中和幹線沿道大福地区において用途地域と地区計画の変更を行い、市内における適正な土地利用につとめている。</li> <li>・立地適正化計画に基づいたコンパクトで安全なまちづくりを推進するために、立地適正化計画において防災指針を定め、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことや、都市機能の誘導や居住の誘導に向けた施策・事業を行うことが課題となっている。</li> <li>・特定生産緑地の指定申出を受理し、適切に生産緑地の指定を行っており、都市農地の保全を図っているところである。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	開発指導・建築指導行政の適正な推進		開発指導要綱協議や各種届出について適切に処理し、状況に応じて指導している。		
2	生産緑地の保全		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産緑地法の改正により創設された特定生産緑地について、352人の所有者に対して308人から指定申出があり、31人から指定しない旨の確認書の提出があった。また、令和3年度中に指定を行った特定生産緑地は約17.67haであった。</li> <li>・令和3年度に買い取り申出により、市内の生産緑地が0.86ha減少した。</li> </ul>		
3	立地適正化計画の運用	A	立地適正化計画をもとに届出を12件受理し、処理したが、事後の届出となった案件が1件あったため、口頭指導を行った。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に策定した「桜井市立地適正化計画」に基づき、コンパクトなまちづくりを進めるため、5つのまちづくり(大神神社参道周辺地区、桜井駅周辺地区、中和幹線栗殿近隣周辺地区、長谷寺門前町周辺地区、近鉄大福駅周辺地区)を推進する。</li> <li>・特定生産緑地の指定を適切に行い、都市農地の保全に努める。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性			
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果	コスト		
1	開発指導・建築指導行政の適正な推進	都市計画課	0	0												義務
2	生産緑地の保全	都市計画課	0	0												義務
3	都市計画審議会の開催	都市計画課	98	98												義務
4	用途及び土地利用の定期見直し	都市計画課	3,806	3,806												義務
5	立地適正化計画の運用	都市計画課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			3,904	3,904	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	都市建設部	主担当課	土木課
関連組織	都市計画課、管財契約課		

施策番号	5-2	施策名	交通基盤整備の促進
------	-----	-----	-----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	道路の環境整備が行き届いており、利用者がどんな状況においても移動に問題がない
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の道路を最大限に有効活用できるよう、橋梁・トンネルの長寿命化や道路の維持補修を進めるとともに、歩道のバリアフリー化などを進める。</li> <li>緊急性や有効性を十分に検討した上で、新たな道路整備事業にも取り組む。</li> <li>道路の日常的な点検・整備・維持・美化清掃等、きめ細かな道路管理については市民の協力と合意が不可欠であることから、自治会等の地域コミュニティと連携した取組体制の充実を図る。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	橋梁・トンネル点検	件	41	127					418	橋梁・トンネル点検については法定点検であるため年次的に実施していく必要がある。点検によりⅢ判定になった橋梁・トンネルについては次回点検までに改善する必要があるが予算不足により補修がすすんでいない。	
	指標設定の考え方	市内の橋梁414橋、4トンネルの点検を実施しトンネル・橋梁の長寿命化を図る									
	指標計測の定義	前回1巡目点検年度より5年以内に点検した。									
②	道路事故対応	%	100	100					100		
	指標設定の考え方	道路事故の対応を行い、道路瑕疵を最小化する									
	指標計測の定義	事故対応件数÷事故件数									
③	橋梁・トンネルの補修	件	2	1					14		
	指標設定の考え方	橋梁・トンネル長寿命化修繕計画に基づく補修を行い、橋梁・トンネルの長寿命化を図る									
	指標計測の定義	橋梁・トンネル補修件数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	平成26年7月1日に「道路法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、市内の橋梁及びトンネルについて、長寿命化修繕計画に基づき、橋梁及びトンネルの補修工事を行うことで、安全安心な道路ネットワークの形成(確保)を目的とする事業。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	道路維持修繕事業	A	道路法施行規則により、5年に1回の頻度で近接目視による点検が基本となった為、計画的に点検を実施する必要がある。定期点検によりⅢ判定とされた橋梁について次の点検までに補修することと定められているが、桜井市内のⅢ判定橋梁46橋のうち補修済橋梁は5橋と進捗状況が悪いため、予算を大幅に確保し補修工事を進める必要がある。	現状維持	現状維持
2					
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	トンネル・橋梁の定期点検は5年に一度の頻度で行っている。長寿命化については予算確保の関係上進捗状況は悪いため。また、その他の道路構造物の老朽化も進んでおり補修等が必要となる。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	橋梁・トンネルの老朽化により、今後はさらに修繕・補修が必要となっていくため予算を大幅に確保し補修工事を進める必要がある。また、その他道路構造物・法定外公共物の老朽化が進んでいるので修繕・補修のための予算確保が必要となる。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	工事に係る入札事務	管財契約課	2,017	2,017									現状維持	現状維持	A	任意
2	工事検査業務	管財契約課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
3	バリアフリー基本構想の運用	都市計画課	2,500	2,105									現状維持	現状維持	A	任意
4	仮)白河バイパス整備事業(県事業)	土木課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
5	各種土木団体との連携	土木課	362	362									現状維持	現状維持	A	任意
6	道路維持管理事業	土木課	20,953	53,639									現状維持	現状維持	A	任意
7	道路維持修繕事業	土木課	61,252	1,489									現状維持	現状維持	A	任意
8	道路維持修繕事業(舗装補修)	土木課	59,754	2,454									現状維持	現状維持	A	任意
9	道路改良事業	土木課	12,936	1,036									現状維持	現状維持	A	任意
10	道路事故対策	土木課	701	701									現状維持	現状維持	A	任意
11	道路保守・点検	土木課	1,232	1,232												義務
12	法定外公共物維持管理	土木課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
13																
14																
15																
16																
集計			161,707	65,035	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市長公室	主担当課	行政経営課
関連組織	都市計画課		

施策番号	5-3	施策名	市内の移動の円滑化
------	-----	-----	-----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	利用状況や地勢を考慮した最適な公共交通網を整備することで、誰もが手軽に安心して公共交通を利用できる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の実情に応じて、コミュニティバスやデマンドタクシー等の公共交通網を再編することにより、持続可能な公共交通の実現を図る。</li> <li>・ 市民に対しては生活交通として、また、来訪者に対しては観光施設等へのアクセス手段として、公共交通の利便性を高めるとともに、公共交通の利用促進を図るための啓発活動にも取り組む。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	コミュニティバスの収支率	%	23	22					30	新型コロナウイルス感染症の影響とみられる利用客数の減少傾向が継続している。 また令和3年度下半期から、コミュニティバスの路線のうち、比較的需要の少ない西北部循環線の減便をおこない、燃料費等の経費圧縮をおこなっている。	
	指標設定の考え方	コミュニティバス路線の維持・再編等の方向性を検討するための判断材料のひとつとして、各年度のコミュニティバスの収支率を設定									
	指標計測の定義	運賃収入／コミュニティバス運行経費									
②	コミュニティバス利用者1人あたりの経費	円	608	616					500		
	指標設定の考え方	市民への利用啓発を行うことにより、コミュニティバス利用者数を増加させることで、効率的なコミュニティバスの運行を目指す観点から設定									
	指標計測の定義	コミュニティバス委託料／利用者									
③	デマンドタクシー利用者1人あたりの経費	円	1,859	1,832					1,600		
	指標設定の考え方	デマンドタクシー導入地域の住民への利用啓発を行い、デマンドタクシー利用者の増加及び乗合率の向上を図ることで、効率的なデマンドタクシーの運行を目指す観点から設定									
	指標計測の定義	デマンドタクシー委託料／利用者									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・新型コロナウイルス感染症の影響により、影響の少なかった令和元年度から比較すると輸送人員数は大幅な減少となっている(コミュニティバスの年間輸送人員数であれば「R元:124,703人」から「R3:97,657人」となっており、21.75%の減少)。 また燃料費高騰による運行経費の増大が、収支に悪影響を及ぼすことが想定される。  ・燃料費の高騰等、運行を維持するための経費が増大する可能性がある中、地域の公共交通として適切な運行のあり方を検討する必要がある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	コミュニティバス運行事業	A	新型コロナウイルス感染症の影響による利用客減や燃料費の高騰など、運行に係る環境が悪化している。	現状維持	現状維持
2	予約型乗合タクシー運行事業	A	新型コロナウイルス感染症の影響による利用客減や燃料費の高騰など、運行に係る環境が悪化している。	現状維持	現状維持
3	路線バス運行維持事業	A	新型コロナウイルス感染症の影響による利用客減や燃料費の高騰など、運行に係る環境が悪化している。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S: 施策の目的が十分に達成されている。 A: 施策の目的が達成されている。 B: 施策の目的があまり達成されていない。 C: 施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	燃料費の高騰等、運行を維持するための経費が増大する可能性がある中、地域の公共交通として適切な運行のあり方を検討する必要がある。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	コミュニティバス運行事業	行政経営課	62,134	62,134									現状維持	現状維持	A	任意
2	予約型乗合タクシー運行事業	行政経営課	3,247	3,247									現状維持	現状維持	A	任意
3	路線バス運行維持事業	行政経営課	5,720	5,720									現状維持	現状維持	A	任意
4	パーク&ライド	都市計画課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
5	桜井市駐車場運営事業	都市計画課	30,579	0									現状維持	現状維持	A	任意
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			101,680	71,101	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	都市建設部	主担当課	営繕課
関連組織			

施策番号	5-4	施策名	住環境・空き家対策の推進
------	-----	-----	--------------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民はそれぞれの暮らしに必要な住環境のもと、安心して快適に生活している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営住宅入居者や公共施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、建築物の耐震化や、子育て世代、高齢者や障害者に配慮した快適な施設空間の整備を進める。</li> <li>・ 市民が自ら良好な居住空間の維持管理に取り組めるよう、市民意識の啓発や情報提供の充実を図りつつ、市街地における既存住宅ストックの有効活用なども含め、多様な世代の暮らしを支えるための支援策を調査研究する。</li> <li>・ 所有者等による空き家等の適切な維持管理を促進するとともに、空き家等の利活用による地域活力の維持・増進に取り組む。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 公共建築物の耐震化	%	77	79					95	①公共建築物の耐震化は、新庁舎建設により79%に向上した。 ②公営住宅等ストックの活用は、新耐震住宅からの退去戸数が新規入居戸数を上回ったため、基準値よりも低下した。 ③老朽危険空家等の除却は、5件の募集に対して1件の補助金交付に留まっており、基準値を上回ったものの、目標は下回った。
指標設定の考え方	多数の者が利用する公共建築物の耐震化								
指標計測の定義	耐震性あり建築物を多数の者が利用する市有建築物で除した率								
② 公営住宅等ストックの活用率	%	84	81					86	
指標設定の考え方	市営住宅及び改良住宅ストックを有効に活用できているかを検証する								
指標計測の定義	年度末時点の政策空き家以外の市営住宅及び改良住宅について、入居戸数の合計を管理戸数の合計で除した率								
③ 老朽危険空家等の除却件数	件	0	1					21	
指標設定の考え方	老朽危険空家等の自主的かつ適切な除却による、地域の居住環境の改善を検証する								
指標計測の定義	桜井市老朽危険空家等除却支援事業補助金の年間交付件数の累計								

【指標で表せない成果】

③老朽危険空家等の除却に関して、補助金交付事例以外にも事前相談に伴う現地調査を4件(6棟)行っている。
---

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市保有の公共建築物(耐震促進法14条の第1号建築物)は56棟あり、この内耐震化が図れている建物は44棟である。残り12棟の耐震化を進める必要がある。</li> <li>既存住宅ストックの活用に関して、公営住宅等については、近年は退去件数が新規入居募集件数を超過しており、市内のほぼ全ての公営住宅等において入居戸数が減少傾向にある。このため、活用すべき空きストックは増大しており、再利用に向けて順次改修を進める必要がある。また同時に、活用を予定しない政策空き家も増加しており、地域活力の喪失や防犯、防災上の懸念への対応を検討する必要がある。</li> <li>空き家対策に関して、老朽危険空家等の除却については、令和3年度から不良住宅を事業対象に加えたことが功を奏し、空家等の所有者や管理者からの問い合わせが増えている。高額な費用を理由に解体をためらう空家等の所有者が少なくないなか、所有者等の自助努力による住環境改善を促進するために、当事業が一定の動機付けとなり得るような周知啓発を継続する必要がある。また一方で、改善要請に応じない空家等の所有者に対しては、状況に応じて空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく「特定空家等」の判断を行って、同法に基づく措置を検討する必要がある。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	市営住宅等建替・大規模改修事業	C	将来の住宅建替えに備えて入居者移転や家賃補助制度導入の検討を進めているが、現行の長寿命化計画は事業着手の遅れから現状と大きく乖離しており見直しを要する。	現状維持	現状維持
2	空き家バンク事業	B	空き家登録件数に対して空き家利用希望者登録件数が大幅に超過している。空き家のマッチングを促進するため、物件登録の掘り起こしを強化する必要がある。	現状維持	現状維持
3	老朽危険空家等除却支援事業補助金交付	A	不良住宅の解体事業を支援し、その周辺住環境が改善した。更なる環境改善のために、制度周知を継続する必要がある。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	実績が基準値よりも低下した指標があるため。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S: 施策の目的が十分に達成されている。 A: 施策の目的が達成されている。 B: 施策の目的があまり達成されていない。 C: 施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物の耐震化に関して、ファシリティマネジメント及び他の施策と調整を図りつつ、事業にかかる財政的負担も鑑みながら計画的に建物の耐震化を進めていく。</li> <li>住宅対策に関して、公営住宅等の空きストックが増加しているため、その解消に努める。効率的な公営住宅ストック活用の研究を進めて公営住宅等長寿命化計画を現状に即して見直し、「まちづくり」に資する公営住宅としての方向性を再定義したうえで、ハード整備のみにとられないまちづくりの実践を目指す。</li> <li>空き家対策に関して、老朽危険空家等の除却は周辺住環境の改善に直結する可能性が高いため、継続して除却支援制度の周知及び募集を行って制度利用を促すなど、住環境改善のための自助努力を促進しつつ、必要に応じて空家特措法に基づく措置の実施を検討する。また、本市空き家バンクへの利用希望者登録の内、市外在住者の割合が8割を超えていることから、事業を継続することで空き家流通促進とあわせて市内への移住定住の促進を図り、地域活力の維持・増進を目指す。</li> </ul>
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
			成果	コスト												
1	ブロック壁等撤去工事補助金交付	営繕課	63	32									現状維持	現状維持	B	任意
2	既存木造住宅耐震改修事業補助金交付	営繕課	0	0									現状維持	現状維持	B	任意
3	既存木造住宅耐震診断事業	営繕課	200	50									現状維持	現状維持	B	任意
4	近鉄大福駅周辺地区まちづくり事業	営繕課	0	0									現状維持	現状維持	B	任意
5	空き家バンク事業	営繕課	755	409									現状維持	現状維持	B	任意
6	空き家ワンストップ相談窓口事業	営繕課	611	353									現状維持	現状維持	B	任意
7	空家等予防・適正管理・利活用推進事業	営繕課	50	28									現状維持	現状維持	B	任意
8	市営住宅等の維持管理	営繕課	38,778	38,778									拡充	拡大	B	任意
9	市営住宅等の空家募集及び入居手続に関する事務	営繕課	0	0									現状維持	現状維持	B	任意
10	市営住宅等の使用料に関する事務	営繕課	786	786									現状維持	現状維持	B	任意
11	市営住宅等建替・大規模改修事業	営繕課	0	0									現状維持	現状維持	C	任意
12	住宅相談窓口	営繕課	0	0									現状維持	現状維持	B	任意
13	老朽危険空家等除却支援事業補助金交付	営繕課	300	150									現状維持	現状維持	A	任意
14																
15																
16																
集計			41,543	40,586	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課
関連組織	商工振興課、観光まちづくり課		

施策番号	5-5	施策名	景観の保全と活用
------	-----	-----	----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民は自分のまちの良さを自覚しており、良好な景観が守られている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和によって育まれることから、市民自らが主体的に景観づくりに取り組めるよう、景観に関する啓発・知識の普及、及び情報の提供を通じて地域のまちづくり活動を促進する。</li> <li>公共事業においては、地域の景観づくりの先導的役割を果たすよう取り組む。</li> <li>現にある景観の保全と併せ、新たに良好な景観の創出を図り、観光その他の地域間の交流の魅力を高める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	屋外広告物の違反広告物是正率	%	81	80					93	・景観ガイドラインの周知を三輪・大神神社参道地区において行ったが、今後も積極的な周知が必要である。	
	指標設定の考え方	違反広告物を是正することにより、良好な景観の保全につなげる									
	指標計測の定義	是正解消件数÷是正対象件数×100									
②	良好な景観形成の取り組み	回	0	1					8		
	指標設定の考え方	景観形成に関する取り組みを定期的に周知することにより、市民の主体的に景観を守る意識の向上を図る									
	指標計測の定義	景観ガイドラインを作成している各地区への累計周知回数									
③	良好な景観整備の件数	件	3	5					13		
	指標設定の考え方	景観ガイドラインの推奨ルールに沿った修景事業に対して補助金を交付し、新たに良好な景観を創出する									
	指標計測の定義	街なみ環境整備事業の累計件数									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して、「景観ガイドライン」に示されている景観に関する情報を伝え、主体的に景観を守る意識を高めてもらうことが課題である。</li> <li>・桜井市街なみ環境整備事業を活用し「景観ガイドライン」の推奨ルールに沿った修景事業に取り組むなど、景観を活かしたまちづくりに協働して取り組んでもらうことが課題である。</li> </ul>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	屋外広告物の許可事務		令和3年度の屋外広告物の届出については継続99件、新規26件、変更17件の合計142件の届出を受理し、未申請届出者に対しても2件の口頭指導を行った。		
2	街なみ環境整備事業	A	令和3年度は桜井駅周辺・本町通地区において1件、初瀬地区において1件の修景事業に対して補助金を交付し、良好な景観形成を促進することができた。	現状維持	現状維持
3	景観計画の運用	A	令和3年度は景観法の届出を7件受理し、適切に処理することができた。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点景観形成区域のうち、三輪・大神神社参道地区、桜井駅周辺・本町通地区、初瀬地区については、「景観ガイドライン」を積極的に周知し、主体的に景観を守る意識を高めてもらう。</li> <li>・また、「景観ガイドライン」の推奨ルールに沿った修景事業に対しては桜井市街なみ環境整備事業補助金を交付し、市民・事業者・行政が協働して景観を活かしたまちづくりに取り組む。</li> <li>・より景観を守るができるように、景観法の届出基準の見直しの検討を行う。</li> </ul>
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	屋外広告物の許可事務	都市計画課	106	▲ 1,435												義務
2	街なみ環境整備事業	都市計画課	4,000	2,000									現状維持	現状維持	A	任意
3	景観計画の運用	都市計画課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			4,106	565	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	都市建設部	主担当課	都市計画課
関連組織			

施策番号	5-6	施策名	都市環境の向上
------	-----	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	日常的にみどりとふれあい、屋外で余暇を楽しんでいる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者がさらに多くなるこれからの時代に、身近な憩いの場の充実を図るために、地域の歴史や自然資源を活かしながら、健康増進機能の充実やユニバーサルデザイン化を推進するなどして、誰もが安全・安心に、そして気軽に利用できる公園緑地の整備を進める。</li> <li>・公園緑地に対する新たなニーズ、多様化するニーズに応えるために、アンケートやアダプトプログラム等を活用した、市民との協働による効果的な整備や、適正で効率的な管理を進める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 遊具等の安全点検回数	回	128	180					192	①職員による公園施設の定期点検・日常点検を実施したことにより、安全性向上に努めることができた。 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、ボランティア清掃への十分な活動協力が得られた。
	指標設定の考え方	公園施設の年4回の定期点検に加え、日常点検を実施することにより安全性向上に努める							
	指標計測の定義	公園施設の定期点検と日常点検を実施した回数							
② 公園清掃ボランティア参加者数	人	6,519	6,717					7,000	
	指標設定の考え方	市民との協働による公園管理を進めるため、清掃ボランティアへの参加を促す							
	指標計測の定義	都市公園での清掃ボランティア参加者数							
③ 地元要望への対応率	%	87.5	91.7					95.0	
	指標設定の考え方	適正な公園緑地の管理を進めるため、地元要望への対応に努める							
	指標計測の定義	前年度要望件数に対する翌年度対応済件数(比率) ※緊急対応を要するものは除く							

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・鳥見山緑地公園事業については、新型コロナウイルス感染症拡大という大きな状況の変化が生じ、非常に厳しい財政状況が想定されることから、当面の間休止となる。 ・職員による公園施設の定期点検・日常点検を実施し安全性向上に努めているものの、老朽化した公園施設や支障木・越境木等の公園維持管理に対する要望が近年増加傾向にあり、安心・安全にそして気軽に利用できる公園としての機能が失われつつある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	桜井中央児童公園再整備事業	A	令和2年度に引き続き、公園西側エントランスや北西部の遊戯施設などの整備を進め、令和3年度で公園本体部分の整備が完了し、予定通りの進捗となっている。	現状維持	現状維持
2	都市公園の適正管理	A	遊具等の安全点検については、公園施設点検マニュアルを活用し都市公園(32公園)については4回/年の点検を実施した。また、令和3年度より開発公園(26公園)についても2回/年の点検を実施した。	現状維持	現状維持
3	公園清掃ボランティア啓発事業	A	当年度は、天理教による全教一斉ひのきしんデーが新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となったものの十分な活動協力が得られた。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	・当面の間休止となる鳥見山緑地公園事業については、今後の財政状況を見極め、各事業の選択や国の補助金の確保に注視しながら再開時期を検討していく。 ・近年増加傾向にある公園管理に対する要望への対応については、優先順位付けし計画的に進めていくとともに、誰もが安全・安心に、そして気軽に利用できる公園を目指し、職員による公園施設の定期点検・日常点検と専門家による年次点検を実施し安全性向上に努めていく。 ・公園清掃ボランティア参加については、市民との協働による適正で効率的な管理を進めるため、今後も継続して活動協力を促していく。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	公園清掃ボランティア啓発事業	都市計画課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
2	桜井中央児童公園再整備事業	都市計画課	46,356	3,432									現状維持	現状維持	A	任意
3	鳥見山緑地公園整備事業	都市計画課	37,371	1,071									現状維持	現状維持	A	任意
4	都市公園の適正管理	都市計画課	32,115	31,260									現状維持	現状維持	A	任意
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			115,842	35,763	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	上下水道部	主担当課	経営総務課
関係組織	上水道課		

施策番号 5-7 施策名 上水道の安定経営

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	将来に渡って、いつでも、安全でおいしい水が飲める
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和7年度に予定されている、奈良県下27市町村水道事業と県営水道事業及び奈良広域水質検査センター組合との一体化によるスケールメリットを活かし、水道技術職員の確保と経営基盤の強化を図る。</li> <li>管路更新及び耐震化を含めた施設の整備や、アセットマネジメントの視点で、施設の重要度を判断し、適切な維持更新計画のもと施設の長寿命化を図る。</li> <li>将来にわたる水道事業の安定経営を図るため、適正な財政計画のもとで効率的な運営を進める。</li> <li>水道未普及地域への対策として、上水道以外の給水方法について、市長部局と共に検討する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 配水管網の耐震化率	%	11.8	12.0					13.5	配水管の耐震化及び漏水箇所の修繕により有収率は向上している。それに伴い、費用が抑制され経常収支比率も向上しており、健全な経営が行われていると判断している。	
指標設定の考え方	災害に備え、安定した水を供給する指数として設定									
指標計測の定義	配水管網の耐震化率:耐震管延長÷管路総延長									
② 有収率	%	87.7	89.0					90.0		
指標設定の考え方	給水収益となる水道水を有効的に使用した水量を表す指標として設定									
指標計測の定義	有収率:有収水量÷総配水量									
③ 経常収支比率	%	97.3	104.3					100.0		
指標設定の考え方	経営の健全性を知る指数として設定									
指標計測の定義	経常収支比率:(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<p>①水道事業全体が抱える課題として「人口減少による水需要の減少」「増え続ける老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大」「職員の減少、技術力の低下」が挙げられ、桜井市においても例外でなく課題となっている。</p> <p>②H29年度から配水管路更新計画に基づき更新工事を実施しているが、計画どおり更新が進まないことが予想される。</p> <p>③今後、配水管路の老朽化に伴い今以上の頻度で多発が予想される折損事故の初期対応等について、職員の計画的な育成が必要である。</p> <p>④上水道未普及地域の今後の対応について検討が必要である。</p> <p>⑤水道料金改定の判断が必要である。</p>
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	県域水道一体化に係る事業	A	基本協定締結に向けて詳細の協議を進めているが、一部の関係団体において事業案に対する齟齬があり、新たな検討部会で対応中である。	拡充	現状維持
2	適正な施設維持点検の実施	A	突発的な故障の対応等により、想定していた件数以上に点検・保守を実施した。また、軽微な修繕については材料や機器を購入し、職員による修繕を実施することにより、コストの縮減と職員のOJTを行った。	現状維持	現状維持
3	配水管路更新計画に基づく更新事業	A	財源との収支均衡を図りながら、平準化された計画に基づく更新を行っているが、物価上昇等による事業費の増大が生じている。継続した水の安定供給を確保するためには、財源と専門技術職員の確保が必要である。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<p>①令和3年1月に「水道事業等の統合に関する覚書」を締結し、県域水道一体化の方向性について合意し、令和4年度末には一体化参加の最終判断である「基本協定の締結」を予定しており、令和7年度までに事業統合を行い企業団として事業開始を目指す。</p> <p>②管路や施設更新については中長期的な更新計画を立てており、平成29年度より重要給水施設配水管更新を年次的に進めているが、財源の確保が必要となることから、国庫補助や企業債を充当することにより、財源を確保し計画的な事業継続を行う。</p> <p>③大規模断水時については、市長部局からの応援体制を整えており、給水班に応援を求める職員には毎年度、研修及び訓練を行う。</p> <p>④上水道未普及地域については、現在要望書が提出されている3地区(萱森口之倉地区、和田地区、修理枝地区)については、令和5年度に工事を予定している。その他の上水道未普及地域については、全てを上水道給水区域とするのは困難であることから、上水道給水以外についての方法を模索し、市長部局と引き続き取り組みを行う。</p> <p>⑤令和4年度での「水道事業等の統合に関する基本協定」の内容により、判断を行う。</p>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類									
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性	成果			コスト
1	営業外費用の算定	経営総務課	13,864	13,864									現状維持	現状維持	A	任意	
2	営業設備の更新	経営総務課	3,220	3,220									現状維持	縮小	A	任意	
3	企業債償還金の算定	経営総務課	107,783	107,783									現状維持	現状維持	A	任意	
4	県域水道一体化に係る事業	経営総務課	0	0									拡充	現状維持	A	任意	
5	水道施設の減価償却	経営総務課	365,031	365,031									現状維持	現状維持	A	任意	
6	水道料金徴収等に関する業務の委託	経営総務課	75,508	75,508									現状維持	現状維持	A	任意	
7	請求書等発送事務	経営総務課	4,641	4,641									現状維持	現状維持	A	任意	
8	日本水道協会等との連携	経営総務課	868	868									現状維持	現状維持	A	任意	
9	量水器取替業務	経営総務課	13,973	13,973									現状維持	現状維持	A	任意	
10	県営水道・浄水受水の確保	上水道課	397,936	397,936									現状維持	現状維持	A	任意	
11	施設運転管理の外部委託	上水道課	54,120	54,120									現状維持	現状維持	A	任意	
12	水源の確保	上水道課	11,410	11,410									現状維持	現状維持	A	任意	
13	水質検査の実施	上水道課	4,362	4,362									現状維持	現状維持	A	任意	
14	水道施設運転効率化事業	上水道課	40,726	40,726									現状維持	現状維持	A	任意	
15	適正な施設維持点検の実施	上水道課	46,502	46,502									現状維持	現状維持	A	任意	
16	奈良広域水質検査センター組合との連携	上水道課	2,616	2,616									現状維持	現状維持	A	任意	

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
17	配水管路更新計画に基づく更新事業	上水道課	203,859	2,579									現状維持	現状維持	A	任意
18	漏水調査	上水道課	9,460	9,460									現状維持	現状維持	A	任意
19	漏水復旧工事等	上水道課	36,361	36,361									現状維持	現状維持	A	任意
20																
21																
22																
23																
24																
25																
26																
27																
28																
29																
30																
31																
32																
集計			1,392,240	1,190,960	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	上下水道部	主担当課	下水道課
施策番号	5-8	施策名	生活排水の適正な処理
関連組織	経営総務課、環境総務課、施設課		

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民一人ひとりの心がけと適切な排水処理のおかげで、水質汚濁が防止され、市民は衛生的な生活を送っている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な水循環を守るために、下水道(集合処理)と合併浄化槽(個別処理)の普及を図り、公共用水域の水質の浄化、生活排水対策を進める。</li> <li>生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行い、下水道接続率の向上を図り、行政・市民・事業所が協力して水環境の保全に取り組む。</li> <li>下水道(集合処理)と合併浄化槽(個別処理)のいずれの方式が費用対効果の面で有利であるか判断し、処理区域の見直しを行う。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 汚水処理人口普及率	%	75	76.1					80	社会資本整備計画に基づき整備を行った結果、汚水処理人口普及率が上がっている。し尿・浄化槽汚泥を衛生処理し、環境基準を満たしたうえで放流したことにより、放流水のBOD濃度が下がっている。合併浄化槽の設置補助等により、浄化槽の普及促進をはかっている。これらにより、河川等の水質汚濁の防止につながっている。
指標設定の考え方	集合処理である下水道の普及率を表す指標として設定								
指標計測の定義	下水道供用開始人口普及率: 供用開始人口 ÷ 行政区域内人口								
② 放流河川の水質	mg/l	10	2.1					10	
指標設定の考え方	河川の水の汚れ度合を示す指標として設定								
指標計測の定義	大和川の汚れ度合を示すBOD濃度								
③ 合併浄化槽設置基数	基	224	244					354	
指標設定の考え方	個別処理である合併浄化槽の設置普及促進を表す指標として設定								
指標計測の定義	合併浄化槽設置整備補助金による設置基数: 年間の設置基数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道事業の進捗状況や投資効果も検討し、下水道全体計画区域の縮小や合併処理浄化槽の活用を検討する必要がある。</li> <li>・公共下水道の整備については、市街地の整備を重点的に早期に整備を完了しなくてはならない。また、下水道全体計画区域の縮小に向けて、区域の変更となる住民に説明会等を開催し理解を求めなければならない。</li> <li>・本市の下水道事業は、昭和53年の供用開始以降、44年が経過しており、30年を超えると管路の損傷・劣化の進むことが予想されるため、計画的に維持管理事業を進めていく必要があり、今後の事業は、長寿命化など維持管理費を拡大しなくてはならない。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	下水道未普及地域の解消事業	B	市街地を重点的に整備している。国は、汚水処理について早期(令和8年)で概成するよう推進しているが、残りの未整備区域を整備するためには、長期間必要。そのため、全体計画の縮小見直しを予定している。	現状維持	現状維持
2	合併浄化槽設置補助事業	A	下水道事業計画区域の縮小を予定しており、下水道に替わる合併浄化槽設置補助事業の拡充が必要である。	拡充	拡大
3	下水道施設のストックマネジメント(長寿命化)事業	B	令和元年度に作成した計画にそって、下水道施設の点検・調査及び修繕改築を行っている。老朽化する施設が増えることによる、維持費の拡大が必要。	拡充	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国は、汚水処理について早期(令和8年度)で概成するよう推進しており、公共下水道の整備区域の見直しや事業計画区域内の未普及解消事業を計画的に早期に進める。</li> <li>・下水道全体計画区域の縮小を検討するうえで、合併処理浄化槽の活用が見込まれることから補助を拡大する。</li> <li>・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき管渠の点検、調査を年次的に実施する。また、マンホールポンプやマンホール蓋についても年次的に更新を実施するとともに、管渠の修繕及び改築を行い維持管理を進めて行く。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類	
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性	成果			コスト
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果				
1	し尿収集・運搬・料金収納業務の委託	環境総務課	172,000	153,110									現状維持	現状維持	A	任意	
2	合併浄化槽設置補助事業	経営総務課	7,512	2,504									拡充	現状維持	A	任意	
3	下水道施設のストックマネジメント(長寿命化)事業	下水道課	25,944	5,943									拡充	現状維持	B	任意	
4	下水道事業計画区域縮小化事業	下水道課	0	0									拡充	拡大	A	任意	
5	下水道未普及地域の解消事業	下水道課	250,685	▲12,952									現状維持	現状維持	B	任意	
6	桜井市流域関連公共下水道維持管理事業	下水道課	52,613	52,109									現状維持	現状維持	B	任意	
7	し尿処理施設の維持管理事業	施設課	55,276	55,276									現状維持	現状維持	A	任意	
8	し尿処理施設の整備事業	施設課	9,576	9,576									現状維持	現状維持	A	任意	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
集計			573,606	265,566	0	0	0	0	0	0	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	都市建設部	主担当課	土木課
関連組織	管財契約課		

施策番号	6-1	施策名	災害対策の充実
------	-----	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	市民は、自然災害による影響が少なく快適で安心な環境で暮らしている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来から市の課題である、平野部での浸水被害や山間地での土砂災害に対し、国・県とも連携をとりながら、河川・水路の改修や砂防などの対策を講じる。</li> <li>・ それらの対策について市民との合意が十分に得られるよう、「洪水・土砂災害ハザードマップ」等を活用して、災害対策についての市民との認識共有を図る。</li> <li>・ 限られた財源のもとで、「人命を守る」ことを最優先課題として各種対策の緊急性を評価し、優先度を明確化した上で施設整備等に努める。</li> <li>・ 自治会等の地域コミュニティを通して、市民と連携しながら日常的に道路・水路の点検・整備・機能の維持に努め、常に防災施設の機能を最大限に発揮できる状態を維持する。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	災害対応(復旧)率	%	100	100					100	災害等により被災した公共施設の修繕及び災害を防ぐための水路改良等を行っているが、修繕要望箇所等は増加傾向にあり、予算不足のため対応できていない箇所もある。	
	指標設定の考え方	災害により被災した市道・里道・水路の修繕・工事を行い施設整備に努める									
	指標計測の定義	被害報告を受け対応した災害箇所対応(復旧)率 (対応(復旧)数÷発生件数)									
②	水路改良延長	m	43	46					250		
	指標設定の考え方	災害を防ぐため河川(水路)の未改良区間の改修等を行なう									
	指標計測の定義	河川等改良延長(m/年間)									
③	水路維持修繕件数	件	7	5					110		
	指標設定の考え方	水路機能維持のため小規模修繕工事を行い、施設維持に努める									
	指標計測の定義	水路維持工事の件数(箇所/年間)									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	災害等で被災した公共施設の修繕を実施しているが、近年の災害激甚化、公共施設の老朽化に伴い施設維持が困難になりつつある。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	水路等改良事業	A	災害を防ぐため河川(水路)の未改良区間の改修等を行っているが要望箇所が増加している。	現状維持	現状維持
2	水路維持修繕事業	A	水路機能維持のための小規模修繕を行っているが修繕箇所は増加傾向にある。	現状維持	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	自然災害により被災した公共施設を早期に復旧をおこない、地域住民の生活環境の維持管理に努めている。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	施設の老朽化等により、被災する公共施設は増加傾向にあるため、現状の施設維持を継続していくことが困難になりつつある。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
			成果	コスト												
1	災害復旧事業	土木課	19,330	130									現状維持	現状維持	A	任意
2	市街地浸水対策事業	土木課	30,505	3,205									現状維持	現状維持	A	任意
3	水防資機材整備及び維持管理	土木課	2,309	2,309									現状維持	現状維持	A	任意
4	水路維持修繕事業	土木課	1,912	1,912									現状維持	現状維持	A	任意
5	水路改修事業	土木課	8,685	785									現状維持	現状維持	A	任意
6	水路等改良事業	土木課	6,146	1,146									現状維持	現状維持	A	任意
7	民間事業に対して雨水流出の抑制指導	土木課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			68,887	9,487	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市長公室	主担当課	危機管理課
関連組織	管財契約課		

施策番号	6-2	施策名	防災体制の充実
------	-----	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、市民が安心して暮らしている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害による人的災害・経済被害を軽減し、市民の安全安心を確保するため、避難所運営訓練などを通じ、公助はもとより、市民一人ひとりが自発的に行う防災活動である自助や、地区内の居住者が連携して行う共助の取組促進を図る。</li> <li>・ 市民が適切に安全確保行動を起こせるよう、様々な周知の機会を捉え、「自らの命は自ら守る」意識の徹底を図るとともに、市民が避難関連情報を積極的に取得するための整備を促進する。</li> <li>・ 大規模災害時における受援体制を整備する。</li> <li>・ 平常時から市や県の社会福祉協議会と密接に連携することにより、発災時において、迅速な災害ボランティアセンターの開設・運営を図る。</li> <li>・ 避難所における感染症対策のため、指定避難所の環境整備を進めるとともに、分散型避難の啓発を行って、感染症など、避難時の2次的な災害リスク軽減を図る。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
① 自主防災組織の結成率	%	74	74					77	令和2年度以降はコロナ禍により、行政による活動はもとより、地域における活動などあらゆる活動が制限されたため、実績は横ばいもしくは低下傾向である。	
	指標設定の考え方	自主防災組織の結成を推進し、共助の取り組みを促す								
	指標計測の定義	全世帯数に対する自主防災組織加入世帯数の割合								
② 防災訓練の実施回数	回	1	0					25		
	指標設定の考え方	災害時に市民が適切な安全確保行動を取れるよう、防災訓練を実施する								
	指標計測の定義	市民を対象に実施した防災訓練の回数								
③ 広報・啓発活動の実施回数	回	1	1					15		
	指標設定の考え方	出前講座や広報紙等を活用し、防災情報の周知や自助・共助に対する意識啓発等を図る								
	指標計測の定義	市民を対象に実施した広報・啓発活動の回数								

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	自然災害が全国的に頻発化・激甚化する中、施策へのニーズは高まりつつあるように感じられる。しかしながら、やはりコロナ禍が施策を推進する上での大きな障害となっており、訓練や出前講座などを市民と対面で実施することは難しく、また、地域にインターネット環境が十分に整備されていないため、オンラインによる実施も難しい状況である。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	自主防災組織の育成		市民の防災意識の向上に伴い、自主防災組織の組織数は概ね増加している。今後は、組織の掘り起こし活動に加え、既存の組織のモチベーション維持・向上を図るため、地域の防災上の問題点、課題の認識を促すとともに、住民参加型の訓練を実施していく。		
2	防災訓練の実施	A	昨今のコロナ禍により、令和2年度以降、訓練等はほとんど実施できていない状況である。とはいえ、年々頻発化・激甚化する自然災害を背景に高まりつつある市民の防災への関心に応えるため、コロナ禍の沈静後は積極的に訓練等を実施していく。	拡充	現状維持
3	防災情報伝達システム整備事業		多様な情報伝達手段の確保により、市民の円滑な避難に資する体制を整備することができた。今後は、SNSを利用した情報発信や、通信手段を持たない高齢者等への情報発信手段である同報系防災行政無線の整備等を推進していく。		

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S: 施策の目的が十分に達成されている。 A: 施策の目的が達成されている。 B: 施策の目的があまり達成されていない。 C: 施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	コロナ禍が一定程度収束するまでは施策の推進は難しいものの、収束後は感染対策に最大限の警戒を図りながら、活動を再開できる見通しである。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		事業費		事業費		事業費		事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類	
			R3	うち	R4	うち	R5	うち	R6	うち	R7	うち	今後の方向性	成果			コスト
			決算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	予算	一般財源	成果				
1	新庁舎等建設事業	管財契約課	1,040,822	49,099									現状維持	現状維持	A	任意	
2	災害対策本部機能強化事業	危機管理課	1,315	1,315												義務	
3	自主防災組織の育成	危機管理課	272	272												義務	
4	避難所生活環境等整備及び機能強化事業	危機管理課	13,583	987												義務	
5	防災訓練の実施	危機管理課	57	57									拡充	現状維持	A	任意	
6	防災情報伝達システム整備事業	危機管理課	3,314	3,314												義務	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
集計			1,059,363	55,044	0	0	0	0	0	0	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市長公室	主担当課	危機管理課
関連組織	土木課		

施策番号	6-3	施策名	交通安全対策の推進
------	-----	-----	-----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	交通事故防止の取組が充実し、市民が安全に生活している
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飲酒運転による交通事故等が引き起こす悲惨さを、交通安全教室や啓発活動で確実に伝える。</li> <li>・ 奈良県自転車条例の周知・啓発を推進し、安全で適正な自転車の利用促進を図る。</li> <li>・ 放置自転車禁止区域における直接指導や、標識やミニ横断幕の設置など多様な手法を工夫し、安全な歩行環境を維持する。</li> <li>・ 高齢運転者に身体能力や行動能力の衰えを自覚させ、運転免許証の自主返納、安全装備付の車両への乗り換えを促す。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 交通安全対策の達成	件	7	8					13	①コロナ禍の影響により、事前に申し込みのあった交通安全教室が中止となったケースもあったが、感染症対策を講じ、置かれた環境の中で最大限の効果を上げることができた。 ②交通事故死者はここ数年横ばい状態にある。 ③放置自転車の撤去作業を継続実施し成果を上げている。
	指標設定の考え方	交通安全教育による安全運転意識意識の向上							
	指標計測の定義	保育所、幼稚園における交通安全教室の実施状況を単位とする。							
② 交通事故の減少	人	1	2					0	①コロナ禍の影響により、事前に申し込みのあった交通安全教室が中止となったケースもあったが、感染症対策を講じ、置かれた環境の中で最大限の効果を上げることができた。 ②交通事故死者はここ数年横ばい状態にある。 ③放置自転車の撤去作業を継続実施し成果を上げている。
	指標設定の考え方	交通事故による死者を限りなくゼロに近づける							
	指標計測の定義	年間の交通事故による死者数を単位とする。							
③ 快適な歩行環境の維持	台	33	70					16	①コロナ禍の影響により、事前に申し込みのあった交通安全教室が中止となったケースもあったが、感染症対策を講じ、置かれた環境の中で最大限の効果を上げることができた。 ②交通事故死者はここ数年横ばい状態にある。 ③放置自転車の撤去作業を継続実施し成果を上げている。
	指標設定の考え方	歩行者が安心して通行できる通行帯の確保(歩車分離)							
	指標計測の定義	放置自転車禁止区域における放置自転車ゼロの確保及び撤去台数を成果の単位とする。							

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲酒運転の危険性や悪質性については、交通安全県民運動や日々の各種啓発活動等を通じて大半の市民に浸透しているものと考えますが、飲酒運転による交通事故が未だ無くならない現状から、警察署をはじめ、関係機関・団体とも連携を図り、ドライバーに対する啓発はもちろんのこと、酒類提供飲食店や同乗者を含む幅広い啓発活動にあらゆる機会を通じて取り組んでいく。</li> <li>・全国的な傾向として、交通事故死者に占める歩行者の割合が高く、飲酒運転による交通事故や子供の命が奪われる交通事故が後を絶たない現状から、自動車と比較して弱い立場にある歩行者の安全を確保する「人優先」の交通安全思想の普及を図るとともに、子供に対する交通安全教室を開催するなど、当市においてこのような悲惨な交通事故を発生させないための取組を推進する。</li> <li>・放置自転車禁止区域等における放置自転車の撤去や所有者への返還を推進し、歩道上における障害物の撤去等による道路交通環境の整備に引き続き取り組む。</li> </ul>
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	交通安全母の会補助金 交通安全思想の普及	A	コロナ禍により対人型の広報啓発活動には工夫が必要となるが、感染症対策を講じながら、交通安全教室や通学路の見守り、街頭啓発活動等を推進するとともに、警察や関係機関等との連携を図り、各種事業の活性化を図る必要がある。	拡充	現状維持
2	放置自転車指導即移動業務 自転車の放置防止及び撤去	A	桜井市自転車等の放置防止に関する条例を根拠として、禁止区域における放置自転車の移動に継続的に取り組むことで、自転車利用者に対する周知が図られ、路上など公共の場所における放置等の抑止に効果を上げている。しかしながら、禁止区域の周知や遵法意識の向上とともに、本事業を打ち切れれば違法駐輪が増加することも懸念されるため、継続事業として取り組む必要がある。	拡充	現状維持
3					

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	コロナ禍において、対人型の啓発活動が制限されるなどの状況があったが、感染症対策を講じ、活動方法に創意工夫を凝らしながら事業を推進し、所期の目標を達成することができた。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「桜井交通安全母の会」は桜井市内の保育所及び幼稚園、小学校、中学校PTA等の保護者や交通安全活動に取り組むボランティアで構成され、長年にわたり地域に根ざした活動に取り組む団体である。児童はもちろんのこと、地域に対する影響力を考えると、本会の活動を更に活発化させて行くことが地域の交通安全につながるもので、欠くことのできない事業と言えることから、ボランティア団体である本会との連携を密にしながら事業を推進していく。</li> <li>・「桜井市自転車等の放置防止に関する条例」を根拠として、禁止区域における放置自転車の移動に継続的に取り組むことで、自転車利用者に対する周知が図られ、路上など公共の場所における放置等の抑止に効果を上げている。しかしながら、禁止区域の周知や遵法意識の向上とともに、本事業を打ち切れれば違法駐輪が増加することも懸念されるため、継続事業として取り組む必要がある。</li> </ul>
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類									
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性	成果			コスト
1	交通安全母の会補助金 交通安全思想の普及	危機管理課	281	281									拡充	現状維持	A	任意	
2	放置自転車指導即移動業務自転車の放置防止及び撤去	危機管理課	396	396									拡充	現状維持	A	任意	
3	交通安全対策	土木課	17,917	17,917									現状維持	現状維持	A	任意	
4	路上放置車両等の撤去	土木課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意	
5																	
6																	
7																	
8																	
9																	
10																	
11																	
12																	
13																	
14																	
15																	
16																	
集計			18,594	18,594	0	0	0	0	0	0	0	0					

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市長公室	主担当課	危機管理課
関連組織	市民協働課		

施策番号	6-4	施策名	防犯体制の充実
------	-----	-----	---------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	犯罪が無く、子どもから大人まで安心して生活できる
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特殊詐欺等の非面前型の犯罪に対応するため、今まで以上に家族の絆、地域の連帯を育めるような防犯活動を推進する。</li> <li>・ 警察及び自治会等と連携の上、夜間や人目の少ない場所での防犯のための環境整備の充実を図り、犯罪の未然防止に努める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名	単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析
① 特殊詐欺被害防止対策	台	0	—					120	①令和4年度から開始した事業であるが、既に申請や問合せが多数寄せられており、特殊詐欺被害防止に対する防犯意識の高さがうかがわれる。 ②令和3年度は予算枠を超える防犯カメラ購入補助金の申請があり、対象自治会を抽選により決定した。 ③各自治会2台の申請枠により事業を行っているが、申請枠を超え設置の必要性を訴える自治会が多数見られる。
	指標設定の考え方	防犯電話の設置促進により特殊詐欺被害の未然防止を図る。							
	指標計測の定義	防犯電話設置に伴う補助金交付件数を指標とする。							
② 防犯環境の整備①	台	10	8					8	
	指標設定の考え方	防犯カメラの設置促進により防犯環境の整備を図る。							
	指標計測の定義	防犯カメラ設置に伴う補助金交付件数を指標とする。							
③ 防犯環境の整備②	台	98	92					119	
	指標設定の考え方	防犯灯の設置促進と普及により防犯環境の整備を図る。							
	指標計測の定義	防犯灯設置事業に伴う防犯灯の設置台数を指標とする。							

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	・地域社会の防犯意識の高まりにより、市行政に対する防犯環境の整備を求める声が数多く寄せられている。とりわけ、防犯カメラ設置要望が多く、現状の予算枠では、寄せられるニーズに応えられない状況もあり、予算措置も含めた事業の拡大が望まれる。 ・防犯灯は夜間の明るさを確保する上で重要な役割を果たしており、防犯上の効果だけでなく、体感的にも住民への安心感を付与するものであり、最近では老朽化した蛍光灯から、低電力で長寿命化するLED防犯灯への置き換えが進んでいる現状にある。これら周辺環境の変化と住民のニーズに答えていくためには、予算措置も含め事業の積極的な推進が必要である。
-----------------	--

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	防犯カメラ設置補助金	A	防犯カメラの犯罪抑止効果等が浸透し、事件等発生時にも早期解決に役立つ防犯機器として、市民の設置要望が多数寄せられている。申請枠の拡大とともにコスト(予算)の拡大も必要と考える。	拡充	拡大
2	防犯思想の普及	A	コロナ禍により、対人型の広報啓発活動には工夫が必要となるが、感染症対策を講じながら、各種会合や防犯教室の開催等、桜井市防犯協議会会員や警察との連携を図り、各種事業活動を積極的に推進していく必要がある。	現状維持	現状維持
3	防犯灯設置事業	A	各自治会2基の設置申請枠を設けているが、必要箇所への設置台数としては不十分との声が上がっており、申請枠の拡大とともにコスト(予算)の拡大も必要と考える。	拡充	拡大

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	地域の安全・安心に対する意識の高まりを受け、防犯灯や防犯カメラの設置事業を推進することができた。
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。 A:施策の目的が達成されている。 B:施策の目的があまり達成されていない。 C:施策の目的が達成されていない。  
 ※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	地域社会の安全と安心は、市民生活の基盤であり普遍的な価値観でもある。市民の防犯環境に対する意識の高まりから、防犯カメラや防犯灯の設置を求める声が多数寄せられており、これらの要望に応え、防犯環境の整備を図ることは市行政としての責務であり、拡充拡大の方向性をもって事業を進めていきたい。
---------	---

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性 成果	コスト		
1	暴力団排除推進協議会負担金	危機管理課	309	309									現状維持	現状維持	A	任意
2	防犯カメラ設置補助金	危機管理課	1,178	1,178									拡充	拡大	A	任意
3	防犯思想の普及	危機管理課	999	999									現状維持	現状維持	A	任意
4	防犯灯設置事業	危機管理課	1,237	1,237									拡充	拡大	A	任意
5	消費生活相談事業	市民協働課	4,840	1,335									現状維持	現状維持	A	任意
6	法律等相談の実施事業	市民協働課	462	462									現状維持	現状維持	A	任意
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			9,025	5,520	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止

施策評価シート(対象年度:令和3年度)

担当部	市長公室	主担当課	危機管理課
関連組織			

施策番号	6-5	施策名	消防力の充実強化
------	-----	-----	----------

○基本情報 ※第6次桜井市総合計画より抜粋

市民生活の目標像	消防力が充実強化され、市民が安心して暮らしている
取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における防災体制の強化のため、団員の確保に向けて取り組む。</li> <li>・ 消防団員の知識、技術向上のための教育訓練機会の提供を行う。</li> <li>・ 計画的な資機材の整備を行う。</li> <li>・ 平時から奈良県広域消防組合と意見交換などの連携を進める。</li> </ul>

○成果の状況【指標分析等】

【指標で表す成果】

成果指標名		単位	基準値(R2年度)	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6 実績	R7 実績	目標(R7年度)	指標結果の分析	
①	消防団員数	人	579	572					579	①従来通り微減、高齢化の傾向にある。 ②新型コロナの影響を受け訓練機会が激減した。 ③財政状況の厳しい中、補助金等を活用することで資機材の充足を図っている。	
	指標設定の考え方	現状の団員数を確保することにより、消防力の維持を図る									
	指標計測の定義	各年度2/1時点の団員数(機能別団員含む)									
②	各種訓練参加者数	人	305	162					747		
	指標設定の考え方	教育訓練の機会を積極的に提供することにより、団員の練度を高める									
	指標計測の定義	各種訓練に参加した団員の延べ人数									
③	消防団資機材の充足率	%	47.2	47.6					60		
	指標設定の考え方	国の補助事業や、民間との連携を図ることにより資機材を充実させる									
	指標計測の定義	国が示す資機材の整備基準に対する充足率									

【指標で表せない成果】

--

○成果の状況【施策・市民ニーズの分析等】

施策の現状 (課題分析)	消防団員確保については、従来の地域のつながりを通じた勧誘活動だけではなく、SNSを通じた広報活動など若年層を対象にした活動が重要になる。  南海トラフ地震など、大規模災害への懸念が高まる中、従来の火災活動に対する訓練、資機材の充実だけではなく、今まで経験したことのない大規模災害に対する訓練、資機材の取り扱い訓練などが必要となり、効果的な訓練方法の検討が必要である。
-----------------	---

○主要事務事業の実施結果 ※目標達成のために特に重要となる事業

No.	主要事務事業の名称	総合評価	実施結果・課題等	今後の方向性	
				成果	コスト
1	消防団員の知識・技術の向上	A	新型コロナの影響により、研修機会が減少した。	現状維持	現状維持
2	消防団組織と活動の強化	A	新型コロナの影響により、訓練実施機会が減少している。	現状維持	現状維持
3	消防団装備の充実強化	A	装備購入のための財源の不足。新規導入装備に対しては習熟のための訓練機会が必要。	現状維持	現状維持

※【評価基準】A:計画通りに事業を進めることが適当。B:事業の進め方の改善の検討。C:事業規模・内容・主体の見直し検討。D:事業の統合・休廃止の検討

※総合評価は、事業の「妥当性」、「有効性」、「効率性」の3つの視点からの評価する。

○施策の総合評価

総合評価	R3年度	B: 施策の目的があまり達成されていない。	理由	
	R4年度		理由	
	R5年度		理由	
	R6年度		理由	
	R7年度		理由	

※【評価基準】S: 施策の目的が十分に達成されている。 A: 施策の目的が達成されている。 B: 施策の目的があまり達成されていない。 C: 施策の目的が達成されていない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況と異なる評価とする場合は、その理由を記載

○改善・見直し(ACTION)

施策展開の方針	市ホームページや、SNSを通じ消防団活動を積極的に広報することで、消防団の魅力、やりがいなどを伝え、特に若年層の入団確保につなげる。 団員の訓練、研修については、団員へのヒアリングによってニーズを把握し、より効果的な内容、方法を検討する。 資機材については、消防団協力事業所制度などを活用し、できるだけコストをかけずに調達を進める。
---------	--

○施策内の事務事業一覧

No.	事務事業の名称	所管課	事業費		(単位:千円)		総合評価	事業の種類								
			R3 決算	うち 一般財源	R4 予算	うち 一般財源	R5 予算	うち 一般財源	R6 予算	うち 一般財源	R7 予算	うち 一般財源	今後の方向性			
			成果	コスト												
1	消防施設等の維持管理	危機管理課	1,280	1,280									現状維持	現状維持	A	任意
2	消防水利等の維持管理	危機管理課	1,184	1,184									現状維持	現状維持	A	任意
3	消防団の福利厚生	危機管理課	36,710	27,747									現状維持	現状維持	A	任意
4	消防団員の知識・技術の向上	危機管理課	527	527									現状維持	現状維持	A	任意
5	消防団員確保対策事業	危機管理課	0	0									現状維持	現状維持	A	任意
6	消防団員教育訓練事業	危機管理課	69	69									現状維持	現状維持	A	任意
7	消防団組織と活動の強化	危機管理課	3,739	3,739									現状維持	現状維持	A	任意
8	消防団装備の充実強化	危機管理課	3,941	3,674									現状維持	現状維持	A	任意
9	消防団装備品整備事業	危機管理課	5,863	1,063									現状維持	現状維持	A	任意
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
集計			53,313	39,283	0	0	0	0	0	0	0	0				

※【総合評価判定】A:計画通りに事業を進めることが適当 B:事業の進め方の改善の検討 C:事業規模・内容・主体の見直し検討 D:事業の統合・休廃止の検討  
 ※【今後の方向性(成果・コスト)】 拡充 ・ 現状維持 ・ 縮小 ・ 休廃止